

米をめぐる関係資料

平成 2 7 年 3 月

農林水産省

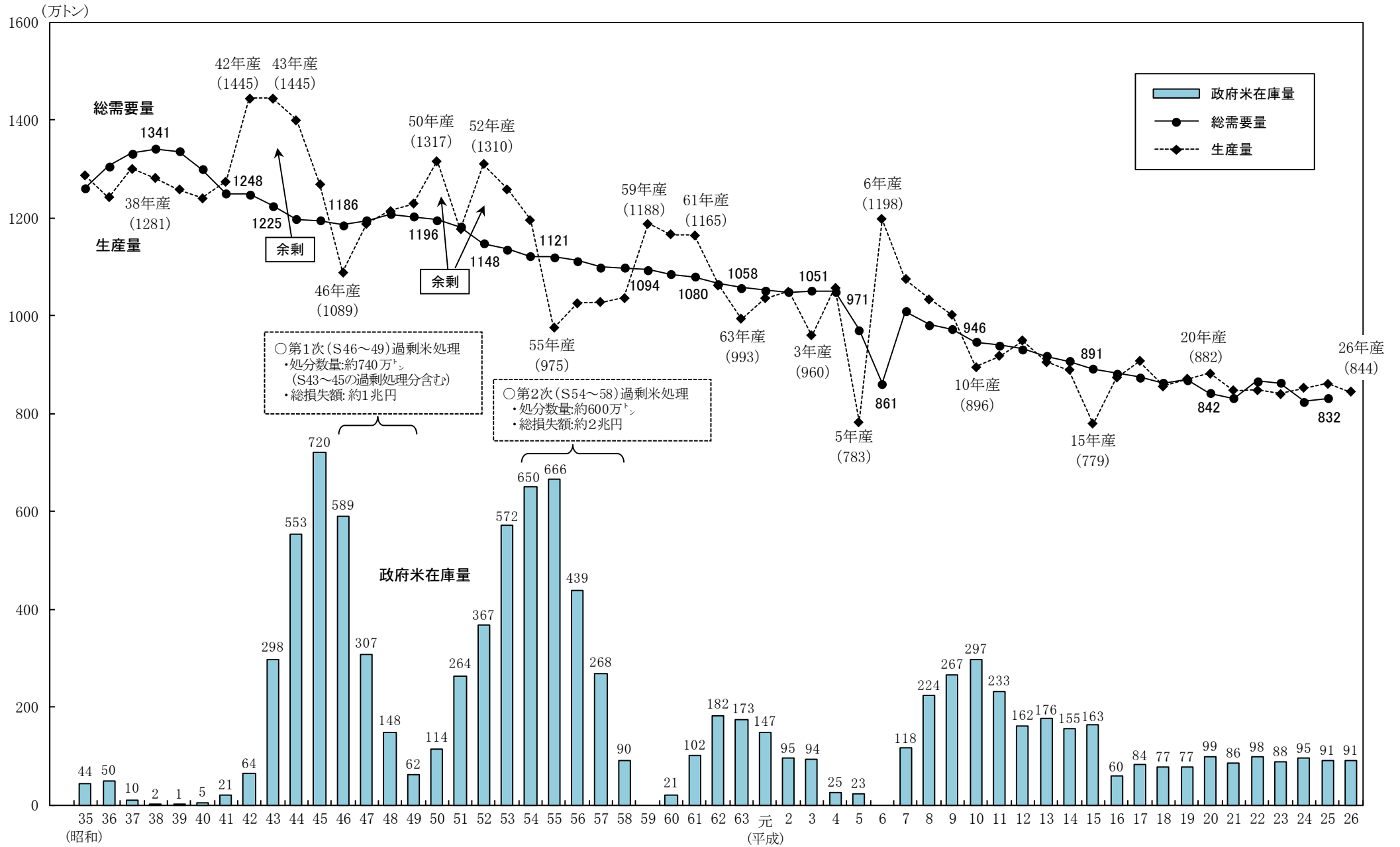
目

1	米の全体需給の動向(昭和35年～)	1
2	米の用途別・年産別、生産量の推移	2
3	平成26年産水稻の作付面積及び収穫量(平成27年2月23日公表)	3
4	都道府県別作況指数(平成27年2月23日公表)	4
5	米の流通の状況(16～24年産米)	5
6	米の流通経路別流通量の状況	6
7	家庭における米購入量の推移	7
	(参考1)1世帯当たりの購入量の推移(米・パン・めん類)	8
	(参考2)1世帯当たりの支出金額の推移(食料)	9
8	米の消費動向	10
9	外食の動向	14
10	主食用米の販売動向(米穀卸売業界調査)	16
11	米消費拡大の取組	17
	(参考)茶わん1杯のお米の値段	20
12	米の相対取引価格の月別全銘柄平均の推移(平成18年産～26年産)	21
13	産地品種銘柄別相対取引価格の推移(平成26年産)	22
14	相対取引価格と業者間取引価格の対比	23
15	水稻うるち玄米の1等比率	24
16	民間流通における6月末在庫の推移	25
17	政府備蓄米の6月末在庫の推移	26
18	政府備蓄米の在庫の状況	27
19	主食用等の生産量と需要量及び民間在庫の推移	28
20	27年産米の政府備蓄米の買入	29
21	東日本大震災を踏まえての災害時に対応した備蓄の検討	30
22	水田の利用状況(平成25年度)	31
23	水田の利用状況の推移	32
24	全国の需給調整の取組状況の推移(平成16年産～26年産)	33
25	生産数量目標の都道府県間調整の推移	34
26	平成26年産米の都道府県別需給調整の取組状況	35
27	平成27年産米の都道府県別の生産数量目標等	36
28	酒造好適米の需要に応じた生産拡大について	37
29	農林水産業・地域の活力創造プラン	38
30	米に係る経営所得安定対策の概要	40
31	水田活用の直接支払交付金の概要	41

次

32	水田フル活用ビジョンについて(概要)	42
33	新規需要米等の用途別取組状況(平成20年産～26年産)	43
34	米粉用米の動向	44
35	飼料用米の動向	45
36	今後の飼料用米の供給増大のイメージ	46
37	配合飼料メーカーへの飼料用米の供給について	47
38	飼料用米の推進について	48
39	平成27年産飼料用米の大幅な拡大に向けた取組	49
40	飼料用米の利用拡大のための機械・施設整備等に対する支援について	50
41	米の作付規模別10a当たり生産費	51
42	販売目的で作付けした水稻の作付面積規模別農家数(平成17～26年)	54
43	経営規模・生産コスト等の内外比較	55
44	コメの内外価格差	56
45	ガット・ウルグアイ・ラウンド交渉	57
46	MA米の受け入れ	58
47	コメの輸入制度	59
48	MA米と国家貿易	60
49	MA米輸入の仕組み	61
50	MA米の輸入状況	62
51	平成26年度のSBS米の輸入入札状況	63
52	MA米の販売状況	64
53	MA米の運用に伴う財政負担	65
54	MA米をめぐる国際関係	66
55	WTO農業交渉とコメ	67
	(参考1)世界の米需給の現状(主要生産国、輸出国等)	68
	(参考2)米輸出国の動向	69
	(参考3)我が国におけるコメ	70
56	商業用の米の輸出数量及び輸出金額の推移	71
57	コメ・コメ加工品の輸出戦略	72
58	食文化・食産業のグローバル展開(品目別輸出団体)	73
59	コメ・コメ加工品の輸出団体について	74
60	米トレーサビリティ法の概要	75
61	米の放射性物質濃度低減に向けた継続的検査と技術指導	76
62	27年産米の作付等に関する方針	77
63	27年産米の作付制限等の対象地域(26年産との比較)	79

1 米の全体需給の動向(昭和35年～)



注1. 政府米在庫量は、外国産米を除いた数量である。
 2. 政府米在庫量は、各年10月末現在である。ただし、平成15年以降は各年6月末現在である。
 3. 平成12年10月末の政府米在庫量は、「平成12年緊急総合米対策」による援助用隔離等を除いた数量である。
 4. 総需要量は、「食料需給表」(4月~3月)における国内消費仕向量(陸稲を含み、主食用(米菓・米穀粉を含む)のほか、飼料用、加工用等の数量)である。ただし、平成5年以降は国内消費仕向量のうち国産米のみの数量である。
 5. 生産量は、「作物統計」における水稲と陸稲の収穫量の合計である。

2 米の用途別・年産別、生産量の推移

(単位:千トン)

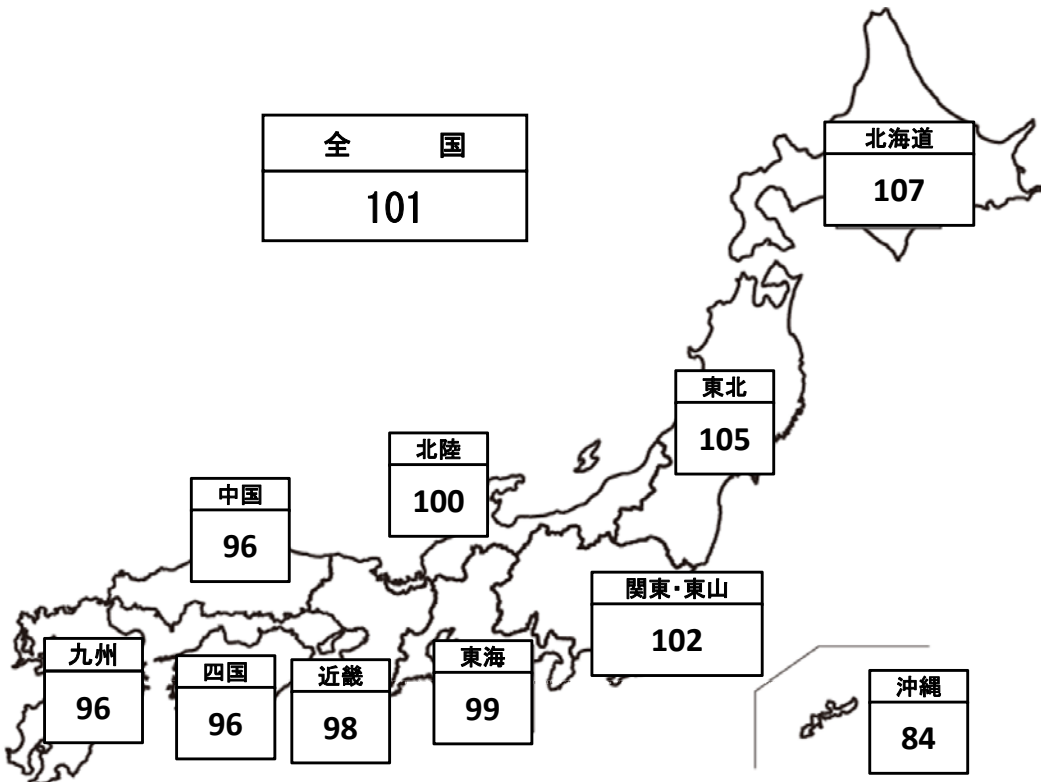
用途 年産	主食用米	非主食用米	うち 加工用米	うち 備蓄米	うち 新規需要米					
						米粉用	飼料用	輸出用	酒造用	その他
20	8,658	161	149	平成22年産 米までは 主食用とし て生産。	12	1	8	0	-	3
21	8,309	182	141		41	13	23	1	-	3
22	8,239	328	213		115	28	81	2	-	4
23	8,133	451	155	68	229	40	183	2	-	4
24	8,210	490	181	85	224	35	183	3	-	4
25	8,182	534	208	183	142	21	115	3	-	3
26	7,885	729	268	250	211	18	178	6	4	3

注1: 主食用米については、作物統計(農林水産省統計部)の値である。
 注2: 加工用米については実績値で、平成26年産は平成26年10月15日現在の値である。
 注3: 備蓄米については、政府買入実績値で、平成26年産は落札数量である。
 注4: 新規需要米については計画生産量で、平成26年産は平成26年10月15日現在の値である。
 注5: 新規需要米の「酒造用」は「需要に応じた米生産の推進に関する要領」に基づき生産数量目標の枠外で生産された玄米を指す。
 注6: その他については、わら専用稲、青刈り用稲、バイオエタノール用米等である。
 注7: ラウンドの関係で合計と内訳が一致しない場合がある。

3 平成26年産水稻の作付面積及び収穫量（平成27年2月23日公表）

- 平成26年産の水稻作付面積(主食用米)は147.4万haで、前年産に比べて4.8万haの減少(対前年比96.8%)となった。
- 全国の10a当たり収量は536kg(作況指数101)となった。
これは、北海道から関東・東山では、登熟が総じて平年を下回っているものの、全もみ数が総じて多くなっていることから作柄がおおむね平年並み以上となった一方、東海以西では、日照不足・低温や一部地域での病虫害等の影響で全もみ数及び登熟が平年を下回ったためである。
- この結果、収穫量(主食用)は788万トンで、前年産に比べて30万トンの減少(対前年比96.3%)となった。

全国農業地域別作況指数



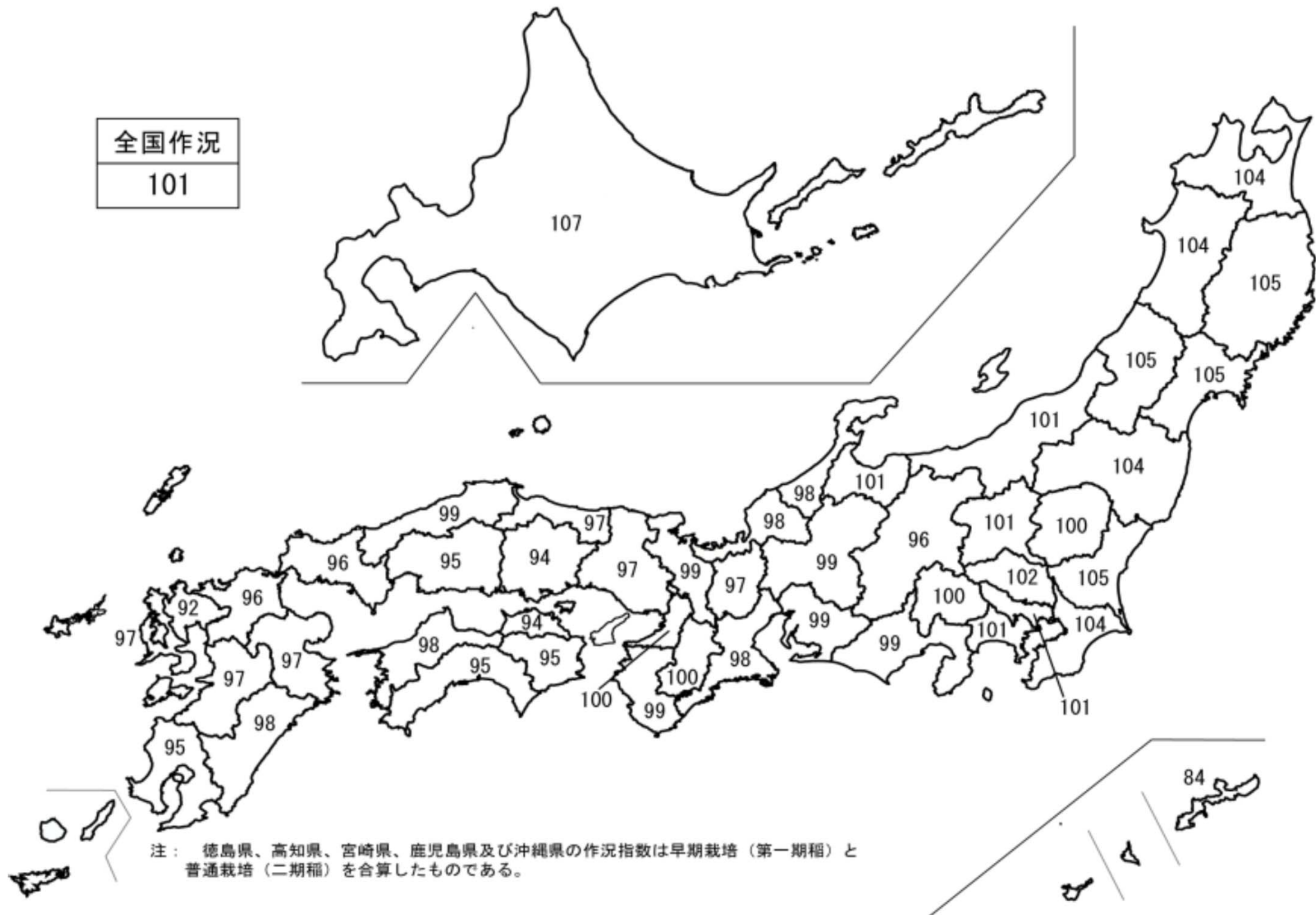
平成26年産水稻の作付面積及び収穫量(全国農業地域別)

全国農業地域	水陸稲計		水 稲					参 考	
	作付面積 (子実用)	収穫量 (子実用)	作付面積 (子実用)	10a当たり 収 量	収 穫 量 (子 実 用)	10a当たり 平年収量	作況指数	主食用 作付面積	収穫量 (主食用)
	①	②	③=①×②	④	⑤=②/④	⑥	⑦=⑥×②		
	ha	t	ha	kg	t	kg	ha	t	
全国	1,575,000	8,439,000	1,573,000	536	8,435,000	530	101	1,474,000	7,882,000
北海道	111,000	640,500	111,000	577	640,500	537	107	103,500	597,200
東北	402,500	2,354,000	402,500	585	2,354,000	559	105	361,100	2,109,000
北陸	212,500	1,139,000	212,500	536	1,139,000	534	100	190,000	1,019,000
関東・東山	294,200	1,598,000	292,800	544	1,594,000	535	102	279,800	1,524,000
東海	99,700	495,100	99,700	497	495,100	503	99	97,500	483,600
近畿	108,000	537,100	108,000	497	537,100	509	98	104,500	519,900
中国	112,600	556,900	112,600	495	556,900	517	96	108,700	536,600
四国	55,300	256,200	55,300	463	256,200	484	96	54,500	253,000
九州	178,200	858,800	178,200	482	858,800	502	96	173,700	837,300
沖縄	860	2,240	860	261	2,240	309	84	860	2,240

注: 収穫量(子実用)及び収穫量(主食用)については、都道府県ごとの積上げ値であるため表頭の計算は一致しない場合がある。

4 都道府県別作況指数（平成27年2月23日公表）

全国・都道府県別作況指数



5 米の流通の状況(16～24年産米)

【生産段階】

(単位:万トン)

年産	生産量													
	出荷・販売		農家消費等		その他									
					加工用米等		もち米		減耗					
16	872	100.0%	636	72.9%	180	20.6%	56	6.4%	12	1.4%	27	3.1%	17	1.9%
17	906	100.0%	653	72.1%	183	20.2%	62	6.8%	13	1.4%	31	3.4%	18	2.0%
18	855	100.0%	631	73.8%	165	19.3%	59	6.9%	15	1.8%	27	3.2%	17	2.0%
19	871	100.0%	632	72.6%	174	20.0%	65	7.5%	17	2.0%	31	3.6%	17	2.0%
20	882	100.0%	636	72.1%	172	19.5%	64	7.3%	16	1.8%	30	3.4%	18	2.0%
21	847	100.0%	624	73.7%	161	19.0%	62	7.3%	16	1.9%	29	3.4%	17	2.0%
22	848	100.0%	592	69.8%	173	20.4%	73	8.6%	24	2.8%	32	3.8%	17	2.0%
23	840	100.0%	594	70.7%	170	20.2%	76	9.0%	26	3.1%	33	3.9%	17	2.0%
24	852	100.0%	604	70.9%	167	19.6%	81	9.5%	31	3.6%	33	3.9%	17	2.0%

【出荷・販売段階】

(単位:万トン)

年産	出荷・販売															
			農協						全集連系業者						生産者 直接販売	
			販売委託		直販		販売委託		直販							
16	636	72.9%	390	44.7%	350	40.1%	40	4.6%	20	2.3%	7	0.8%	12	1.4%	226	25.9%
17	653	72.1%	405	44.7%	352	38.9%	53	5.8%	22	2.4%	8	0.9%	13	1.4%	226	24.9%
18	631	73.8%	384	44.9%	320	37.4%	64	7.5%	21	2.5%	9	1.1%	13	1.5%	227	26.5%
19	632	72.6%	378	43.4%	308	35.4%	70	8.0%	21	2.4%	9	1.0%	13	1.5%	232	26.6%
20	636	72.1%	390	44.2%	303	34.4%	87	9.9%	21	2.4%	8	0.9%	14	1.6%	224	25.4%
21	624	73.7%	372	43.9%	294	34.7%	78	9.2%	22	2.6%	7	0.8%	15	1.8%	230	27.2%
22	592	69.8%	369	43.5%	285	33.6%	84	9.9%	21	2.5%	6	0.7%	15	1.8%	202	23.8%
23	594	70.7%	351	41.8%	259	30.8%	92	11.0%	22	2.6%	6	0.7%	15	1.8%	222	26.4%
24	604	70.9%	352	41.3%	273	32.0%	79	9.3%	21	2.5%	6	0.7%	15	1.8%	231	27.1%

資料:農林水産省「作物統計」、「生産者の米穀現在高等調査」(22年産は「生産者の米穀在庫等調査」)、「農林業センサス」、「米穀の取引に関する報告」及び全国出荷団体調べ等を基に推計。

注:1)平成21年産までの推計に用いた「生産者の米穀現在高等調査」と22年産の推計に用いた「生産者の米穀在庫高等調査」では調査対象農家の定義が異なる(前者は10a以上稲を作付(子実用)している農家、後者は販売目的の水稲の作付面積が10a以上の販売農家が対象)ことから、22年産では推計手法を変更している。

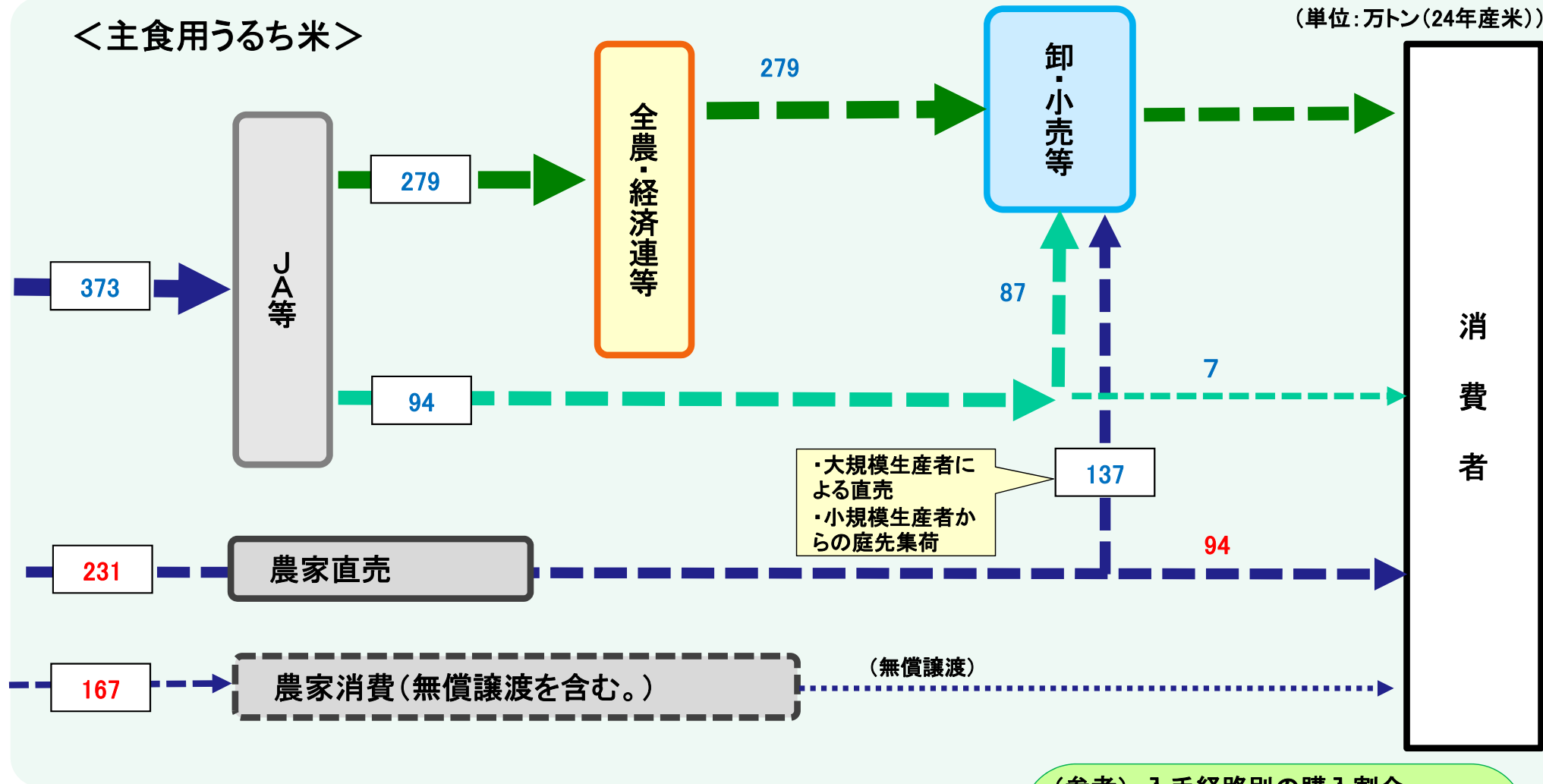
2)生産段階には、このほか、①集荷円滑化対策による区分出荷米(17年産8万トン、20年産米10万トン)、②品質低下に伴う歩留り減(22年産米10万トン)がある。

3)ラウンドの関係で、計と内訳が一致しない場合がある。

6 米の流通経路別流通量の状況

<主食用うるち米>

(単位:万トン(24年産米))



<その他>

81 → 加工用米等、もち米等(集荷業者を通じて実需者に販売)

(参考) 入手経路別の購入割合

スーパー・デパート等	42.6%
ドラッグストア・ディスカウントストア	6.5%
米穀専門店	4.1%
農協	1.6%
生産者から直接購入	11.9%
産地直売所	1.8%
知人等から無償で入手	23.4%
インターネット	8.0%

※ 米穀安定供給確保支援機構調べを基に農林水産省で算出(平成24年4月から平成25年3月の年平均)

資料:農林水産省「作物統計」、「生産者の米穀在庫等調査」、「農林業センサス」、「米穀の取引に関する報告」及び全国出荷団体調べ等を基に推計。

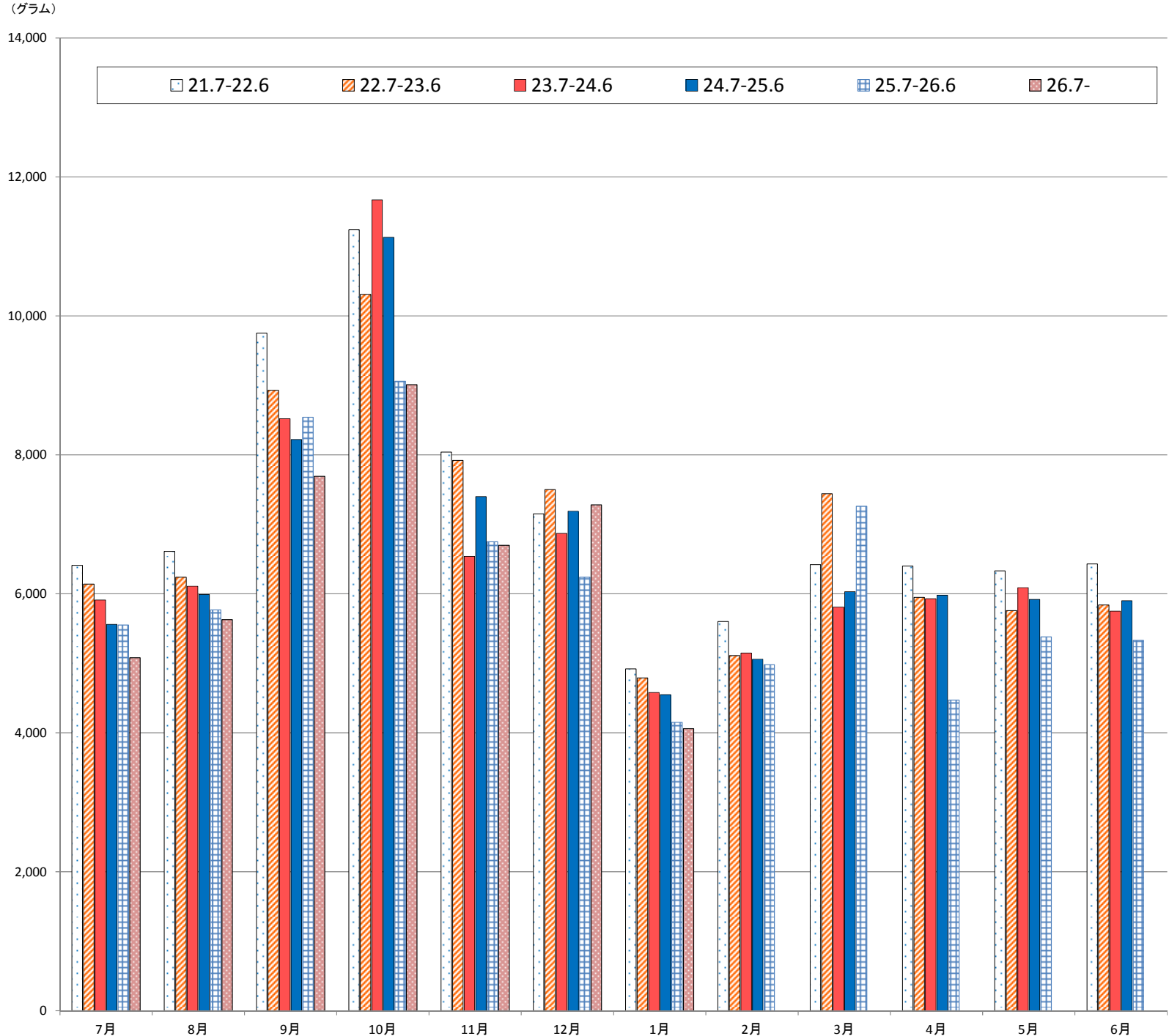
注1:JA等には、全集連系を含む(JA等への出荷量373万トンのうち21万トンが全集連系)。

注2:「卸・小売等」には、中食・外食事業者及び加工事業者等を含む。

注3:ラウンドの関係で、計と内訳が一致しない場合がある。

7 家庭における米購入量の推移

(単位:グラム)				
	月間購入量	対前年同月比	年間累計	対前年比
H21.7	6,410	+10.5%	85,300	▲2.0%
H21.8	6,610	+9.3%		
H21.9	9,750	▲3.0%		
H21.10	11,240	+0.3%		
H21.11	8,040	▲18.1%		
H21.12	7,150	▲13.5%		
H22.1	4,920	▲2.0%	81,930	▲4.0%
H22.2	5,600	+0.2%		
H22.3	6,420	+1.3%		
H22.4	6,400	▲3.3%		
H22.5	6,330	+1.8%		
H22.6	6,430	+6.1%		
H22.7	6,140	▲4.2%	81,930	▲4.0%
H22.8	6,240	▲5.6%		
H22.9	8,930	▲8.4%		
H22.10	10,310	▲8.3%		
H22.11	7,920	▲1.5%		
H22.12	7,500	+4.9%		
H23.1	4,790	▲2.6%	78,930	▲3.7%
H23.2	5,110	▲8.8%		
H23.3	7,440	+15.9%		
H23.4	5,950	▲7.0%		
H23.5	5,760	▲9.0%		
H23.6	5,840	▲9.2%		
H23.7	5,910	▲3.7%	78,930	▲3.7%
H23.8	6,110	▲2.1%		
H23.9	8,520	▲4.6%		
H23.10	11,670	+13.2%		
H23.11	6,540	▲17.4%		
H23.12	6,870	▲8.4%		
H24.1	4,580	▲4.4%	78,930	+0.0%
H24.2	5,150	+0.8%		
H24.3	5,810	▲21.9%		
H24.4	5,930	▲0.3%		
H24.5	6,090	+5.7%		
H24.6	5,750	▲1.5%		
H24.7	5,560	▲5.9%	73,480	▲6.9%
H24.8	5,990	▲2.0%		
H24.9	8,220	▲3.5%		
H24.10	11,130	▲4.6%		
H24.11	7,400	+13.1%		
H24.12	7,190	+4.7%		
H25.1	4,550	▲0.7%	45,450	▲1.3%
H25.2	5,060	▲1.7%		
H25.3	6,030	+3.8%		
H25.4	5,980	+0.8%		
H25.5	5,920	▲2.8%		
H25.6	5,900	+2.6%		
H25.7	5,550	▲0.2%	45,450	▲1.3%
H25.8	5,770	▲3.7%		
H25.9	8,540	+3.9%		
H25.10	9,060	▲18.6%		
H25.11	6,750	▲8.8%		
H25.12	6,240	▲13.2%		
H26.1	4,150	▲8.8%	45,450	▲1.3%
H26.2	4,980	▲1.6%		
H26.3	7,260	+20.4%		
H26.4	4,470	▲25.3%		
H26.5	5,380	▲9.1%		
H26.6	5,330	▲9.7%		
H26.7	5,080	▲8.5%	45,450	▲1.3%
H26.8	5,630	▲2.4%		
H26.9	7,690	▲10.0%		
H26.10	9,010	▲0.6%		
H26.11	6,700	▲0.7%		
H26.12	7,280	+16.7%		
H27.1	4,060	▲2.2%		



(参考1) 1世帯当たりの購入量の推移(米・パン・めん類)

(単位:g、%)

	米		パン		めん類	
		対前年比		対前年比		対前年比
平成21年	85,110	▲3.9	45,599	+2.6	36,615	+2.0
平成22年	83,010	▲2.5	45,443	▲0.3	37,000	+1.1
平成23年	80,570	▲2.9	45,257	▲0.4	36,926	▲0.2
平成24年	78,780	▲2.2	44,808	▲1.0	35,819	▲3.0
平成25年	75,170	▲4.6	44,927	+0.3	35,560	▲0.7
平成24年1月	4,580	▲4.4	3,505	▲4.1	2,821	▲1.9
2月	5,150	+0.8	3,744	+4.8	2,699	▲2.3
3月	5,810	▲21.9	4,035	▲1.0	2,889	▲15.6
4月	5,930	▲0.3	3,870	▲0.2	2,831	+2.0
5月	6,090	+5.7	3,917	▲2.4	2,986	+0.9
6月	5,750	▲1.5	3,741	▲1.7	3,132	▲0.5
7月	5,560	▲5.9	3,704	+1.8	3,557	▲9.1
8月	5,990	▲2.0	3,736	+0.3	2,996	▲4.0
9月	8,220	▲3.5	3,566	▲2.4	2,477	▲4.1
10月	11,130	▲4.6	3,676	▲4.9	2,738	+1.9
11月	7,400	+13.1	3,640	▲1.6	2,955	+2.1
12月	7,190	+4.7	3,686	+0.5	3,657	▲1.0
平成25年1月	4,550	▲0.7	3,572	+1.9	2,695	▲4.5
2月	5,060	▲1.7	3,625	▲3.2	2,665	▲1.3
3月	6,030	+3.8	4,076	+1.0	2,965	+2.6
4月	5,980	+0.8	3,802	▲1.8	2,752	▲2.8
5月	5,920	▲2.8	3,972	+1.4	2,816	▲5.7
6月	5,900	+2.6	3,929	+5.0	3,365	+7.4
7月	5,550	▲0.2	3,803	+2.7	3,363	▲5.5
8月	5,770	▲3.7	3,607	▲3.5	3,164	+5.6
9月	8,540	+3.9	3,536	▲0.8	2,391	▲3.5
10月	9,060	▲18.6	3,721	+1.2	2,722	▲0.6
11月	6,750	▲8.8	3,672	+0.9	2,940	▲0.5
12月	6,240	▲13.2	3,620	▲1.8	3,696	+1.1
平成26年1月	4,150	▲8.8	3,427	▲4.1	2,767	+2.7
2月	4,980	▲1.6	3,531	▲2.6	2,889	+8.4
3月	7,260	+20.4	3,828	▲6.1	3,166	+6.8
4月	4,470	▲25.3	3,772	▲0.8	2,503	▲9.0
5月	5,380	▲9.1	4,106	+3.4	2,866	+1.8
6月	5,330	▲9.7	3,706	▲5.7	2,935	▲12.8
7月	5,080	▲8.5	3,706	▲2.6	3,251	▲3.3
8月	5,630	▲2.4	3,772	+4.6	3,093	▲2.2
9月	7,690	▲10.0	3,689	+4.3	2,515	+5.2
10月	9,010	▲0.6	3,784	+1.7	2,722	0
11月	6,700	▲0.7	3,790	+3.2	2,952	+0.4
12月	7,280	+16.7	3,820	+5.5	3,442	▲6.9
平成27年1月	4,060	▲2.2	3,493	+1.9	2,640	▲4.6

資料:総務省「家計調査」(二人以上の世帯)

(参考2) 1世帯当たりの支出金額の推移(食料)

(単位:円、%)

	食料		米		パン		めん類		スパゲッティ		カップめん		菓子類		調理食品		外食		ハンバーガー	
	対前年比	対前年比	対前年比	対前年比	対前年比	対前年比	対前年比	対前年比	対前年比	対前年比	対前年比	対前年比	対前年比	対前年比	対前年比	対前年比	対前年比	対前年比	対前年比	対前年比
21年	896,129	▲1.0	30,496	▲2.3	28,966	+3.0	18,423	+2.4	1,400	+3.2	3,293	+9.2	80,403	+1.8	98,469	▲0.1	161,314	▲2.2	4,352	+7.6
22年	884,768	▲1.3	28,610	▲6.2	28,177	▲2.7	18,047	▲2.0	1,280	▲8.6	3,351	+1.8	78,861	▲1.9	99,866	+1.4	160,230	▲0.7	4,476	+2.8
23年	872,850	▲1.3	27,425	▲4.1	28,321	+0.5	18,236	+1.0	1,285	+0.4	3,468	+3.5	76,801	▲2.6	101,930	+2.1	154,549	▲3.5	4,501	+0.6
24年	879,402	+0.8	28,731	+4.8	28,282	▲0.1	17,563	▲3.7	1,255	▲2.3	3,358	▲3.2	77,779	+1.3	104,615	+2.6	157,668	+2.0	4,315	▲4.1
25年	895,860	+1.9	28,093	▲2.2	27,974	▲1.1	17,170	▲2.2	1,193	▲4.9	3,313	▲1.3	78,948	+1.5	105,033	+0.4	165,246	+4.8	4,170	▲3.4
24年1月	69,105	+1.4	1,707	+7.7	2,307	+5.2	1,313	▲2.2	99	+8.8	290	▲3.3	6,183	+1.7	8,106	+2.7	14,227	+1.1	433	▲1.4
2月	67,024	+2.9	1,873	+4.8	2,342	+6.8	1,273	+1.2	102	▲2.9	292	+4.3	6,426	+2.8	8,069	+5.5	11,342	▲1.9	329	▲5.2
3月	73,367	+4.1	2,120	▲16.4	2,577	+0.7	1,385	▲16.8	119	▲16.2	329	▲25.7	7,133	+7.5	8,422	+3.0	13,709	+22.2	382	+12.0
4月	70,347	+2.9	2,180	+8.0	2,473	▲1.1	1,352	+0.5	118	+6.3	274	+8.3	6,198	▲0.4	8,308	+4.2	12,503	+5.9	360	+8.4
5月	78,876	+8.7	2,225	+14.5	2,464	▲2.1	1,439	▲4.7	117	+5.4	247	▲6.1	6,601	+0.5	8,232	+2.6	13,556	▲1.1	311	▲15.5
6月	69,871	+0.9	2,177	+11.4	2,382	+2.7	1,554	▲4.7	105	+2.9	239	▲0.4	5,953	+5.1	7,852	+2.4	12,041	+3.7	298	▲2.6
7月	73,734	▲1.8	2,115	+3.0	2,348	+1.5	1,871	▲9.1	99	▲2.9	224	▲0.9	6,304	▲0.5	9,104	+0.4	13,143	▲1.6	381	▲2.6
8月	77,611	+0.5	2,276	+6.9	2,297	▲0.5	1,623	▲1.4	99	+1.0	233	▲9.7	7,415	+2.3	9,071	+2.1	15,291	+2.2	417	▲4.1
9月	69,859	+0.5	2,950	+7.1	2,248	▲0.9	1,231	▲4.0	99	▲3.9	256	▲6.2	5,735	▲0.8	8,150	+2.0	12,477	+3.8	351	▲0.3
10月	71,635	▲1.9	3,859	+1.4	2,313	▲4.7	1,280	▲2.1	102	▲5.6	288	▲0.7	5,701	▲2.3	8,605	+2.8	12,307	▲4.5	332	▲18.4
11月	69,959	▲0.8	2,527	+12.0	2,229	▲4.5	1,368	+0.1	94	▲11.3	291	+5.4	5,718	▲1.8	8,385	+1.5	12,710	▲0.2	346	▲2.5
12月	94,014	+0.5	2,721	+4.5	2,301	▲3.7	1,874	+2.7	101	▲4.7	395	+7.6	8,411	+0.6	12,311	+2.8	14,362	▲1.7	375	▲12.4
25年1月	69,041	▲0.1	1,829	+7.1	2,251	▲2.4	1,280	▲2.5	85	▲14.1	295	+1.7	6,080	▲1.7	8,406	+3.7	13,977	▲1.8	362	▲16.4
2月	65,406	▲2.4	1,997	+6.6	2,216	▲5.4	1,232	▲3.2	100	▲2.0	289	▲1.0	6,459	+0.5	7,825	▲3.0	11,241	▲0.9	325	▲1.2
3月	74,663	+1.8	2,290	+8.0	2,532	▲1.7	1,375	▲0.7	118	▲0.8	315	▲4.3	7,188	+0.8	8,450	+0.3	14,227	+3.8	382	±0.0
4月	70,637	+0.4	2,325	+6.7	2,474	+0.0	1,332	▲1.5	110	▲6.8	277	+1.1	6,291	+1.5	8,075	▲2.8	12,725	+1.8	324	▲10.0
5月	74,302	▲5.8	2,313	+4.0	2,489	+1.0	1,401	▲2.6	103	▲12.0	249	+0.8	6,607	+0.1	8,296	+0.8	14,449	+6.6	311	±0.0
6月	72,216	+3.4	2,303	+5.8	2,404	+0.9	1,615	+3.9	96	▲8.6	238	▲0.4	5,997	+0.7	7,980	+1.6	12,935	+7.4	295	▲1.0
7月	75,639	+2.6	2,167	+2.5	2,323	▲1.1	1,764	▲5.7	90	▲9.1	224	±0.0	6,511	+3.3	9,146	+0.5	13,681	+4.1	370	▲2.9
8月	79,755	+2.8	2,173	▲4.5	2,236	▲2.7	1,637	+0.9	91	▲8.1	249	+6.9	7,787	+5.0	9,180	+1.2	16,419	+7.4	425	+1.9
9月	72,331	+3.5	2,903	▲1.6	2,206	▲1.9	1,194	▲3.0	100	+1.0	269	+5.1	5,962	+4.0	8,407	+3.2	13,400	+7.4	351	±0.0
10月	72,523	+1.2	3,088	▲20.0	2,285	▲1.2	1,281	+0.1	105	+2.9	289	+0.3	5,742	+0.7	8,559	▲0.5	12,646	+2.8	316	▲4.8
11月	72,740	+4.0	2,312	▲8.5	2,278	+2.2	1,307	▲4.5	95	+1.1	275	▲5.5	6,032	+5.5	8,449	+0.8	13,823	+8.8	340	▲1.7
12月	96,607	+2.8	2,392	▲12.1	2,279	▲1.0	1,752	▲6.5	102	+1.0	344	▲12.9	8,293	▲1.4	12,259	▲0.4	15,726	+9.5	368	▲1.9
26年1月	71,055	+2.9	1,555	▲15.0	2,222	▲1.3	1,260	▲1.6	96	+12.9	275	▲6.8	6,202	+2.0	8,183	▲2.7	14,831	+6.1	362	±0.0
2月	66,424	+1.6	1,810	▲9.4	2,221	+0.2	1,277	+3.7	106	+6.0	299	+3.5	6,275	▲2.8	7,808	▲0.2	11,277	+0.3	307	▲5.5
3月	79,114	+6.0	2,524	+10.2	2,561	+1.1	1,475	+7.3	140	+18.6	350	+11.1	7,432	+3.4	8,728	+3.3	14,296	+0.5	350	▲8.4
4月	69,378	▲1.8	1,635	▲29.7	2,454	▲0.8	1,212	▲9.0	93	▲15.5	252	▲9.0	6,197	▲1.5	8,279	+2.5	13,160	+3.4	325	+0.3
5月	76,337	+2.7	1,908	▲17.5	2,557	+2.7	1,392	▲0.6	96	▲6.8	243	▲2.4	6,701	+1.4	8,643	+4.2	15,047	+4.1	316	+1.6
6月	73,253	+1.4	1,963	▲14.8	2,417	+0.5	1,584	▲1.9	90	▲6.3	241	+1.3	6,036	+0.7	8,311	+4.1	12,857	▲0.6	304	+3.1
7月	75,513	▲0.2	1,876	▲13.4	2,452	+5.6	1,793	+1.6	93	+3.3	242	+8.0	6,452	▲0.9	9,532	+4.2	13,454	▲1.7	290	▲21.6
8月	81,205	+1.8	1,998	▲8.1	2,486	+11.2	1,653	+1.0	94	+3.3	273	+9.6	7,507	▲3.6	9,475	+3.2	16,561	+0.9	325	▲23.5
9月	73,328	+1.4	2,569	▲11.5	2,400	+8.8	1,197	+0.3	95	▲5.0	266	▲1.1	5,996	+0.6	8,555	+1.8	13,287	▲0.8	285	▲18.8
10月	74,391	+2.6	2,831	▲8.3	2,479	+8.5	1,317	+2.8	104	▲1.0	302	+4.5	6,102	+6.3	8,978	+4.9	12,735	+0.7	265	▲16.1
11月	75,383	+3.6	2,116	▲8.5	2,446	+7.4	1,325	+1.4	101	+6.3	299	+8.7	6,337	+5.1	8,855	+4.8	14,460	+4.6	283	▲16.8
12月	97,882	+1.3	2,324	▲2.8	2,517	+10.4	1,810	+3.3	98	▲3.9	390	+13.4	8,892	+7.2	12,719	+3.8	14,772	▲6.1	302	▲17.9
27年1月	71,406	+0.5	1,349	▲13.2	2,399	+8.0	1,263	+0.2	96	0	280	+1.8	6,326	+2.0	8,643	+5.6	14,086	▲5.0	244	▲32.6

資料:総務省「家計調査」(二人以上の世帯)

8 米の消費動向 ①(1人1ヶ月当たり精米消費量の推移)

米の消費動向 (社)米穀安定供給確保支援機構による米の消費動向調査結果：平成23年4月分調査から実施)

○ 本調査は、調査実施機関((株)マクロミル)のモニターの中から、本調査への協力の意向を示した消費世帯を対象としている。(インターネット調査)
 ※ 平成23年4月分及び5月分の調査は、東日本大震災のため東北6県及び茨城県を調査対象外としているため、暫定値として公表。
 ※ 集計に際しては、地域毎に世帯人員構成比が国勢調査「世帯人員構成比」に沿うよう調整した上で推計。(23年度はH17年国勢調査、24年度以降はH22年国勢調査)

① 1人1ヶ月当たり精米消費量の推移

(上段:対前月比(24年4月からは対前年同月比)、下段:実数(精米g/人))

	平成23年4月		平成23年5月		平成23年6月		平成23年7月		平成23年8月		平成23年9月		平成23年10月		平成23年11月		平成23年12月		平成24年1月		平成24年2月		平成24年3月		平成23年度(平均)	
	内訳	内訳	内訳	内訳	内訳	内訳	内訳	内訳	内訳	内訳	内訳	内訳	内訳	内訳	内訳	内訳	内訳	内訳	内訳	内訳	内訳	内訳	内訳	内訳	内訳	内訳
合計	-	-	▲6.0%	▲1.2%	▲1.2%	▲7.2%	+0.2%	+3.1%	▲1.2%	+1.5%	▲5.4%	+1.4%	▲0.3%	+2.1%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
家庭内	5,434	100.0%	5,106	100.0%	5,045	100.0%	4,681	100.0%	4,692	100.0%	4,839	100.0%	4,783	100.0%	4,856	100.0%	4,661	100.0%	4,649	100.0%	4,748	100.0%	4,841	100.0%	4,841	100.0%
中・外食	3,536	65.1%	3,377	66.1%	3,406	67.5%	3,047	65.1%	3,055	65.1%	3,236	66.9%	3,229	67.5%	3,251	66.9%	2,982	64.9%	3,094	66.4%	3,166	68.1%	3,160	66.6%	3,211	66.3%
中食	1,898	34.9%	1,729	33.9%	1,639	32.5%	1,635	34.9%	1,637	34.9%	1,603	33.1%	1,554	32.5%	1,605	33.1%	1,614	35.1%	1,567	33.6%	1,483	31.9%	1,588	33.4%	1,629	33.7%
外食	1,152	21.2%	1,041	20.4%	953	18.9%	913	19.5%	916	19.5%	909	18.8%	892	18.6%	903	18.6%	890	19.4%	849	18.2%	834	17.9%	890	18.7%	928	19.2%
外食	746	13.7%	688	13.5%	686	13.6%	722	15.4%	720	15.4%	693	14.3%	662	13.8%	702	14.5%	724	15.8%	718	15.4%	649	14.0%	698	14.7%	701	14.5%

平成24年度

	平成24年4月		平成24年5月		平成24年6月		平成24年7月		平成24年8月		平成24年9月		平成24年10月		平成24年11月		平成24年12月		平成25年1月		平成25年2月		平成25年3月		平成24年度(平均)	
	内訳	内訳	内訳	内訳	内訳	内訳	内訳	内訳	内訳	内訳	内訳	内訳	内訳	内訳	内訳	内訳	内訳	内訳	内訳	内訳	内訳	内訳	内訳	内訳	内訳	内訳
合計	▲0.7%	▲5,395	▲0.04%	▲5,104	+1.8%	▲5,135	+2.3%	▲4,788	▲1.3%	▲4,629	▲0.4%	▲4,820	+3.1%	▲4,931	+1.2%	▲4,916	+6.9%	▲4,914	+1.8%	▲4,746	+4.7%	▲4,866	▲1.8%	▲4,664	▲1.4%	▲4,909
家庭内	3.0%	3,642	0.4%	3,391	+1.2%	3,446	+4.0%	3,170	+2.3%	3,126	+1.5%	3,285	+5.9%	3,420	+4.8%	3,406	+13.5%	3,384	+7.2%	3,318	+8.4%	3,431	▲1.1%	3,195	4.4%	3,351
中・外食	▲7.6%	1,754	▲0.9%	1,713	+3.1%	1,690	▲1.0%	1,618	▲8.1%	1,504	▲4.2%	1,535	▲2.8%	1,511	▲5.9%	1,510	▲5.2%	1,530	▲8.8%	1,429	▲3.2%	1,435	▲7.5%	1,469	▲4.4%	1,558
中食	▲12.3%	1,010	▲5.1%	988	+5.4%	1,004	+3.2%	942	▲7.1%	851	▲3.0%	882	▲2.1%	873	▲5.1%	877	▲1.5%	836	▲1.5%	847	+1.6%	847	▲7.1%	827	▲3.1%	900
外食	▲0.3%	744	+5.4%	725	+0.0%	686	▲6.4%	676	▲9.4%	652	▲5.8%	653	▲3.6%	638	▲7.1%	654	▲9.7%	654	▲17.5%	592	▲9.2%	589	▲8.0%	642	▲6.1%	658

平成25年度

	平成25年4月		平成25年5月		平成25年6月		平成25年7月		平成25年8月		平成25年9月		平成25年10月		平成25年11月		平成25年12月		平成26年1月		平成26年2月		平成26年3月		平成25年度(平均)	
	内訳	内訳	内訳	内訳	内訳	内訳	内訳	内訳	内訳	内訳	内訳	内訳	内訳	内訳	内訳	内訳	内訳	内訳	内訳	内訳	内訳	内訳	内訳	内訳	内訳	内訳
合計	▲11.4%	4,779	▲11.6%	4,574	▲10.9%	4,575	▲8.7%	4,373	▲8.6%	4,233	▲8.7%	4,400	▲8.2%	4,528	▲9.6%	4,443	▲11.2%	4,363	▲7.4%	4,396	▲5.7%	4,587	▲7.0%	4,338	▲9.0%	4,466
家庭内	▲13.0%	3,169	▲9.0%	3,086	▲11.6%	3,048	▲8.9%	2,889	▲11.1%	2,779	▲9.0%	2,990	▲10.9%	3,048	▲12.7%	2,972	▲15.4%	2,863	▲10.3%	2,977	▲6.9%	3,196	▲9.4%	2,896	▲10.7%	2,993
中・外食	▲8.2%	1,610	▲13.1%	1,489	▲9.6%	1,527	▲8.2%	1,485	▲3.3%	1,454	▲8.2%	1,409	▲2.0%	1,481	▲2.6%	1,471	▲2.0%	1,500	▲0.7%	1,419	▲3.1%	1,391	▲1.8%	1,442	▲5.5%	1,473
中食	▲7.8%	931	▲10.8%	881	▲11.1%	893	▲8.4%	863	▲6.2%	798	▲7.9%	812	▲0.8%	866	▲3.3%	829	▲3.1%	850	▲1.6%	823	▲6.3%	794	▲1.7%	813	▲6.0%	846
外食	▲8.7%	679	▲16.1%	608	▲7.6%	634	▲8.0%	622	+0.6%	656	▲8.4%	598	▲3.6%	615	▲1.4%	643	▲0.8%	649	+0.7%	596	+1.2%	596	▲2.0%	629	▲4.7%	627

平成26年度

	平成26年4月		平成26年5月		平成26年6月		平成26年7月		平成26年8月		平成26年9月		平成26年10月		平成26年11月		平成26年12月		平成27年1月	
	内訳	内訳	内訳	内訳	内訳	内訳	内訳	内訳	内訳	内訳	内訳	内訳	内訳	内訳	内訳	内訳	内訳	内訳	内訳	内訳
合計	+4.3%	4,986	+5.7%	4,834	+1.5%	4,643	+2.9%	4,500	+3.6%	4,387	+2.2%	4,495	+2.1%	4,624	+4.2%	4,629	▲1.5%	4,299	▲0.4%	4,380
家庭内	+11.4%	3,529	+9.3%	3,374	+6.0%	3,232	+9.5%	3,163	+9.9%	3,053	+6.5%	3,183	+8.0%	3,291	+10.5%	3,283	+5.3%	3,015	+5.1%	3,128
中・外食	▲9.5%	1,457	▲2.0%	1,460	▲7.6%	1,411	▲10.0%	1,337	▲8.3%	1,334	▲6.9%	1,312	▲9.9%	1,334	▲8.5%	1,346	▲14.3%	1,285	▲11.8%	1,252
中食	▲7.1%	865	▲4.5%	841	▲9.3%	810	▲11.4%	765	▲7.3%	740	▲6.3%	761	▲11.7%	765	▲9.7%	749	▲16.4%	711	▲14.6%	703
外食	▲12.8%	592	+1.8%	619	▲5.2%	601	▲8.0%	572	▲9.5%	594	▲7.9%	551	▲7.5%	569	▲7.2%	597	▲11.6%	574	▲7.9%	549

注1：家庭内消費量については、調査当月の月初と月末の精米在庫量及び精米購入数量から把握。中食・外食の消費量については、調査当月の家庭炊飯以外で食べた米飯の数量から推計。
 注2：ラウンドの関係で合計と内訳が合わない場合がある。

8 米の消費動向 ②(入手経路)

② 精米購入時の動向

(1) 入手経路(複数回答)

	デパート	スーパーマーケット	ドラッグストア	ディスカウントストア	コンビニエンスストア	生協 (店舗、共同購入含む)	農協 (店舗、共同購入含む)	米穀専門店	産地直売所	生産者から直接購入	インターネットショップ	家族・知人などから無償で入手	その他	(%)
平成23年4月	0.5	51.6	2.4	5.1	0.0	8.1	1.7	4.4	1.8	5.2	5.4	19.2	1.6	
5月	1.3	44.6	3.9	4.3	0.3	8.4	1.2	4.6	1.4	6.4	5.5	24.4	2.9	
6月	1.7	45.5	3.7	5.4	0.3	8.4	2.0	4.0	0.9	5.6	6.6	20.7	2.3	
7月	1.1	43.6	3.5	4.2	0.4	10.4	1.3	3.8	1.2	7.9	5.6	22.4	2.2	
8月	0.8	46.1	4.0	4.8	0.7	10.0	1.1	3.3	1.4	6.0	6.3	22.1	2.1	
9月	0.2	48.3	3.1	3.7	0.2	8.7	1.2	3.5	1.4	7.2	6.2	22.7	2.1	
10月	0.5	44.5	4.5	2.6	0.4	8.8	1.1	3.5	2.0	7.5	4.6	29.6	2.3	
11月	0.0	43.6	2.9	4.4	0.6	7.7	0.9	4.2	1.3	7.3	6.9	28.4	2.6	
12月	0.6	45.2	3.3	3.5	0.8	8.5	1.1	3.6	1.0	7.1	6.7	26.4	2.3	
平成24年1月	0.4	44.3	4.8	4.4	0.8	8.1	1.5	3.8	0.4	7.1	7.8	23.9	1.9	
2月	0.2	47.0	3.9	3.7	0.3	8.6	1.7	3.8	1.5	7.3	8.4	20.5	2.6	
3月	0.6	46.7	4.0	4.4	0.2	8.0	1.4	2.9	1.2	7.2	7.1	21.3	1.7	
4月	0.7	46.8	5.0	4.6	0.2	7.2	1.5	4.3	1.5	6.8	7.2	18.7	1.6	
5月	0.5	45.9	5.1	3.6	0.2	6.4	1.9	4.3	1.7	7.1	9.4	19.4	1.5	
6月	1.0	44.9	5.5	3.8	0.1	7.1	2.2	4.4	2.3	5.5	7.8	21.5	1.9	
7月	1.4	47.5	5.0	3.6	0.1	7.8	2.2	4.1	1.7	6.5	7.0	20.5	1.8	
8月	1.1	46.8	4.4	3.4	0.4	7.5	1.9	4.3	1.2	5.2	7.4	22.6	1.6	
9月	0.8	46.3	4.9	3.0	0.2	8.2	1.7	3.3	1.4	7.7	5.7	25.7	1.7	
10月	0.8	41.3	3.4	3.1	0.2	8.2	1.8	3.9	3.0	8.2	7.3	28.8	2.7	
11月	0.8	42.7	3.0	3.1	0.3	7.3	1.9	4.4	2.1	7.1	8.1	26.8	2.6	
12月	1.2	41.2	4.1	3.4	0.4	8.9	1.7	5.5	1.8	8.3	7.2	25.5	2.2	
平成25年1月	1.2	42.2	3.7	2.7	0.3	8.6	1.7	4.7	1.4	7.0	6.4	26.2	2.5	
2月	1.3	48.1	4.2	3.3	0.3	8.4	1.8	3.9	1.7	6.9	7.4	19.3	1.9	
3月	0.9	47.4	3.0	3.4	0.3	8.2	1.7	3.8	1.6	7.6	8.1	20.0	1.5	
4月	0.7	49.0	4.4	3.2	0.1	7.7	1.5	3.4	1.6	6.7	8.1	17.5	3.0	
5月	0.7	49.2	4.2	2.7	0.5	7.0	1.4	4.9	1.8	5.9	10.3	17.7	1.5	
6月	0.6	50.5	4.0	2.2	0.4	8.3	1.6	4.1	1.9	6.3	9.2	17.6	1.6	
7月	0.8	49.1	4.6	3.8	0.5	7.6	1.9	5.1	1.3	5.8	9.4	17.9	0.9	
8月	0.7	48.5	3.3	2.1	0.4	7.6	1.8	4.6	1.9	6.5	8.0	21.0	1.1	
9月	0.5	49.4	4.0	2.1	0.3	6.3	1.7	4.5	1.5	6.4	9.3	22.7	1.6	
10月	0.8	44.7	2.6	2.1	0.1	6.6	1.3	3.3	2.0	7.5	10.9	26.4	1.9	
11月	0.5	42.8	3.5	2.8	0.2	5.9	1.5	3.3	3.0	8.0	11.2	24.6	2.2	
12月	1.1	45.6	3.2	2.2	0.5	7.3	1.4	3.3	2.0	7.1	9.5	23.3	2.0	
平成26年1月	0.6	45.5	3.2	2.7	0.3	6.3	1.7	3.2	1.4	7.2	10.5	23.0	0.8	
2月	1.3	45.9	4.4	3.2	0.2	7.4	2.0	3.1	1.3	7.5	10.6	19.7	1.5	
3月	0.6	48.0	4.3	4.0	0.2	6.8	1.7	2.7	2.3	6.2	12.8	17.9	1.4	
4月	1.2	47.5	4.5	3.9	0.7	7.6	1.6	3.7	1.6	7.8	6.4	18.6	1.9	
5月	1.6	50.0	4.7	2.3	0.02	8.0	1.4	2.6	1.7	7.3	9.4	17.1	1.8	
6月	1.0	50.8	4.4	2.9	0.3	8.2	2.1	3.4	1.9	6.9	7.5	17.2	2.6	
7月	1.3	51.4	4.1	2.7	0.1	6.7	1.2	3.3	1.7	5.3	10.0	18.1	2.3	
8月	1.7	50.2	3.5	3.1	0.1	8.3	1.5	4.1	1.5	5.5	8.4	19.5	1.9	
9月	0.9	47.8	3.8	2.8	0.4	9.3	1.4	4.2	1.9	5.4	8.7	20.8	2.1	
10月	1.9	46.5	4.4	2.0	0.3	5.9	1.3	3.3	2.9	8.2	7.3	23.8	3.4	
11月	0.7	47.0	3.0	2.1	0.1	7.7	1.8	2.9	2.1	7.3	7.1	25.6	4.2	
12月	1.5	46.9	4.5	1.6	0.1	8.7	1.5	2.9	1.9	6.8	9.0	23.3	2.5	
1月	0.9	45.7	3.8	1.5	0.1	10.3	1.5	4.3	1.5	6.4	10.7	19.5	3.9	

8 米の消費動向 ④(精米購入時重視点、家庭内在庫数量)

② 精米購入時の動向

(3) 精米購入時重視点 (複数回答)

	産地	品種	年産	価格	食味 (おいしさ)	適量感	安全性	無洗米	精米年月日	栽培方法	業者 製造販売	販売店	その他
平成23年4月	42.6	53.6	31.9	76.0	47.1	8.4	25.4	-	28.2	6.4	7.2	4.2	7.8
5月	45.9	52.4	32.7	77.0	48.3	7.2	27.9	-	27.3	4.7	6.9	3.3	5.3
6月	44.0	53.7	34.6	78.3	50.6	7.6	24.7	-	28.5	4.7	7.9	4.0	4.8
7月	48.0	52.2	33.3	79.6	49.7	8.5	28.4	-	28.1	4.3	6.6	4.3	3.4
8月	50.9	51.2	34.8	78.4	47.8	10.3	31.4	-	25.8	4.4	6.7	4.1	4.8
9月	47.9	50.2	35.9	78.0	48.0	8.0	32.0	-	25.1	3.5	7.5	4.7	4.7
10月	53.5	52.2	37.1	77.5	49.5	10.2	32.5	-	25.6	4.5	6.8	3.8	4.5
11月	53.4	50.7	40.9	77.7	49.9	9.2	35.6	-	26.6	4.3	8.9	4.1	5.2
12月	52.4	49.4	39.5	79.0	49.2	8.4	34.4	-	27.8	3.8	7.9	6.4	4.4
平成24年1月	53.7	51.2	39.5	77.1	47.1	11.5	34.3	-	27.4	5.3	9.2	5.0	4.9
2月	51.0	49.2	37.9	79.0	48.1	8.6	33.3	-	28.8	3.8	8.7	6.0	4.9
3月	54.8	51.3	41.1	76.4	49.9	10.5	33.0	-	29.3	4.2	7.5	5.2	5.4
4月	51.5	48.2	30.2	74.3	44.6	6.7	31.7	11.2	21.0	4.2	6.4	4.2	3.9
5月	52.0	51.1	34.6	75.5	46.5	8.5	29.7	11.5	22.7	4.6	6.6	3.4	2.8
6月	52.2	50.1	33.1	75.4	47.5	9.0	32.3	11.5	23.6	5.0	6.6	4.1	3.7
7月	53.0	50.5	35.4	74.2	48.4	9.0	32.8	11.4	22.9	5.0	7.3	5.0	2.4
8月	54.3	50.8	37.4	74.8	48.8	9.2	32.0	12.1	23.7	5.4	7.8	4.0	1.9
9月	56.0	50.6	36.6	74.6	48.3	8.1	31.5	10.9	22.9	5.3	8.8	4.4	2.4
10月	52.8	52.5	38.0	74.8	50.6	8.5	33.5	10.6	24.7	5.5	8.6	5.2	2.0
11月	54.6	51.3	39.5	73.1	52.2	9.3	33.1	10.3	24.2	6.1	8.8	5.4	2.2
12月	55.0	52.3	39.1	73.6	49.9	9.7	32.7	11.3	23.9	5.1	8.9	4.7	2.2
平成25年1月	54.9	51.8	37.9	74.2	51.0	9.5	33.0	10.8	25.3	5.4	9.1	4.9	1.8
2月	53.1	54.9	38.7	74.9	49.6	9.7	33.6	12.8	25.9	5.1	8.7	5.4	1.8
3月	55.6	52.8	40.7	74.7	51.0	10.2	33.1	12.6	25.8	5.2	8.4	4.8	2.4
4月	54.8	52.3	32.8	77.1	45.2	9.0	31.1	12.8	23.1	4.0	7.3	3.7	3.1
5月	54.1	53.7	34.3	75.2	46.5	8.1	32.1	11.9	22.3	3.9	6.0	3.5	2.3
6月	54.5	53.7	33.9	76.2	47.7	9.2	29.3	12.3	23.3	3.4	6.7	3.7	2.4
7月	55.4	52.7	35.0	77.6	47.6	8.2	31.8	11.5	22.5	3.8	8.0	4.2	1.5
8月	57.4	54.2	36.0	76.3	44.5	7.4	32.8	10.6	22.2	4.0	7.8	3.4	1.9
9月	58.8	53.4	38.5	77.1	46.9	8.4	30.6	11.9	25.4	4.6	8.0	2.8	1.8
10月	59.3	55.1	40.4	76.0	47.7	8.2	30.7	11.8	23.7	4.6	9.1	4.5	2.3
11月	57.4	54.0	41.3	76.5	48.5	8.5	32.5	11.0	25.5	4.7	7.9	4.7	2.1
12月	57.2	56.6	42.3	76.6	48.3	9.6	32.4	11.3	24.6	5.7	8.1	4.6	1.6
平成26年1月	56.4	53.2	41.5	76.2	48.3	8.6	33.2	12.7	24.7	5.0	10.0	4.6	2.3
2月	57.8	56.3	43.4	76.8	47.5	9.1	31.4	12.2	25.1	5.5	9.1	5.1	1.7
3月	57.6	55.3	44.7	77.5	49.1	8.7	31.4	12.6	25.6	5.9	8.8	4.4	2.0
4月	55.4	55.3	34.8	76.1	48.4	8.1	31.0	12.7	24.6	5.1	7.3	4.8	2.2
5月	57.1	56.5	37.5	76.1	47.5	7.1	31.0	11.9	26.1	4.5	7.0	3.9	2.1
6月	57.6	58.0	38.9	74.5	50.1	6.9	32.7	12.3	25.9	4.2	8.5	5.0	1.3
7月	61.1	56.4	39.4	78.1	47.6	7.0	33.7	11.3	26.9	4.2	7.7	5.4	1.7
8月	63.1	57.3	41.5	76.9	50.7	8.8	33.7	11.5	27.2	5.0	9.3	5.9	1.3
9月	61.0	59.0	43.8	74.8	51.4	7.3	33.7	10.8	27.2	4.9	8.0	5.1	1.3
10月	62.3	56.8	45.9	74.9	50.3	8.4	32.3	10.8	26.1	4.8	9.9	6.4	1.6
11月	61.4	60.7	47.1	76.1	52.6	9.1	32.7	12.3	25.7	5.8	10.2	5.7	0.9
12月	61.1	58.0	46.1	77.4	50.0	9.4	32.4	12.3	27.8	5.6	9.3	5.9	1.2
平成27年1月	61.5	58.9	46.0	77.8	49.6	9.8	33.1	13.9	28.2	6.6	10.3	6.6	0.8

③ 家庭内の月末在庫数量

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均	前年比
23年度	月末在庫数量	6.8	7.0	7.0	6.7	6.9	6.9	8.3	7.9	8.3	7.6	7.5	7.2	7.3	-
	平均世帯人員	2.51	2.51	2.54	2.53	2.54	2.53	2.53	2.54	2.54	2.54	2.54	2.54	2.53	-
24年度	月末在庫数量	6.1	6.1	6.3	6.2	6.1	6.5	7.3	7.2	7.4	7.1	6.8	6.8	6.7	▲8.2
	平均世帯人員	2.42	2.41	2.41	2.41	2.41	2.41	2.41	2.41	2.41	2.41	2.41	2.41	2.41	-
25年度	月末在庫数量	6.4	6.3	6.3	6.2	6.4	6.6	7.1	7.1	7.2	6.8	6.7	7.7	6.7	0.0
	平均世帯人員	2.41	2.41	2.41	2.41	2.41	2.41	2.40	2.41	2.41	2.41	2.41	2.41	2.41	-
26年度	月末在庫数量	6.8	6.8	6.5	6.3	6.5	6.8	7.3	7.5	7.8	7.1				
	平均世帯人員	2.41	2.41	2.41	2.41	2.41	2.41	2.41	2.41	2.41	2.41				

注：1) 地域ごとの世帯人員構成比が23年度はH17国勢調査、24年度以降はH22国勢調査「世帯人員構成比」に沿うようウェイトバック集計を実施した上で集計した。
2) 平均世帯人員は、各月の有効調査世帯の平均人員数である。

9 外食の動向 ①

「外食産業市場動向調査」1月度全店データ(社団法人日本フードサービス協会)

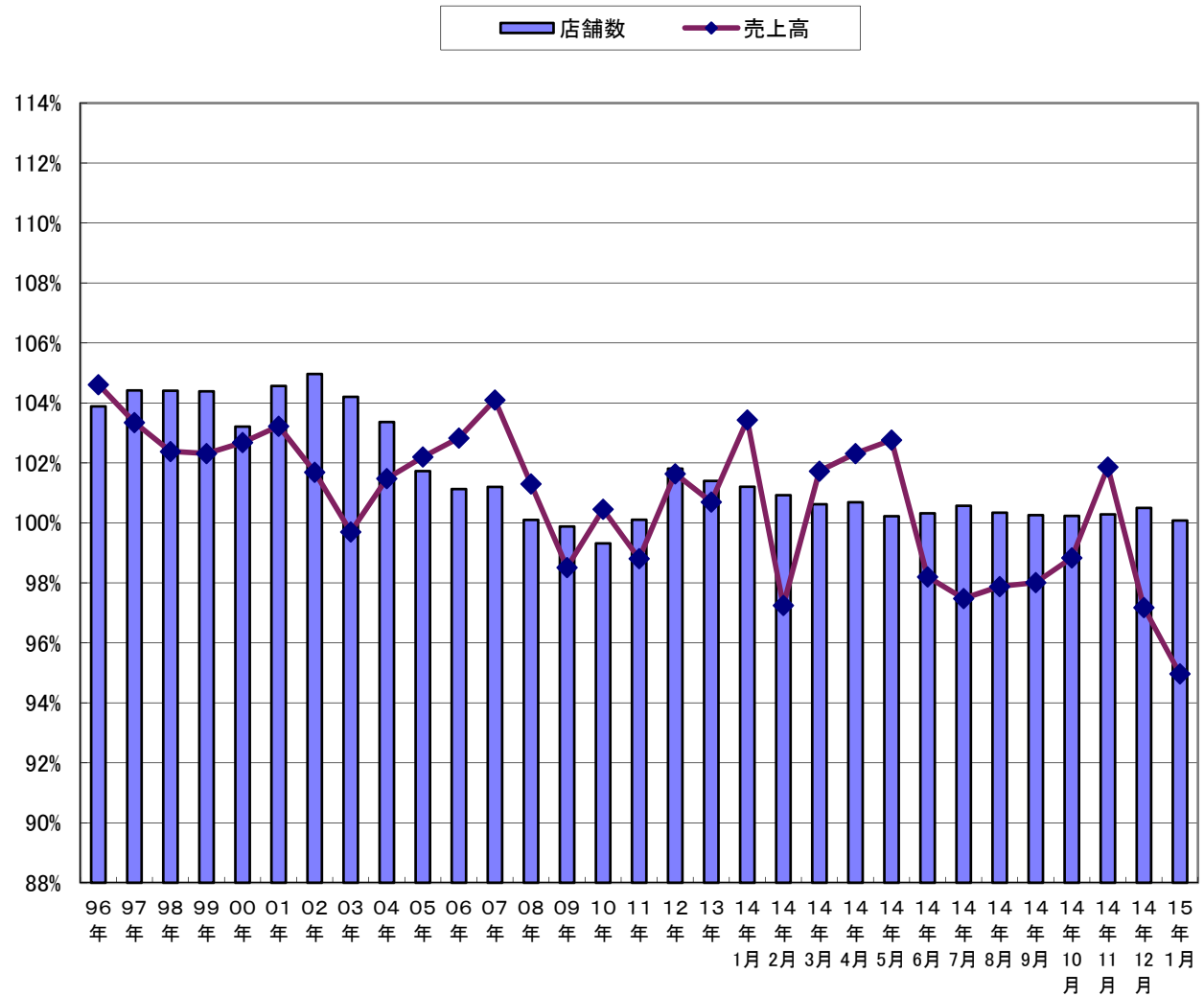
1. 全店データ(前年同月比)

		売上高	店舗数	客数	客単価		
		前年比	前年比	前年比	前年比		
	全体	(N=206)	(N=32144)	95.0%	100.1%	92.1%	103.1%
ファーストフード	合計	(N= 54)	(N=16746)	88.7%	100.1%	88.1%	100.8%
	洋風	(N= 17)	(N=6580)	77.3%	98.9%	80.1%	96.5%
	和風	(N= 13)	(N=2864)	101.4%	101.1%	90.2%	112.4%
	麺類	(N= 25)	(N=2724)	102.5%	102.0%	100.7%	101.7%
	持ち帰り米飯/回転寿司	(N= 17)	(N=2018)	99.4%	99.0%	97.6%	101.9%
	その他	(N= 7)	(N=2560)	103.7%	101.2%	103.5%	100.2%
ファミリーレストラン	合計	(N= 51)	(N=9427)	103.0%	101.1%	99.2%	103.8%
	洋風	(N= 25)	(N=5026)	102.5%	100.6%	98.8%	103.8%
	和風	(N= 26)	(N=1900)	103.3%	101.8%	100.4%	102.9%
	中華	(N= 14)	(N=1396)	99.5%	101.5%	97.5%	102.0%
	焼き肉	(N= 13)	(N=1105)	107.0%	101.5%	103.2%	103.7%
パブ/居酒屋	合計	(N= 36)	(N=2637)	92.4%	94.4%	93.3%	99.1%
	パブ・ビアホール	(N= 8)	(N=322)	101.1%	99.4%	102.3%	98.9%
	居酒屋	(N= 30)	(N=2315)	90.9%	93.7%	91.2%	99.7%
ディナーレストラン(計)		(N= 34)	(N=953)	102.2%	103.4%	99.8%	102.4%
喫茶(計)		(N= 13)	(N=2208)	102.4%	101.0%	97.1%	105.4%
その他(計)		(N= 18)	(N=173)	108.5%	106.1%	102.2%	106.1%

*前年同月比は税抜比較で行っている。

*ファーストフード、ファミリーレストラン、パブ/居酒屋の各業態の内訳に関しては、重複する事業社があるため合計の数値は必ずしも内訳の累積に一致しない。

売上高と店舗数の伸び率推移



(社団法人日本フードサービス協会ホームページより)

9 外食の動向 ②

2. 全店時系列データ(前年同月比)

a. 売上高前年同月比

	14年1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	15年1月
全 体	103.4%	97.2%	101.7%	102.3%	102.8%	98.2%	97.5%	97.9%	98.0%	98.8%	101.9%	97.2%	95.0%
ファーストフード	103.2%	96.6%	101.8%	100.9%	101.3%	96.8%	94.4%	93.8%	95.7%	95.9%	100.5%	94.4%	88.7%
ファミリーレストラン	104.4%	100.4%	103.9%	105.0%	106.2%	101.5%	101.1%	102.9%	101.5%	102.9%	105.9%	101.2%	103.0%
パブレストラン/居酒屋	99.2%	89.8%	93.2%	98.7%	98.2%	92.4%	93.9%	94.8%	96.3%	97.8%	92.7%	93.0%	92.4%
ディナーレストラン	105.9%	98.7%	103.4%	104.4%	104.9%	100.1%	108.8%	110.9%	104.1%	100.4%	104.7%	101.7%	102.2%
喫茶	102.1%	98.6%	98.7%	101.5%	99.3%	99.0%	99.5%	98.8%	101.3%	100.4%	100.6%	101.7%	102.4%
その他	106.8%	99.4%	105.9%	106.3%	107.8%	102.0%	107.2%	108.4%	108.9%	107.2%	109.7%	106.6%	108.5%

b. 店舗数前年同月比

	14年1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	15年1月
全 体	101.2%	100.9%	100.6%	100.7%	100.2%	100.3%	100.6%	100.3%	100.3%	100.2%	100.3%	100.5%	100.1%
ファーストフード	100.8%	100.6%	100.5%	100.4%	99.9%	100.2%	100.1%	100.2%	100.2%	99.9%	100.2%	100.3%	100.1%
ファミリーレストラン	102.1%	102.6%	101.8%	101.7%	101.6%	101.7%	101.6%	101.4%	101.6%	101.5%	101.3%	101.3%	101.1%
パブレストラン/居酒屋	100.1%	98.2%	97.7%	98.4%	96.6%	95.6%	98.2%	95.3%	95.1%	96.2%	94.7%	95.4%	94.4%
ディナーレストラン	100.4%	101.3%	100.2%	100.0%	100.2%	98.7%	103.6%	103.9%	102.9%	103.1%	102.8%	103.3%	103.4%
喫茶	99.8%	99.8%	99.4%	100.8%	100.3%	100.8%	100.9%	101.0%	101.2%	100.0%	101.8%	102.1%	101.0%
その他	107.7%	102.0%	100.3%	102.6%	102.9%	100.4%	103.8%	101.1%	101.9%	102.6%	103.8%	104.5%	106.1%

c. 利用客数前年同月比

	14年1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	15年1月
全 体	100.7%	95.2%	99.3%	99.3%	98.9%	95.3%	96.1%	95.6%	95.5%	95.8%	98.3%	95.2%	92.1%
ファーストフード	99.6%	94.0%	99.0%	98.0%	97.5%	93.6%	95.0%	93.7%	93.7%	94.0%	97.4%	94.2%	88.1%
ファミリーレストラン	102.9%	98.9%	101.2%	102.6%	103.3%	99.2%	98.0%	99.3%	99.2%	99.6%	101.6%	96.5%	99.2%
パブレストラン/居酒屋	101.7%	92.5%	94.6%	99.9%	99.9%	93.5%	94.9%	95.2%	97.5%	98.2%	93.2%	94.3%	93.3%
ディナーレストラン	104.1%	97.5%	101.2%	95.2%	103.3%	98.0%	106.2%	108.1%	103.3%	97.9%	102.4%	99.1%	99.8%
喫茶	100.2%	96.6%	97.7%	98.2%	96.2%	96.5%	97.2%	95.3%	97.8%	96.5%	96.2%	97.7%	97.1%
その他	108.1%	100.0%	104.4%	102.8%	102.6%	99.3%	102.5%	105.5%	105.8%	101.3%	105.0%	101.9%	102.2%

d. 客単価前年同月比

	14年1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	15年1月
全 体	102.7%	102.1%	102.4%	103.1%	103.9%	103.0%	101.4%	102.4%	102.7%	103.1%	103.6%	102.1%	103.1%
ファーストフード	103.6%	102.8%	102.9%	103.0%	104.0%	103.4%	99.4%	100.1%	102.1%	102.0%	103.2%	100.1%	100.8%
ファミリーレストラン	101.5%	101.5%	102.7%	102.4%	102.8%	102.3%	103.2%	103.6%	102.3%	103.3%	104.1%	104.9%	103.8%
パブレストラン/居酒屋	97.5%	97.0%	98.5%	98.8%	98.3%	98.8%	98.9%	99.6%	98.8%	99.6%	99.4%	98.6%	99.1%
ディナーレストラン	101.6%	101.3%	102.1%	109.6%	101.5%	102.1%	102.4%	102.5%	100.7%	102.6%	102.2%	102.6%	102.4%
喫茶	101.9%	102.0%	101.1%	103.4%	103.3%	102.7%	102.4%	103.7%	103.6%	104.0%	104.6%	104.1%	105.4%
その他	98.8%	99.4%	101.4%	103.4%	105.1%	102.7%	104.5%	102.8%	102.9%	105.8%	104.4%	104.6%	106.1%

10 主食用米の販売動向(米穀卸売業界調査)

[調査の概要]

全国米穀販売事業共済協同組合が、米穀の販売・需要動向を多角的に把握することを目的として、同組合会員企業を対象に実施。四半期ごとに継続的に調査。

- アンケート回答数 54会員
- 調査期間 平成27年1月28日(水)～2月10日(火)

1. 現在(27年1月)の米販売量(前年同月との比較)

集計結果	合計	増えた	やや増えた	変わらない	やや減った	減った
	100%	9.3%	18.5%	24.1%	18.5%	29.6%

<仕向先別>

(小売店向け)	合計	増えた	やや増えた	変わらない	やや減った	減った
大手スーパー	100%	6.7%	20.0%	20.0%	23.3%	30.0%
中小スーパー	100%	6.4%	14.9%	27.7%	29.8%	21.3%
米穀専門店	100%	2.0%	2.0%	30.0%	20.0%	46.0%
その他	100%	4.9%	14.6%	29.3%	26.8%	24.4%

(外食産業向け)	合計	増えた	やや増えた	変わらない	やや減った	減った
外食向け	100%	9.5%	11.9%	42.9%	28.6%	7.1%
中食向け	100%	10.6%	8.5%	53.2%	14.9%	12.8%
給食向け	100%	0.0%	10.4%	68.8%	16.7%	4.2%

2. 米販売の動き:過去3ヶ月前との比較 / 3ヶ月後の見通し

(1) 過去3ヶ月前(26年10月)と比較した26年1月の動き

合計	良くなっている	やや良くなっている	変わらない	やや悪くなっている	悪くなっている	DI値
100%	1.9%	11.1%	18.5%	29.6%	38.9%	26.9

(参考) 前回調査 26年7月と比較した26年10月の動き

100%	14.6%	26.8%	29.3%	19.5%	9.8%	54.3
------	-------	-------	--------------	-------	------	-------------

(2) 27年1月から3ヶ月後(27年4月頃)の見通し

合計	良くなる	やや良くなる	変わらない	やや悪くなる	悪くなる	DI値
100.0%	3.7%	25.9%	40.7%	22.2%	7.4%	45.1

(参考) 前回調査 26年10月から3ヶ月後(27年1月頃)の見通し

100%	2.4%	14.6%	51.2%	24.4%	7.3%	45.1
------	------	-------	--------------	-------	------	-------------

*1. 太字は、最頻値。

2. DI(diffusion index)の算出方法:内閣府で発表している「景気ウォッチャー調査」方式を採用した。具体的には、5つの回答選択肢に均等に0~1の評価点を与え、各回答の構成比に対応するそれぞれの評価点を乗じ、それらの合計を指数(%ポイント)としてDI値を算出。それが50の場合は横ばい(現状維持)を示す。0に近づくほど販売が低迷傾向にあることを示し、逆に100に近づくほど販売が好調傾向であることを示す。

(算出例)	良くなる	やや良くなる	変わらない	やや悪くなる	悪くなる
評価点 A	1	0.75	0.5	0.25	0
結果(構成比) B	17.8	20.0	20.0	22.2	20.0
各DI値 C=A×B	17.8	15	10	5.6	0
DI値(合計)	48.4→米販売の動きはほんの少し低迷傾向				

11 米消費拡大の取組 ① (米飯学校給食の推進について)

- ・米飯学校給食は、味覚を育む子どもたちに米を中心とした「日本型食生活」の普及・定着を図る上で重要。
- ・農林水産省は、文部科学省と連携して、米飯学校給食を一層普及・推進。

農林水産省の取組

米飯学校給食の拡大に向けた取組への支援

米飯給食を拡大する上で隘路となっている

- ①食材の安定確保
- ②産地との連携を通じた食育の推進
- ③調理時間・コスト

等の課題を解決する取組の支援をモデル校で実施し、成果を全国の学校給食関係者に普及・啓発。

政府備蓄米の無償交付

米飯学校給食を増加させる場合に、回数の対前年度純増分を対象に政府備蓄米を無償交付。

市町村等への働きかけ

地方農政局や地域センターから、市町村等の学校給食関係者へ米飯学校給食の一層の推進を働きかけ。



米飯学校給食実施回数の新たな目標

文部科学省は、平成21年3月に米飯学校給食の新たな目標として「週3回以上」(週3回以上の地域や学校については、週4回などの目標設定を促す)を通知。

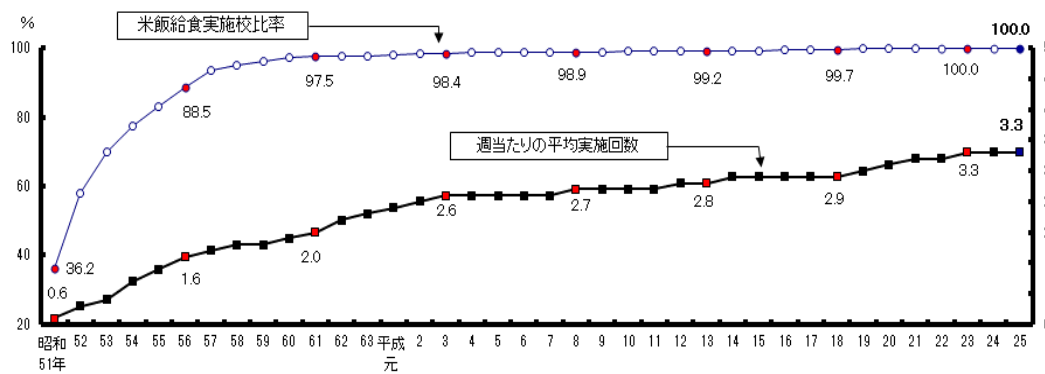
学校における米飯給食の推進について
(平成21年3月31日 文部科学省スポーツ・青少年局長通知)(抜粋)

米飯給食の推進については、週3回以上を目標として推進するものとする。この場合、地場産物の活用推進の観点から、地場産の米や小麦を活用したパン給食など、地域の特性を踏まえた取組にも配慮する。

また、地域や学校の事情等により実施回数が異なっている現状にかんがみ、以下のように、地域や学校の事情等に応じた段階的、漸進的な実施回数の増加を促すこととする。

- (1)大都市等実施回数が週3回未満の地域や学校については、週3回程度への実施回数の増加を図る。
- (2)既に過半を占める週3回以上の地域や学校については、週4回程度などの新たな目標を設定し、実施回数の増加を図る。

○ 米飯学校給食実施回数の推移 (平成25年度3.3回)



出典：米飯給食実施状況調査 (文部科学省)
注：米粉パン・麺は含まない。

11 米消費拡大の取組 ② (ごはん食の効用の普及・啓発について)

- 医師や病院栄養士等の専門家を通じて、健康面からごはん食の効用をわかりやすく発信。
- 食品関係企業、団体等と連携し、朝食欠食の改善や米を中心とした日本型食生活を普及・啓発。

ごはん食の基本的な効果

- ・粒食で消化がゆっくり進むので、満腹感が持続するとともに、エネルギー源であるブドウ糖を安定的に供給
- ・血糖値の上昇が緩やかで、血液中の過剰な糖をもとにした脂肪の合成・蓄積が少ない
- ・魚、大豆、発酵食品など組み合わせる食材が豊かで、低脂肪で栄養バランスの良い食事となりやすい



講演等による普及・啓発



小泉武夫先生の講演



パネルディスカッション

食品関係企業等による普及・啓発

朝食欠食の市場規模(年間50億食、1.5兆円)

	全国平均	20歳代	30歳代	40歳代
		(億食)	(億食)	(億食)
朝食欠食率 (%)	10.8	25.6	20.0	15.6
人口 (24年10月1日) (千人)	127,515	13,320	17,524	17,673
1日の欠食数 (千人)	13,772	3,410	3,451	2,757
年間欠食数 (億食)	50	12	13	10
市場規模 (億円)	15,000	3,600	3,900	3,000

資料：厚生労働省 平成24年「国民健康・栄養調査」
総務省 人口推計(平成24年10月1日)
注：市場規模は、1食あたり300円として試算。

民間での売場展開やロゴマークを活用した取組



映画「小野寺の弟、小野寺の姉」とタイアップ(ポスターにロゴマークを掲載)

「ごはん食推進フォーラム」(平成26年2月)
ごはんを中心とした和食が有する健康面、文化面等のさまざまな魅力を発信。ごはん食に関する先進的な取組事例を紹介

<有識者による講演>
～民族の知恵「和食の底力」～
東京農業大学名誉教授 小泉 武夫 氏

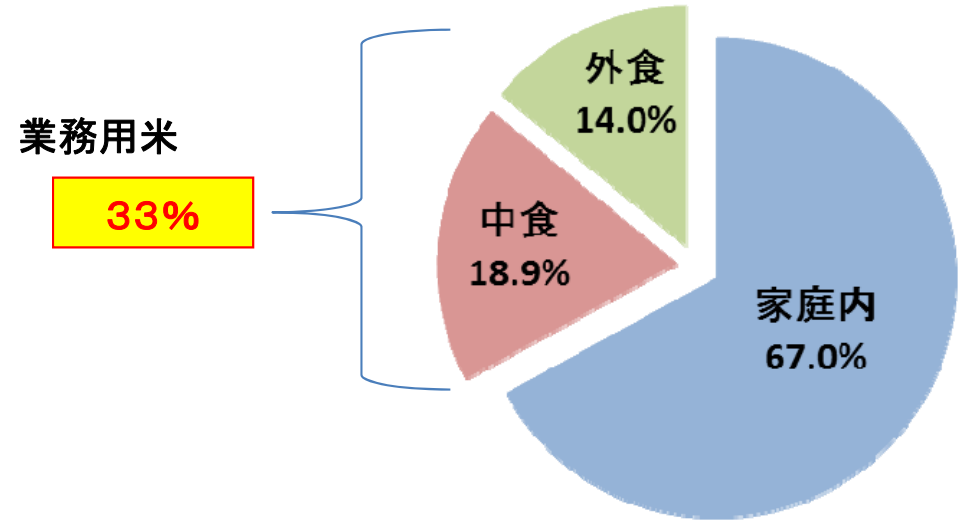
コンビニ飽和時代に生きる ー価値創造ー
(株)ローソン 商品物流本部米飯部部長 福田 浩一 氏

<パネルディスカッション> みんなで考える、和食の未来

11 米消費拡大の取組 ③ (業務用米の安定的な取引の推進について)

- ・ 米穀を購入して家庭で炊飯する割合が低下しつつあり、消費に占める中食・外食などの業務用米の割合は、主食用米の1/3。
- ・ 業務用米には、業態やメニューにより、求められる品質や価格が、コシヒカリのようなブランド米とは異なる場合がある。
- ・ 業務用への引き合いがある中で、ミスマッチを解消するため、生産者と実需者のマッチングを支援。

■ 主食用米の消費内訳 (平成25年度平均)



資料：米の消費動向調査((公社) 米穀安定供給確保支援機構調べ)

農 林 水 産 省 の 取 組

業務用米の生産・流通の拡大に向けたセミナー、展示商談会を通じた生産者と実需者の連携(マッチング)促進

実需者をはじめとした関係者のコーディネート、生産技術の支援を通じて、需要と結びついた業務用米の生産体制を整備

■ 中食・外食の実需者が業務用米に求める品質

- 例
- 胴割れしにくいもの
 - 用途に適した品種
(例) おにぎり・・・形が崩れにくいもの
寿司・・・酢が入りやすいもの
丼物・・・粘りが少ないもの
(流通業者への聞き取り)

■ 実需者と生産者の契約栽培の締結事例

滋賀県の生産法人と地域の炊飯事業者が業務用米(多収穫米)の「にこまる」60トンの契約栽培を締結。
(関係団体への聞き取り)



業務用米セミナー (平成27年1月20日開催)の様子



プロユース国産米展示商談会 (平成27年3月4日開催)の様子


(参考) 茶わん1杯のお米の値段

○ ご飯は経済的な食べ物

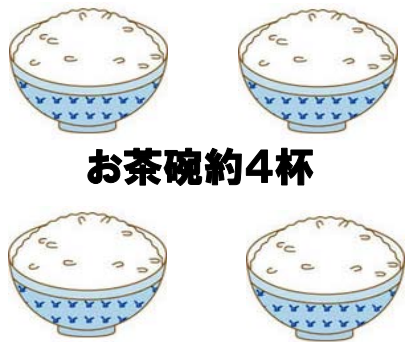
● 茶わん1杯のごはんを炊く前のお米(精米)の重さは **65g** くらいです。5kgの精米は約77杯になりますので、2千円のお米を買ってごはんを炊いた場合、1杯当たりのお米の値段は **約26円** となります。*



※ 茶わん1杯のごはんは、精米65g使用、5kg当たり2,001円(POSデータによるコメの平均小売価格(平成25年12月))で算出。




=




お茶碗約4杯

ミネラルウォーター(2リットル) 103円



コーヒー

=

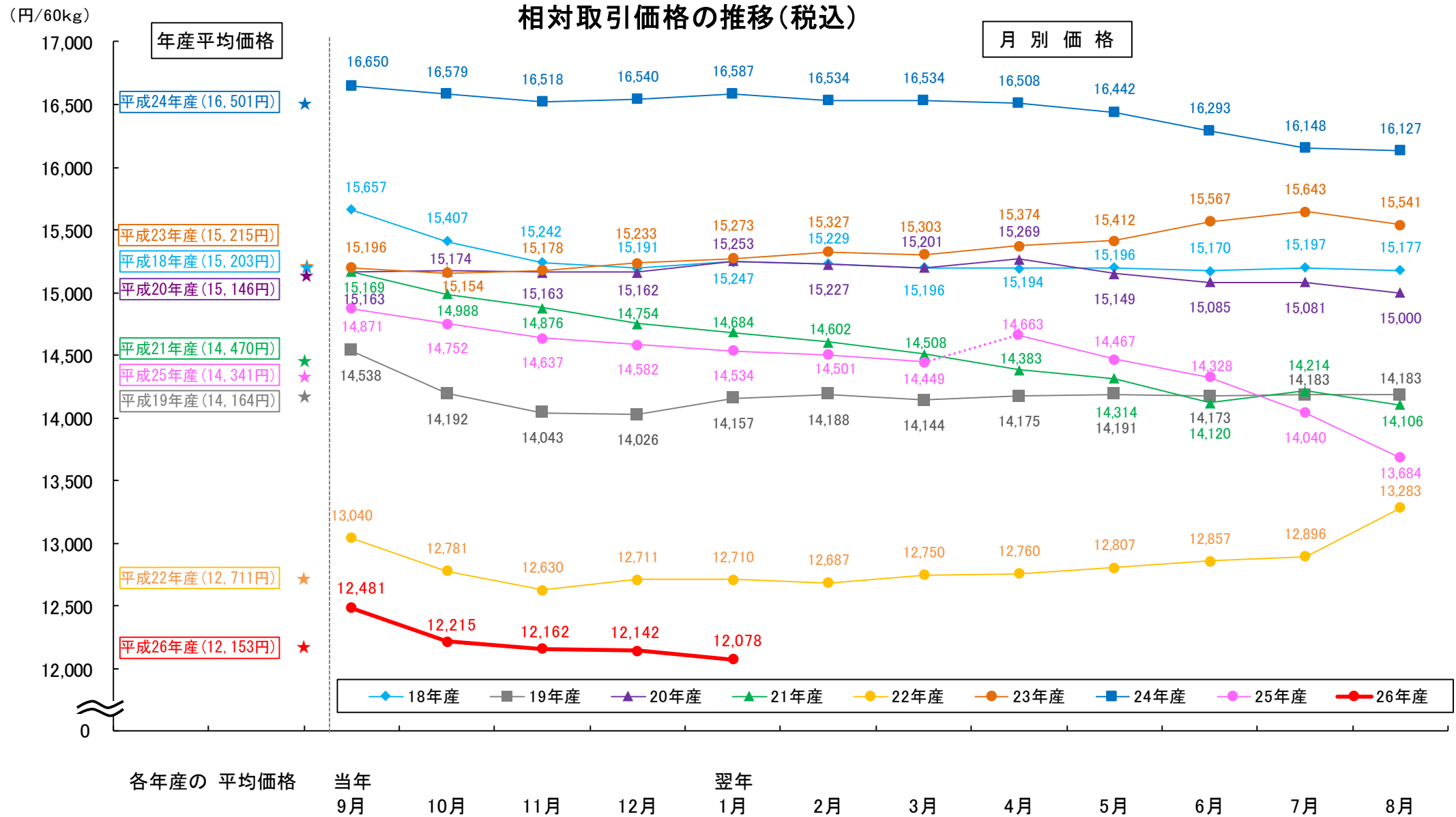


お茶碗約4.6杯

缶コーヒー 120円

出展：ミネラルウォーターは、総務省「小売物価統計調査(主要品目の東京都区部小売価格)25年度平均価格」
缶コーヒーは、街中の自動販売機で販売されている一般的な価格

12 米の相対取引価格の月別全銘柄平均の推移(平成18年産～26年産)



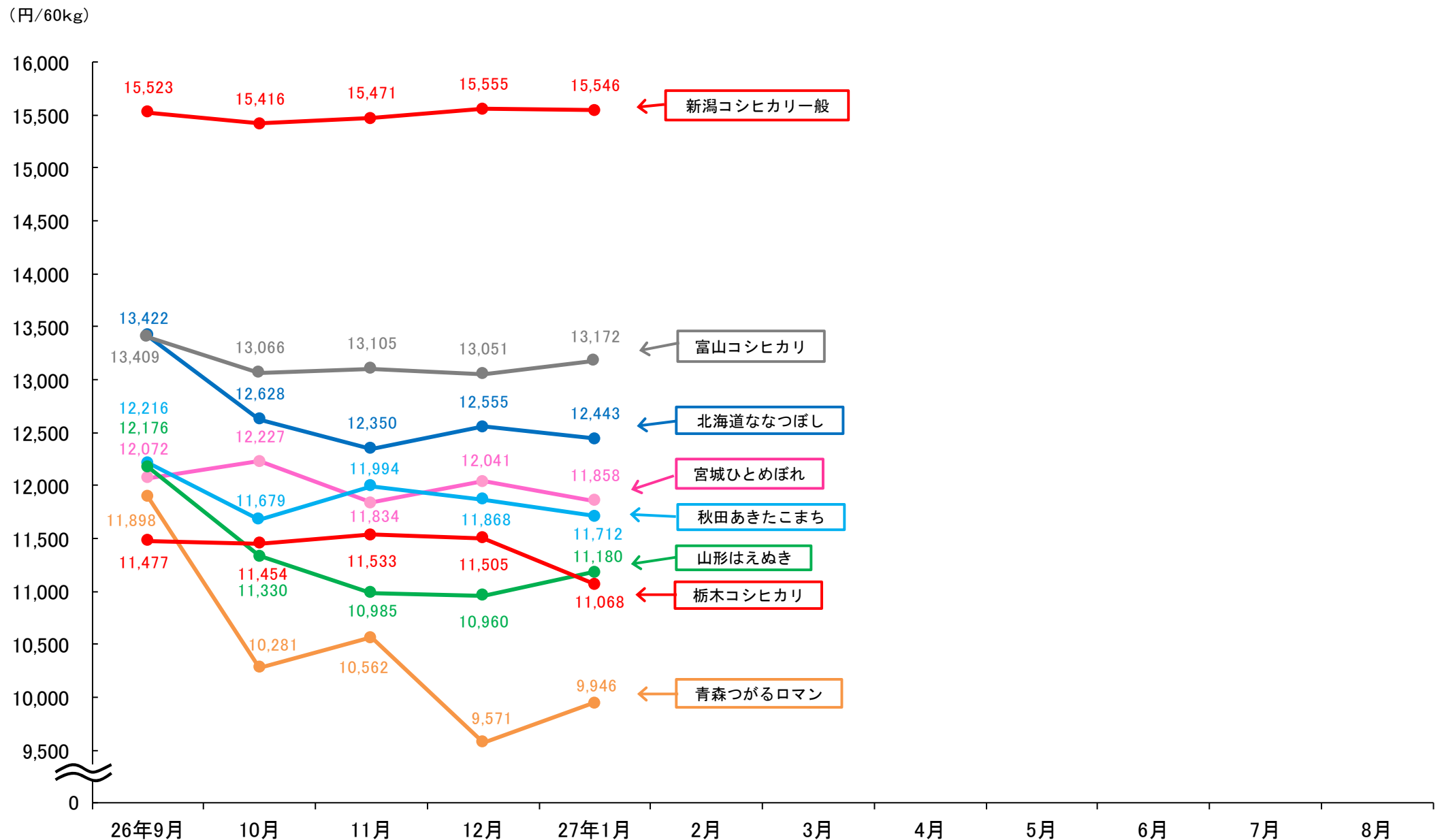
資料:農林水産省調べ

注1:価格には、運賃、包装代、消費税相当額(5%。ただし、25年産の26年4月分以降は8%)が含まれている。

2:グラフの左側は各年産の平均価格(注3)、それ以降は月ごとの価格の推移。

3:平均価格とは、当該年産の出回りから翌年10月(26年産は出回りから翌年1月)までの通年平均である。

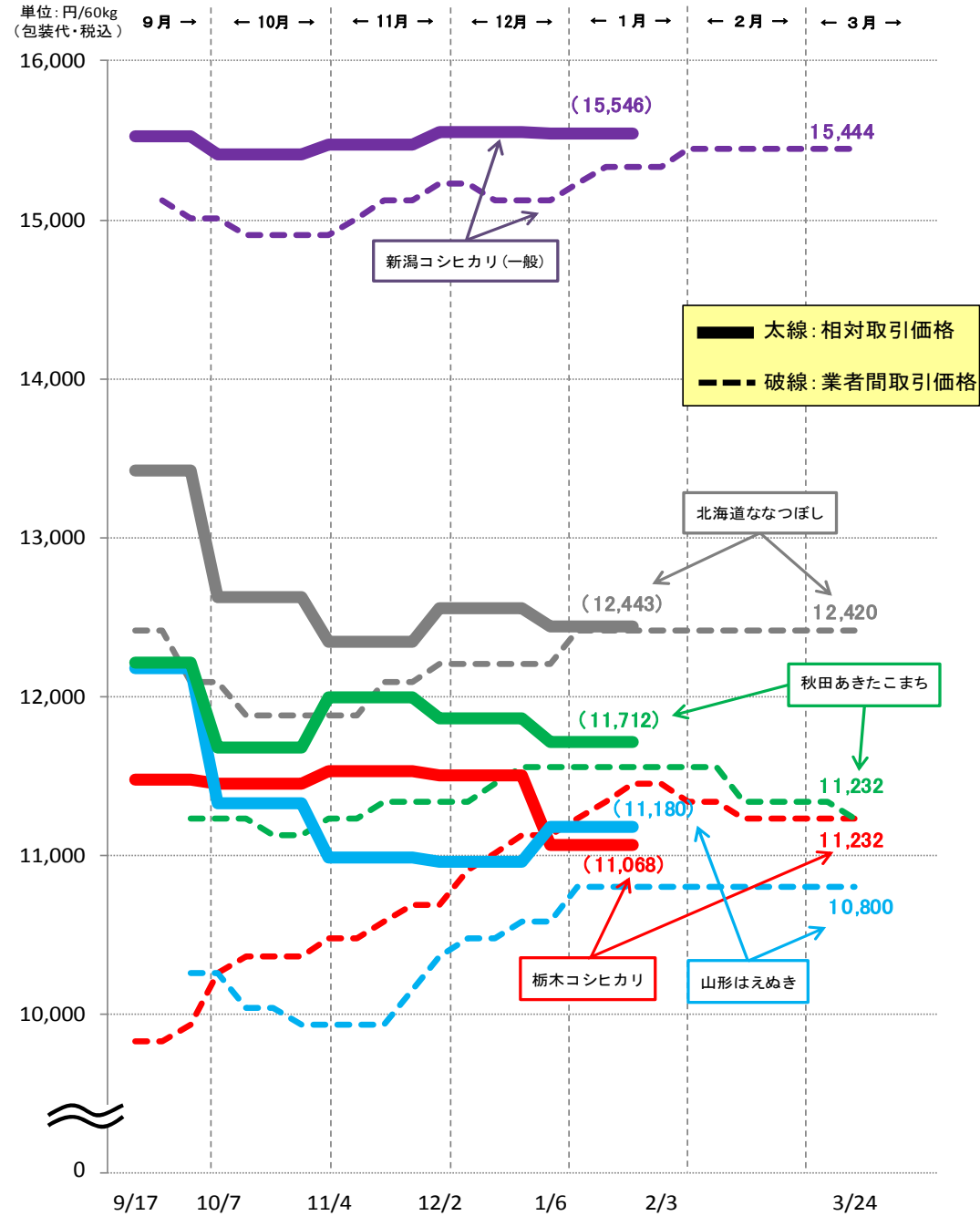
13 産地品種銘柄別相対取引価格の推移(平成26年産)



資料：農林水産省「米穀の取引に関する報告」

注：価格には、運賃、包装代、消費税が含まれている。

14 相対取引価格と業者間取引価格の対比 (26年産米・27年3月24日現在)



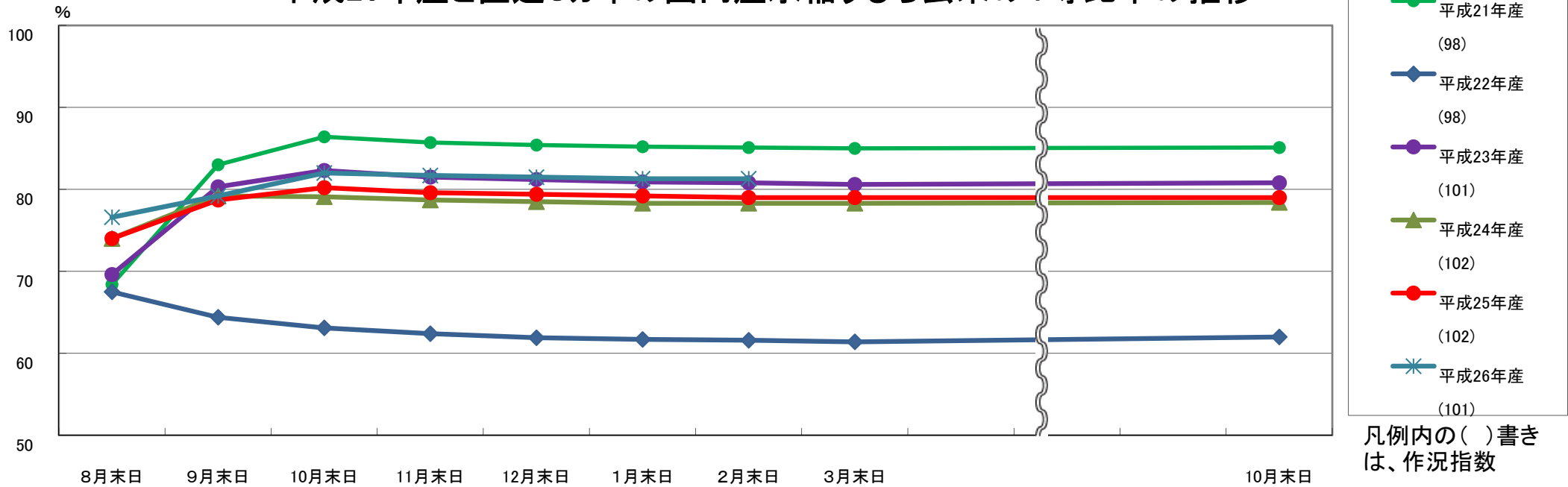
出典: 米穀市況速報 ※ 原則火曜日公表
 注1: 図中のカッコ書きの価格は相対取引価格であり、2月27日(金)に公表した1月分の価格。
 注2: それ以外の価格は業者間取引価格であり、3月24日(火)の価格(東京着値基準)。

15 水稻うるち玄米の1等比率

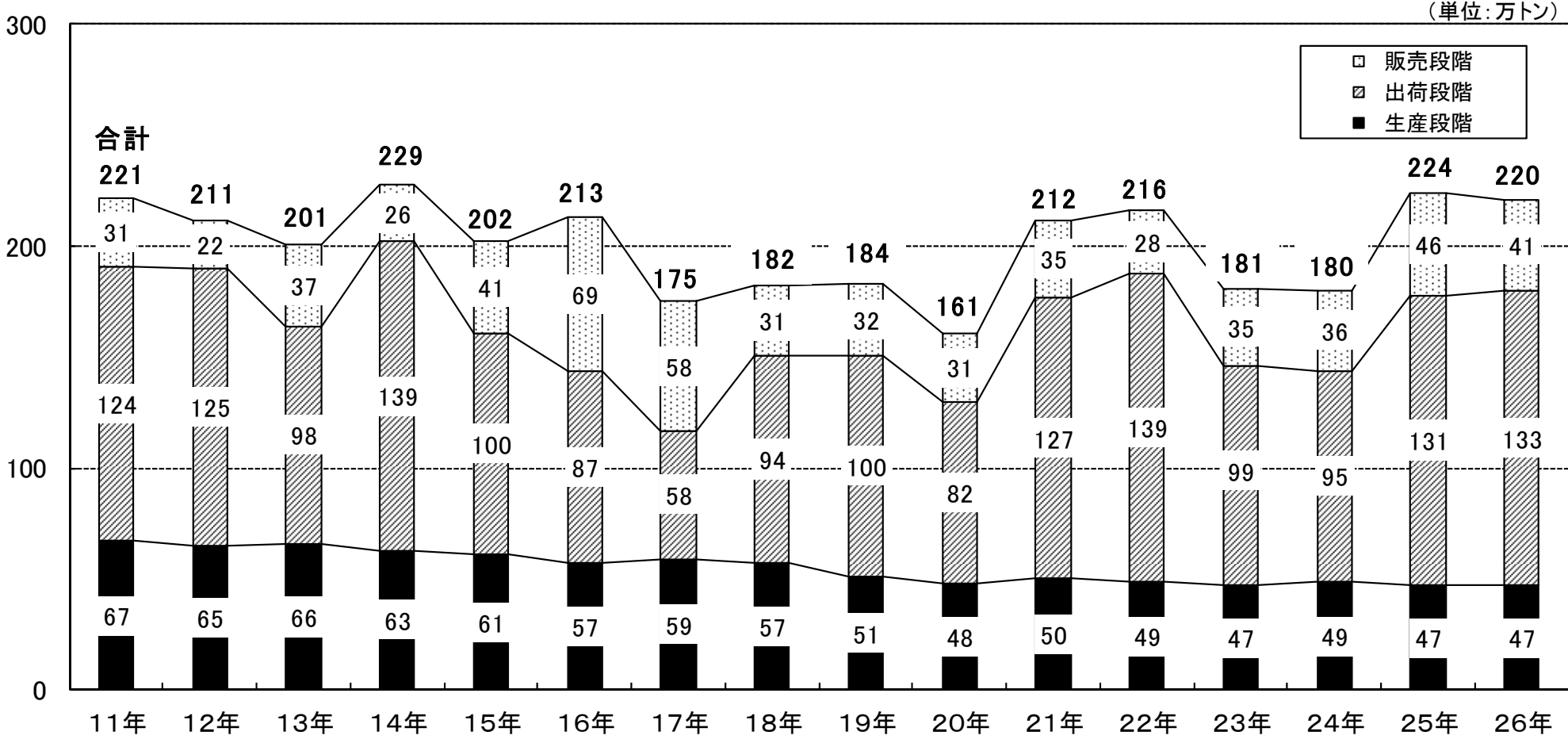
	平成 26 年産	平成 25 年産	平成 24 年産	平成 23 年産	平成 22 年産	平成 21 年産
8 月末日	76.6	74.0	74.0	69.6	67.5	68.4
9 月末日	79.2	78.7	79.2	80.3	64.4	83.0
10 月末日	82.0	80.2	79.1	82.3	63.1	86.4
11 月末日	81.7	79.6	78.7	81.5	62.4	85.7
12 月末日	81.5	79.4	78.5	81.2	61.9	85.4
1 月末日	81.3	79.2	78.3	80.9	61.7	85.2
2 月末日	81.3	79.0	78.3	80.8	61.6	85.1
3 月末日	-	79.0	78.3	80.6	61.4	85.0
最終	-	79.0	78.4	80.8	62.0	85.1

資料：農林水産省とりまとめ。
 注1：「1等比率」とは、農産物検査法に基づく検査の結果、1等に格付けされた割合。
 注2：「最終」は、翌年10月末現在。

平成26年産と直近5カ年の国内産水稻うるち玄米の1等比率の推移



16 民間流通における6月末在庫の推移



資料：農林水産省調べ

注：1) うるち玄米及びもち玄米の値である。

2) 各年の民間在庫量において、

- ① 16年以降については、年間玄米取扱数量500トン以上の業者(販売・出荷段階)の数量である。
- ② 15年については、
 - ・ 販売段階の在庫量は、年間玄米取扱数量500トン以上の旧登録卸売業者と1,000トン以上の旧登録小売業者の数量である。
 - ・ 出荷段階の在庫量は、年間玄米取扱数量500トン以上の業者の数量である。
- ③ 14年以前については推計値であり、
 - ・ 販売段階の在庫量は、卸在庫量に小売在庫量(推計)を加えた数量である。
 - ・ 出荷段階の在庫量は、系統在庫量に非系統在庫量(推計)を加えた数量である。

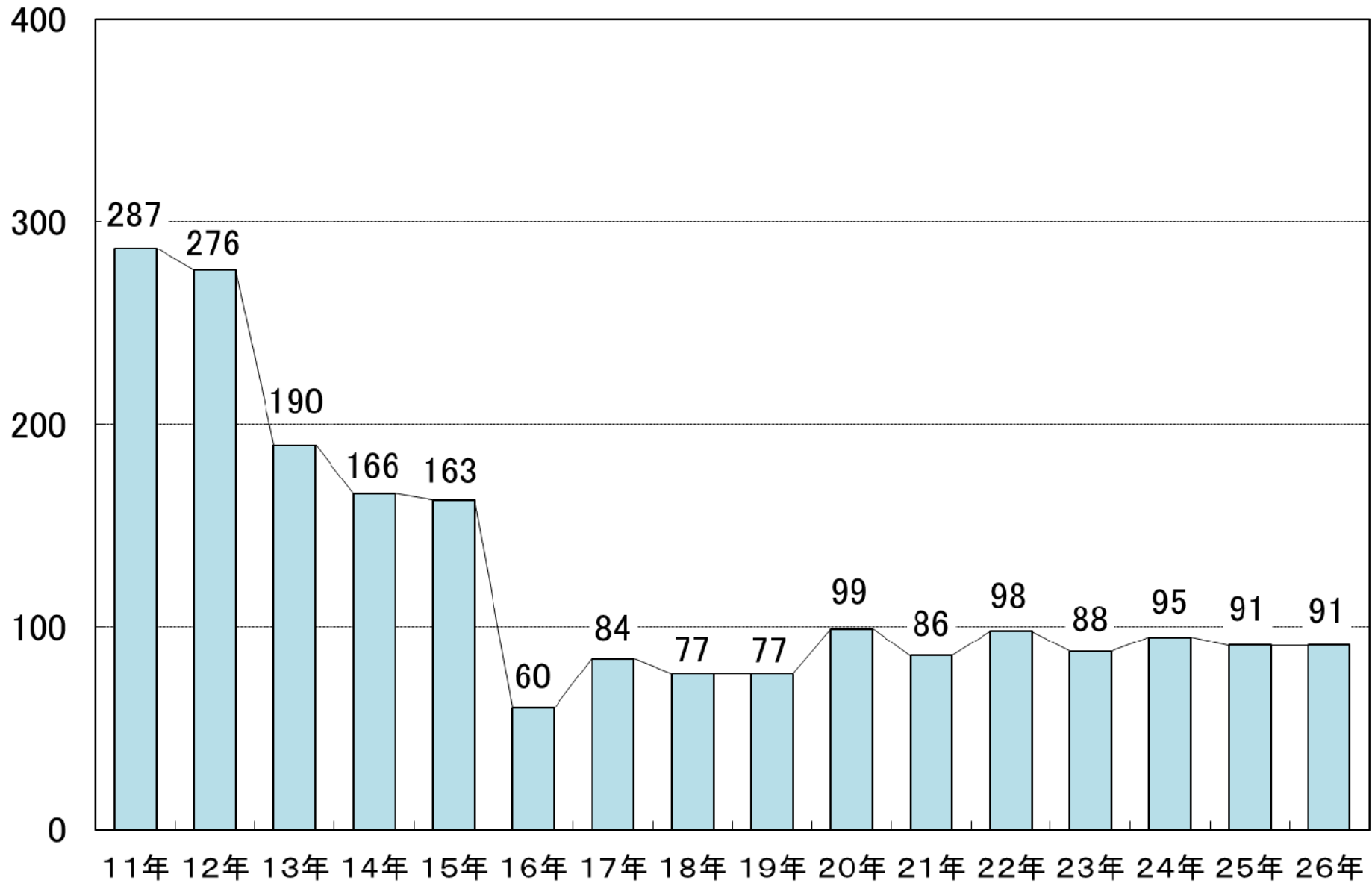
なお、生産段階の在庫量は、「生産者の米穀現在高等調査」(平成22年以降は「生産者の米穀在庫等調査」)を基に算出(精米在庫量を除く玄米在庫量)した数量である。

3) 26年の出荷段階の在庫量には、公益社団法人米穀安定供給確保支援機構の買入数量35万トンを含んでいない。

4) ラウンドの関係で合計と内訳が一致しない場合がある。

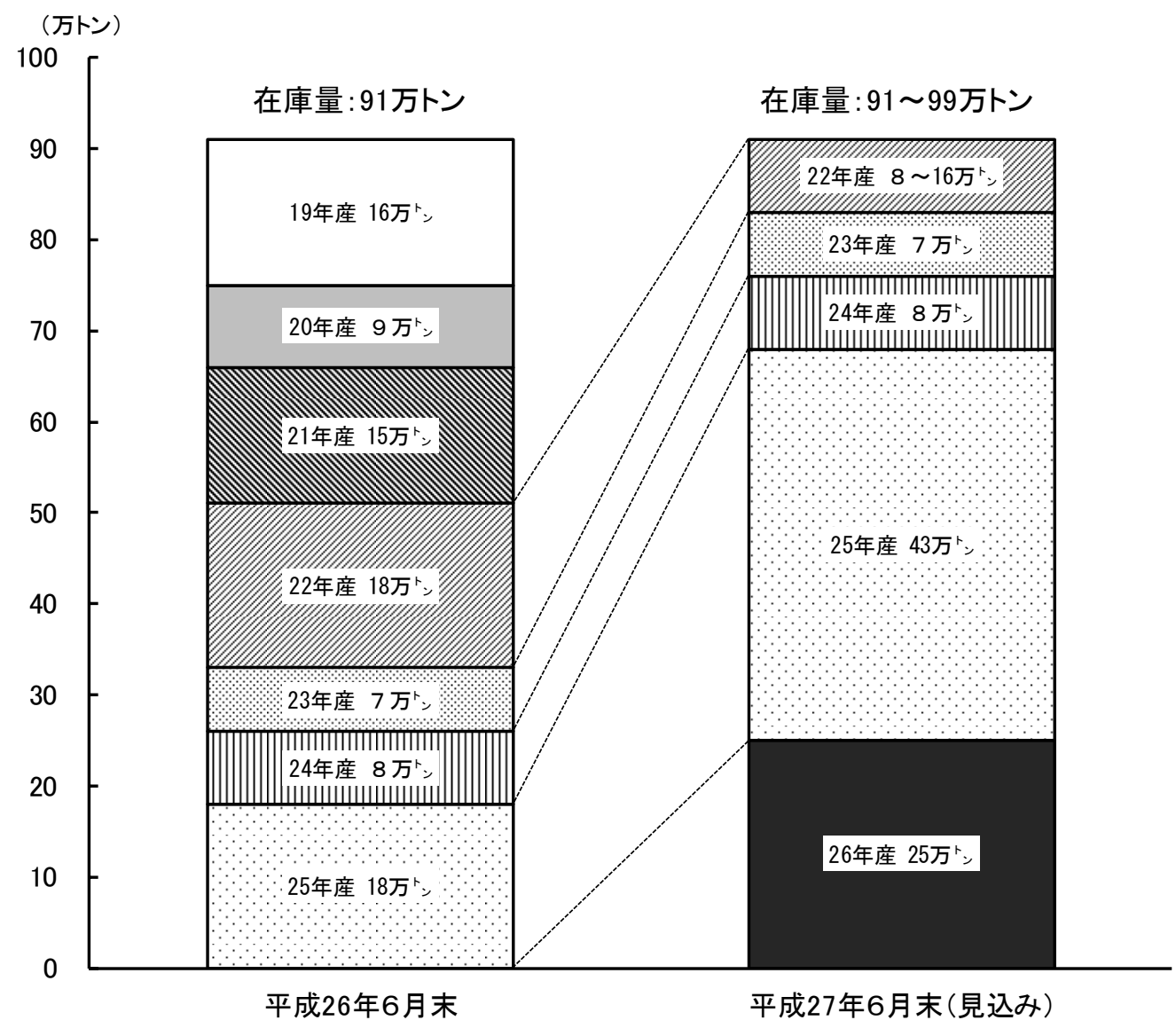
17 政府備蓄米の6月末在庫の推移

(単位:万トン)



注：国産うるち玄米の数量である。

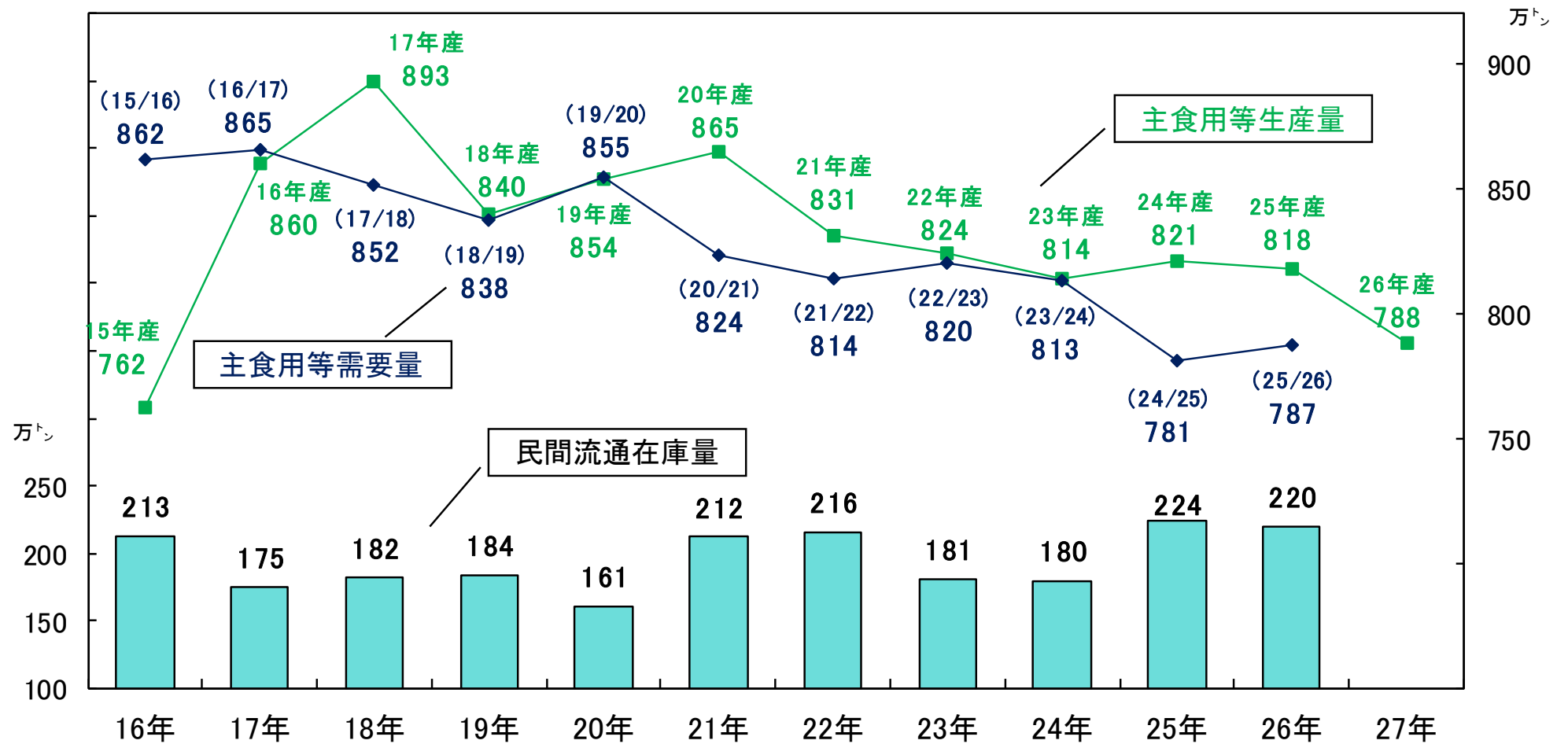
18 政府備蓄米の在庫の状況



注1：国産うるち玄米の数量である。

注2：保有期間が一定の期間を経過している米については、17~25万トンの範囲内で非主食用に販売することとしている。

19 主食用等の生産量と需要量及び民間在庫の推移



資料：農林水産省調べ

注：1) 主食用等需要量は前年7月から当年6月までの需要実績である。

2) 主食用等生産量（水稻収穫量－（加工用米＋新規需要米（飼料用・バイオ用を除く）＋備蓄米）は、前年産の数値である。

3) 民間流通在庫量は当年6月末現在の数値である。

20 27年産米の政府備蓄米の買入(平成27年3月25日現在)

単位:トン

産地名	数量	第1回 (1月27日)	第2回 (2月10日)	第3回 (2月24日)	第4回 (3月10日)	第5回 (3月24日)	27年産 落札 合計数量
		落札数量	落札数量	落札数量	落札数量	落札数量	
北海道	14,080	1,125	1,060	11,895	0	0	14,080
青森	20,450	14,696	5,754	0	0	0	20,450
岩手	8,000	8,000	0	0	0	0	8,000
宮城	11,000	246	10,754	0	0	0	11,000
秋田	25,500	23,279	2,221	0	0	0	25,500
山形	13,530	13,530	0	0	0	0	13,530
福島	20,000	20,000	0	0	0	0	20,000
茨城	1,480	625	855	0	0	0	1,480
栃木	11,170	11,170	0	0	0	0	11,170
埼玉	640	90	550	0	0	0	640
千葉	2,830	949	509	46	74	63	1,641
新潟	32,400	32,400	0	0	0	0	32,400
富山	12,840	12,840	0	0	0	0	12,840
石川	4,020	4,020	0	0	0	0	4,020
福井	640	640	0	0	0	0	640
長野	770	770	0	0	0	0	770
岐阜	740	10	730	0	0	0	740
静岡	100	30	20	0	0	0	50
愛知	1,810	0	400	0	683	0	1,083
三重	810	810	0	0	0	0	810
滋賀	1,600	97	1,503	0	0	0	1,600
兵庫	560	30	270	9	0	15	324
奈良	30	0	0	0	0	0	0
鳥取	1,320	0	1,320	0	0	0	1,320
島根	100	100	0	0	0	0	100
岡山	3,170	3,170	0	0	0	0	3,170
広島	1,010	0	300	0	0	0	300
山口	340	0	340	0	0	0	340
徳島	1,520	20	300	232	180	98	830
香川	530	0	0	0	0	0	0
愛媛	340	10	330	0	0	0	340
高知	80	0	0	0	0	23	23
福岡	460	0	328	0	0	0	328
佐賀	830	0	0	0	792	14	806
長崎	80	0	30	15	0	0	45
熊本	590	206	384	0	0	0	590
大分	240	0	240	0	0	0	240
道府県別枠計①	195,610	148,863	28,198	12,197	1,729	213	191,200
指定なし②	54,390	54,390	0	0	0	0	54,390
合計(①+②)	250,000	203,253	28,198	12,197	1,729	213	245,590

・第1回から第5回までの買入実績
 ・第6回 4月21日実施予定

21 東日本大震災を踏まえての災害時に対応した備蓄の検討

精米備蓄の概要

《背景》

- 東日本大震災発生後に、被災地から応急食料としての精米の供給要請
- 大消費地である首都圏において一時的に米の品薄状態が発生

《課題》

- 大規模災害への備えとして、一定量の精米のストックが必要
- 大規模災害発生直後に大都市圏で発生が想定される需要増加・精米供給能力の低下に対応する体制の確保が必要

《具体的な実施スキーム》

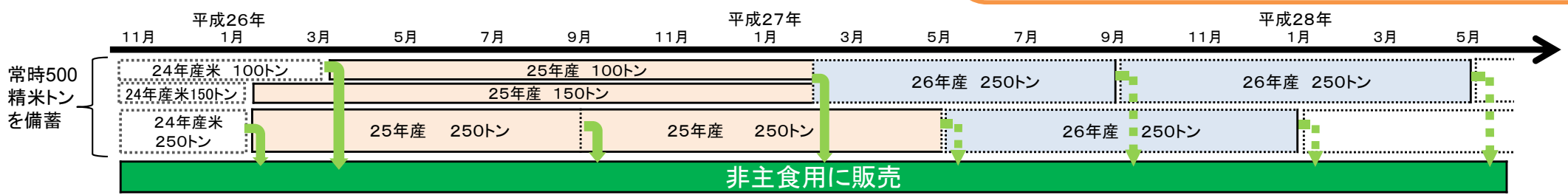
□ 平成24年度から、政府が買い入れる備蓄米の一部を活用して精米(無洗米)形態での備蓄を実施。

- 備蓄量：500トン(東日本大震災発生～4月20日までの被災地向け精米供給量に相当)
- 実施主体：政府所有米穀の販売等業務の委託を受けた民間団体等

□ 備蓄後一定期間を経過した精米については、非主食として販売。
(大規模災害が発生した場合は、本来の目的どおりに被災地等に供給。)

具体的なスケジュール(予定)

(備蓄用精米の切り替えの時期はイメージであり、今後変更となる可能性がある。)



食味等分析試験及び販売実証の結果概要

○ 食味等分析試験の結果概要(2産地品種銘柄平均)

備蓄期間	理化学分析			食味評価	
	水分 (%)	脂肪酸度 (mg)	濁度 (ppm)	基準米との比較による総合評価	主観による絶対評価
基準米	14.3	3.0	12.0	-	-
2ヶ月	14.6	3.2	11.4	-0.1	3.5
4ヶ月	14.3	4.8	14.5	-0.6	2.7
6ヶ月	14.1	5.7	14.6	-0.3	2.8
8ヶ月	14.3	7.4	13.9	-0.2	2.7
10ヶ月	14.5	9.0	15.3	-0.6	2.5
12ヶ月	14.5	9.6	15.1	-0.6	2.6

(参考)・水分は、農産物規格規程における精米(完全精米・一等)の基準が15.0%以下とされている。
 ・脂肪酸度は、貯蔵期間の経過に伴い上昇することが知られている(特段の基準はない)。
 ・無洗米の濁度は、28ppm以下が望ましいとされている(全国無洗米協会の濁度基準による)。
 ・基準米との比較による総合評価は、基準米を0として、±4の9段階で評価 (-1は「わずかに不良」)。
 ・主観による絶対評価は、「5. 非常においしく食べられる」、「4. おいしく食べられる」、「3. 普通に食べられる」、「2. 少し劣るが食べられる」、「1. 受け入れられない」の5段階で評価。
 ※1 数値は確定値。
 ※2 食味等分析試験(理化学分析及び食味評価)は、分析機関に委託(食味評価(官能試験)は20名のパネリストにより実施)。
 ※3 精米備蓄を実施した3産地品種銘柄のうち、1産地品種銘柄については、胚芽の残存が多く見られ、無洗米形態での備蓄可能期間を調べる本試験の試料に適さなかったため、2産地品種銘柄の平均値をとっている。
 ※4 備蓄用精米(無洗米)は、温度15℃以下、湿度60～65%(目安)の低温倉庫で保管。

⇒ 低温倉庫(15℃以下)で保管した場合、12ヶ月経過後の精米でも、食味は大幅には低下しない。

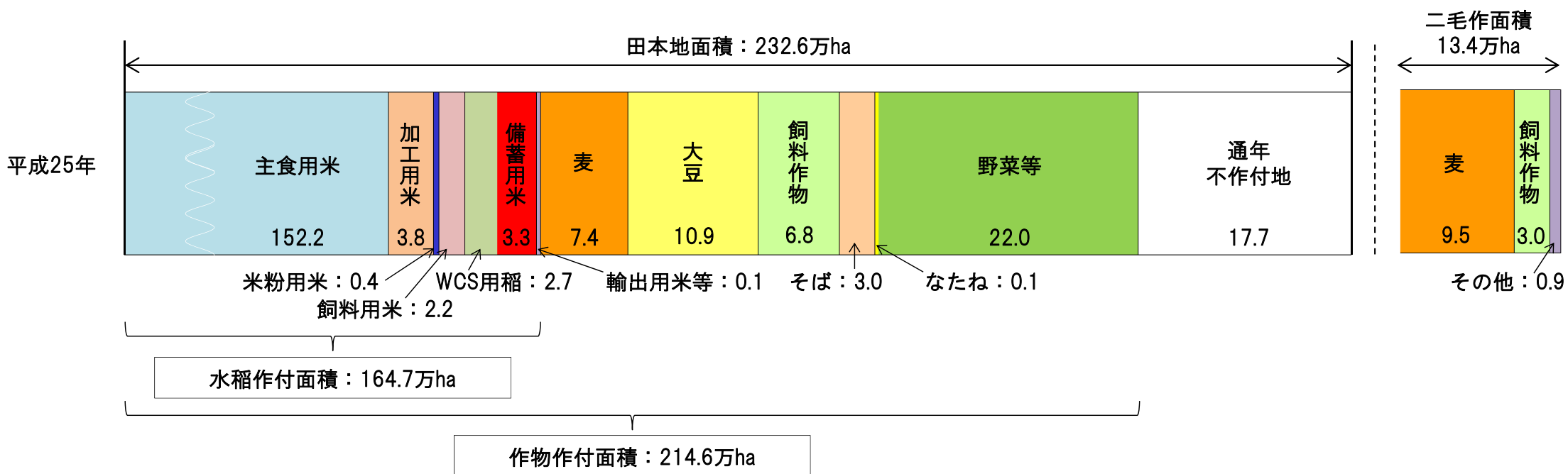
○ 販売実証(非主食用への販売)の結果概要

販売時期	備蓄期間	提示数量(t)	申込数量(t)	落札数量(t)
25年3月	2ヶ月	102	1,900	102
25年5月	4ヶ月	99	585	99
25年7月	6ヶ月	102	345	102
	8ヶ月	100	156※1	77※1
26年1月	10ヶ月	101	135	67
	12ヶ月	202	285※1	139※1
26年3月	8ヶ月	100	0	0
	10ヶ月	23※2	0	0
	12ヶ月	34※2	0	0
26年4月	14ヶ月	63※2	6	6
	9ヶ月	100※3	350	100
	11ヶ月	23※3	46	23
	13ヶ月	34※3	68	34
	15ヶ月	57※3	114	57

(参考) ※1 再度公告入札の申込数量を含む。 ※2 26年1月の落札残。 ※3 26年3月の落札残。
 ⇒ 販売状況は、備蓄期間そのものよりも、その時々需給状況に大きく左右される。

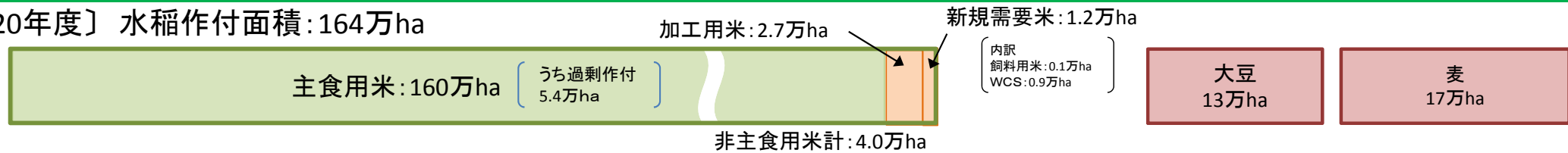
22 水田の利用状況(平成25年度)

- 田本地面積 : 233万ha
- うち 主食用米作付面積 : 152万ha

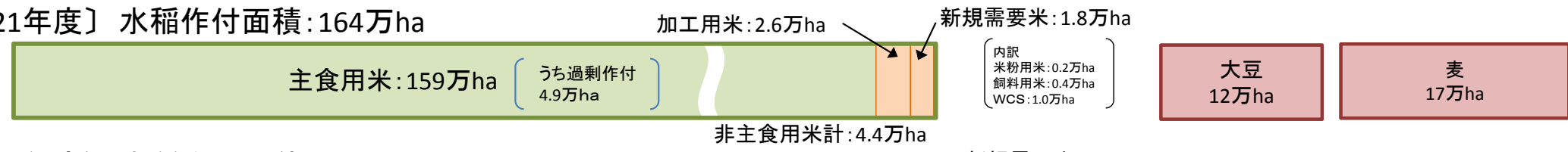


23 水田の利用状況の推移

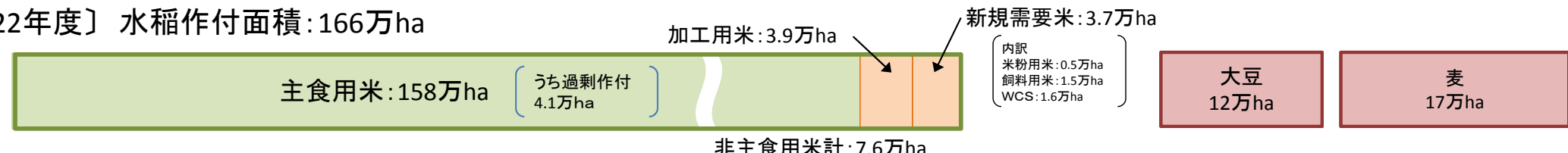
〔20年度〕 水稲作付面積: 164万ha



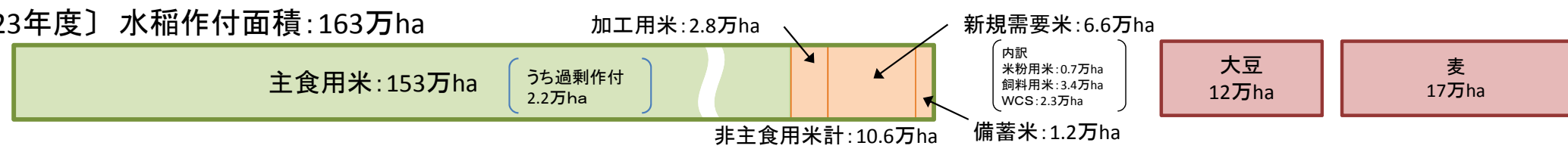
〔21年度〕 水稲作付面積: 164万ha



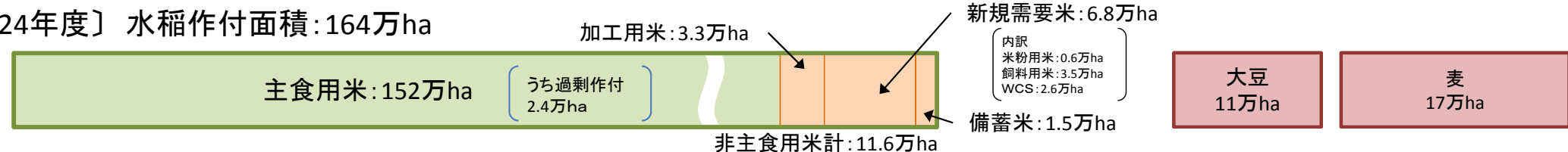
〔22年度〕 水稲作付面積: 166万ha



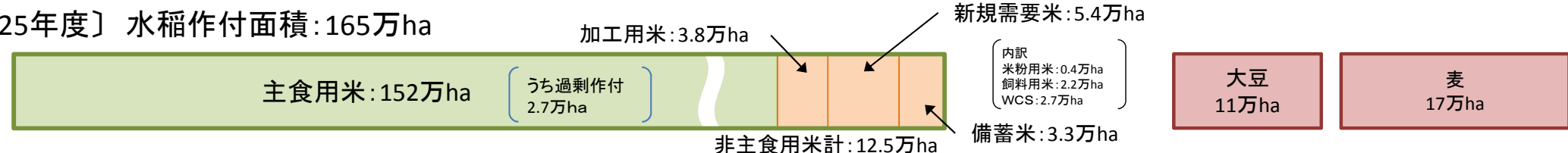
〔23年度〕 水稲作付面積: 163万ha



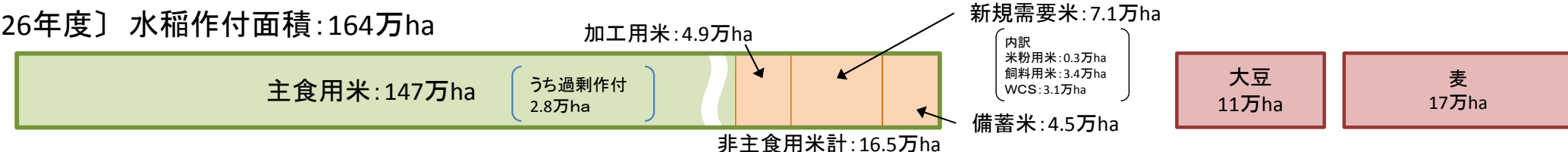
〔24年度〕 水稲作付面積: 164万ha



〔25年度〕 水稲作付面積: 165万ha



〔26年度〕 水稲作付面積: 164万ha



注1) ラウンドの関係で合計値が一致しない場合がある。

注2) 新規需要米の内訳については、0.1万ha以上のもののみ記載した。

24 全国の需給調整の取組状況の推移(平成16年産～26年産)

年産	生産数量目標 ① 万トン	主食用米 生産量 ② 万トン	超過数量 ②－① 万トン	①を面積換算 したもの ③ 万ha	主食用米 作付面積 ④ 万ha	超過作付面積 ④－③ 万ha	作況 指数 ⑤
16	857	860	2	163.3	165.8	2.5	98
17	851	893	42	161.5	165.2	3.7	101
18	833	840	7	157.5	164.3	6.8	96
19	828	854	26	156.6	163.7	7.1	99
20	815	865	50	154.2	159.6	5.4	102
21	815	831	16	154.3	159.2	4.9	98
22	813	824	11	153.9	158.0	4.1	98
23	795	814	19	150.4	152.6	2.2	101
24	793	821	28	150.0	152.4	2.4	102
25	791	818	27	149.5	152.2	2.7	102
26	765	789	24	144.6	147.4	2.8	101

注1: ②の主食用米生産量(23年産以前。)は、統計部公表の水稲収穫量から加工用米等の出荷実績数量を控除した数値。

2: ④の主食用米作付面積(23年産以前。)は、統計部公表の水稲作付面積から加工用米等の作付面積を控除した数値。

3: ②、④及び⑤の24年産、25年産の数値は、それぞれ統計部公表の12月の収穫量(主食用)、主食用作付面積及び作況指数。

4: ②、④及び⑤の26年産の数値は、それぞれ統計部公表の平成26年10月15日現在の予想収穫量(主食用)、主食用作付見込面積及び作況指数。

5: ラウンドの関係で内訳が一致しない場合がある。

25 生産数量目標の都道府県間調整の推移

- 米の生産数量目標については、県間で生産数量目標を調整しあう都道府県間調整が行われている。
(受け手県は生産数量目標が増加し、出し手県は減少)
- 特に、23年産米については、東日本大震災の影響から、被災県とその他の都道府県との間で多くの調整が行われたところ。なお、震災を要因とする県間調整については、今後の生産数量目標の増加・削減要因としないことを前提として実施されている。

(単位:トン)

年産	調整数量 (面積換算値)	出し手県		受け手県	
		県名	数量	県名	数量
20年産	7,590 (1,400ha)	佐賀県	7,590	新潟県	3,510
				福島県	1,480
				青森県	911
				茨城県	620
				石川県	569
				宮城県	450
				山梨県	50
21年産	9,520 (1,800ha)	佐賀県 大分県 宮城県	8,580 690 250	新潟県	5,040
				石川県	1,673
				長野県	1,579
				山形県	931
22年産	2,670 (500ha)	佐賀県 岐阜県	2,655 15	新潟県	2,655
				愛知県	15

年産	調整数量 (面積換算値)	出し手県			受け手県				
		県名	数量	うち震災関連	県名	数量	うち震災関連		
23年産	34,272 (6,400ha)	福島県	23,582	23,582	新潟県	14,054	12,884		
		宮城県	9,512	9,512	秋田県	9,138	9,138		
		佐賀県	1,100	-	青森県	3,380	3,380		
		山形県	70	-	山形県	2,492	2,492		
		青森県	8	-	石川県	1,665	1,665		
					北海道	1,500	1,500		
					長野県	907	907		
					富山県	603	603		
					兵庫県	200	200		
					山梨県	100	100		
24年産	7,601 (1,400ha)	宮城県	4,415	4,415	新潟県	6,413	6,341		
		福島県	3,114	3,114	秋田県	1,034	1,034		
		山形県	72	-	山形県	144	144		
		富山県	1	-	福井県	10	10		
					石川県	1	-		
		25年産	8,115 (1,600ha)	福島県	4,822	4,822	新潟県	6,758	5,714
				宮城県	2,237	2,237	秋田県	794	794
				山口県	990	-	石川県	448	448
				山形県	53	-	千葉県	53	53
				東京都	8	-	山形県	50	50
石川県	4			-	青森県	8	-		
					富山県	4	-		
26年産	5,381 (1,100ha)	福島県	5,248	5,248	新潟県	4,153	4,020		
		山口県	82	-	秋田県	895	895		
		山形県	51	-	長野県	300	300		
			山形県	33	33				

注1: 県間調整については、国が仲介して行った県間調整のほか、方針作成者間調整のうち県をまたいで調整したものも含む。
 注2: ()の面積換算値は、出し手県の平年収量で換算した面積(100ha単位)。
 注3: ラウンドの関係で出し手県の数量と受け手県の数量は一致しない。

26 平成26年産米の都道府県別需給調整の取組状況

【26年産】

都道府県名	生産数量 目標 ①	主食用米 生産量 ②	超過数量 ②-①	①を面積換算 したもの ③	主食用米 作付面積 ④	超過作付 面積 ④-③	④/③-1	作況 指数 ⑤
	トン			ha	ha	ha	%	
全国	765万	790万	25万	144.6万	147.4万	2.8万	1.9	101
北海道	554,140	598,200	44,060	103,600	103,500	▲ 100	▲ 0.1	107
青森	247,000	256,600	9,600	42,400	42,200	▲ 200	▲ 0.5	104
岩手	275,540	286,200	10,660	51,700	51,200	▲ 500	▲ 1.0	105
宮城	362,630	374,800	12,170	68,400	67,900	▲ 500	▲ 0.7	105
秋田	433,935	453,000	19,065	75,800	76,000	200	0.3	104
山形	358,552	378,800	20,248	60,400	61,100	700	1.2	105
福島	343,172	351,200	8,028	63,900	62,600	▲ 1,300	▲ 2.0	104
茨城	341,550	397,700	56,150	65,400	72,300	6,900	10.6	105
栃木	309,330	314,800	5,470	57,300	58,300	1,000	1.7	100
群馬	77,120	79,500	2,380	15,600	15,900	300	1.9	101
埼玉	152,680	169,200	16,520	31,200	33,900	2,700	8.7	102
千葉	249,280	325,300	76,020	46,800	58,300	11,500	24.6	104
東京	770	663	▲ 107	190	159	▲ 31	▲ 16.3	101
神奈川	14,290	15,500	1,210	2,900	3,140	240	8.3	101
新潟	539,793	578,100	38,307	100,400	105,300	4,900	4.9	101
富山	192,340	193,900	1,560	35,800	35,700	▲ 100	▲ 0.3	101
石川	126,400	123,400	▲ 3,000	24,400	24,300	▲ 100	▲ 0.4	98
福井	128,130	126,000	▲ 2,130	24,800	24,700	▲ 100	▲ 0.4	98
山梨	27,590	27,600	10	5,040	5,040	0	0.0	100
長野	196,940	202,400	5,460	31,600	32,800	1,200	3.8	96
岐阜	114,220	114,000	▲ 220	23,400	23,500	100	0.4	99
静岡	83,800	86,200	2,400	16,100	16,600	500	3.1	99
愛知	136,330	143,100	6,770	26,900	28,400	1,500	5.6	99
三重	146,070	141,900	▲ 4,170	29,200	28,900	▲ 300	▲ 1.0	98

都道府県名	生産数量 目標 ①	主食用米 生産量 ②	超過数量 ②-①	①を面積換算 したもの ③	主食用米 作付面積 ④	超過作付 面積 ④-③	④/③-1	作況 指数 ⑤
	トン			ha	ha	ha	%	
滋賀	163,380	157,400	▲ 5,980	31,500	31,300	▲ 200	▲ 0.6	97
京都	76,350	75,700	▲ 650	15,000	14,900	▲ 100	▲ 0.7	99
大阪	26,210	27,500	1,290	5,300	5,540	240	4.5	100
兵庫	181,930	177,400	▲ 4,530	36,100	36,500	400	1.1	97
奈良	41,840	45,900	4,060	8,160	9,040	880	10.8	100
和歌山	35,040	35,400	360	7,090	7,230	140	2.0	99
鳥取	67,240	64,600	▲ 2,640	13,100	13,000	▲ 100	▲ 0.8	97
島根	92,570	89,700	▲ 2,870	18,200	18,200	0	0.0	99
岡山	160,190	156,700	▲ 3,490	30,500	31,100	600	2.0	94
広島	130,130	123,300	▲ 6,830	24,900	24,800	▲ 100	▲ 0.4	95
山口	110,738	103,000	▲ 7,738	22,000	21,500	▲ 500	▲ 2.3	96
徳島	58,320	57,900	▲ 420	12,300	12,800	500	4.1	95
香川	71,040	67,000	▲ 4,040	14,200	14,200	0	0.0	94
愛媛	74,490	72,600	▲ 1,890	15,000	14,900	▲ 100	▲ 0.7	98
高知	50,050	56,400	6,350	10,900	12,700	1,800	16.5	95
福岡	184,380	176,800	▲ 7,580	37,000	36,900	▲ 100	▲ 0.3	96
佐賀	135,230	126,800	▲ 8,430	25,800	25,300	▲ 500	▲ 1.9	94
長崎	62,640	61,900	▲ 740	13,100	13,200	100	0.8	97
熊本	189,920	181,200	▲ 8,720	36,900	36,100	▲ 800	▲ 2.2	97
大分	117,780	111,700	▲ 6,080	23,400	22,700	▲ 700	▲ 3.0	97
宮崎	94,470	85,800	▲ 8,670	19,000	17,400	▲ 1,600	▲ 8.4	98
鹿児島	111,540	103,700	▲ 7,840	23,100	22,200	▲ 900	▲ 3.9	96
沖縄	2,930	2,670	▲ 260	950	860	▲ 90	▲ 9.5	90

注1: ①は県間調整後の数値。

2: ②、④及び⑤は、それぞれ統計部公表の平成26年10月15日現在の予想収穫量(主食用)、主食用作付見込面積及び作況指数。

3: ③の都道府県欄は、原数が7桁以上の場合は3桁目を、6桁及び5桁の場合は2桁目を、4桁の場合は1桁目を四捨五入した値。

4: ラウンドの関係で内訳と合計が一致しない場合がある。

27 平成27年産米の都道府県別の生産数量目標等

(単位:トン、ha)

都道府県	生産数量目標		自主的取組参考値	
	生産数量目標	面積換算値	自主的取組参考値	面積換算値
北海道	547,330	101,920	538,580	100,290
青森	242,460	41,520	238,580	40,850
岩手	271,210	50,880	266,880	50,070
宮城	348,620	65,780	343,050	64,730
秋田	417,540	72,870	410,860	71,700
山形	344,500	58,000	338,990	57,070
福島	339,550	63,230	334,130	62,220
茨城	337,370	64,630	331,980	63,600
栃木	298,690	55,310	293,920	54,430
群馬	75,670	15,320	74,460	15,070
埼玉	151,270	30,870	148,850	30,380
千葉	246,490	46,070	242,550	45,340
東京	770	190	760	180
神奈川	14,400	2,920	14,170	2,870
新潟	521,290	96,540	512,960	94,990
富山	185,650	34,570	182,680	34,020
石川	123,630	23,820	121,650	23,440
福井	125,460	24,170	123,460	23,790
山梨	27,430	5,010	26,990	4,930
長野	194,000	31,240	190,900	30,740
岐阜	111,270	22,800	109,490	22,440
静岡	82,920	15,920	81,600	15,660
愛知	134,970	26,620	132,820	26,200
三重	143,510	28,700	141,210	28,240

都道府県	生産数量目標		自主的取組参考値	
	生産数量目標	面積換算値	自主的取組参考値	面積換算値
滋賀	160,450	30,970	157,880	30,480
京都	75,930	14,860	74,720	14,620
大阪	26,220	5,300	25,800	5,210
兵庫	180,440	35,800	177,560	35,230
奈良	41,690	8,130	41,030	8,000
和歌山	34,850	7,040	34,290	6,930
鳥取	66,110	12,860	65,060	12,660
島根	90,000	17,680	88,560	17,400
岡山	158,550	30,140	156,020	29,660
広島	129,970	24,850	127,890	24,450
山口	108,760	21,580	107,020	21,230
徳島	58,540	12,350	57,600	12,150
香川	70,240	14,080	69,120	13,850
愛媛	73,920	14,840	72,740	14,610
高知	50,070	10,880	49,270	10,710
福岡	182,470	36,570	179,550	35,980
佐賀	138,420	26,520	136,210	26,090
長崎	62,850	13,150	61,840	12,940
熊本	189,310	36,760	186,290	36,170
大分	117,690	23,400	115,810	23,020
宮崎	93,600	18,830	92,100	18,530
鹿児島	111,070	23,000	109,290	22,630
沖縄	2,860	930	2,820	910
全国計	751万トン	142万ha	739万トン	140万ha

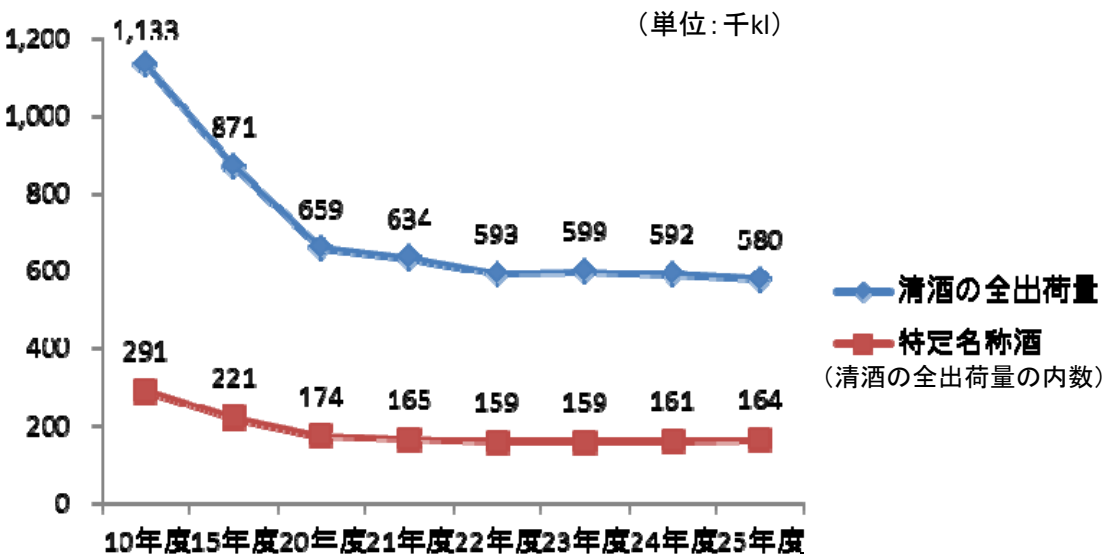
注:各都道府県の生産数量目標は、県間調整前の数量である。

28 酒造好適米の需要に応じた生産拡大について

- 山田錦、五百万石などの酒造好適米についての流通は民間同士の播種前契約による取引が基本。
- 近年、清酒の出荷量がほぼ横ばいで推移する中で、吟醸酒、純米酒等が堅調に推移していることに伴い、酒造好適米へのニーズが増加。
- 他方、酒造好適米は、生産者にとって栽培しにくく、生産者が限られるという側面があり、また、過去、酒造メーカーが希望する数量以上のものが豊作で生産されても引き取ってもらえないなどの問題もあり、迅速に生産を拡大するというのが難しい状況となっていた。
- このため、今後の需要増に応じた生産拡大が円滑に行われるよう、26年産米から取扱要領の見直し(※)を行い、清酒メーカーにおける清酒の生産増に対応した酒造好適米の増産分は、主食用米の生産数量目標の増減に左右されることなく、その枠外での生産が可能となったところ。

(※)「需要に応じた米生産の推進に関する要領」(農林水産省生産局長通知)

○ 清酒出荷量の推移



注: 日本酒造組合中央会調べ。年度は暦年。
清酒は、一般酒のほか、原料米及び製造方法などの諸条件(原料、精米歩留)により、吟醸酒、純米酒等8種類に分類され、これらを総称して「特定名称酒」という。

○ 原料米の使用状況

(単位:千ト)

	10年産	15年産	20年産	21年産	22年産	23年産	24年産	25年産
原料米	405	315	261	246	232	238	241	241
酒造好適米	99	75	77	71	65	66	68	75
主食用米	165	92	60	54	43	50	57	47
加工用米	86	89	74	72	77	71	79	84
その他	55	59	50	49	47	52	37	35

注1: 24年産までの原料米全体の使用量は国税庁公表値。
注2: 25年産の原料米全体の使用量及び各年産ごとの内訳は、日本酒造組合中央会による推計値。なお、25年産については今後修正される場合がある。

(別紙1)

制度設計の全体像

1. 米の直接支払交付金

- 米の直接支払交付金については、激変緩和のための経過措置として、26年産米から単価を7,500円に削減した上で、29年産までの時限措置(30年産から廃止)とする。

2. 日本型直接支払制度(多面的機能支払)の創設

- 農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るため、地域内の農業者が共同で取り組む地域活動(活動組織を作り構造変化に対応した維持管理の目標を含む協定を市町村と締結)を支援。
- 26年度は予算措置として実施することとし、27年度から法律に基づく措置として実施。
- 国と地方を合わせた10a当たり交付単価は、次のとおり。

	農地維持支払	資源向上支払*
田(都府県/道)	3,000円/2,300円	2,400円/1,920円
畑(都府県/道)	2,000円/1,000円	1,440円/ 480円
草地(都府県/道)	250円/ 130円	240円/ 120円
- ※ 現行の農地・水保全管理支払の5年以上継続地区等は75%単価を適用。
- 5年後に支払の効果や取組の定着状況等を検証し、施策に反映。
- 中山間地域等直接支払、環境保全型農業直接支援については、基本的枠組みを維持。

3. 経営所得安定対策

- (2) 米・畑作物の収入減少影響緩和対策(ナラシ)
 - 農業者抛出に基づくセーフティネットとして、実施する。
 - 対象農業者は、法改正により27年産から、認定農業者、集落営農、認定就農者に対して実施する(ただし、規模要件は課さない)。
 - なお、26年産に限り、ナラシ対策非加入者に対する影響緩和対策として、26年産の米の直接支払交付金の加入者のうち、26年産のナラシ対策に加入しない者に対して、26年産のナラシ対策で米の補填が行われる場合に、国費分相当の5割を交付する(この場合、農業者の抛出は求めない)。
 - 中期的には、すべての作目を対象とした収入保険の導入について調査・検討を進め、その道筋をつける。

4. 食料自給率・自給力の向上に向けた水田のフル活用

- 食料自給率・自給力の向上を図るため、水田活用の直接支払交付金により、飼料用米、麦、大豆など、戦略作物の本作化を進め、水田のフル活用を図る。
(飼料用米・米粉用米について数量払いを導入し、上限値10.5万円/10aとする。(別図(P.37)参照))
- 地域の裁量で活用可能な交付金(産地交付金(仮称))により、地域の作物振興の設計図となる「水田フル活用ビジョン」に基づき、地域の特色のある魅力的な産品の産地を創造するため、麦・大豆を含む産地づくりに向けた助成を充実する。
(飼料用米・米粉用米についての多収性専用品種への取組、加工用米の複数年契約(3年間)の取組に対し、1.2万円/10aを交付。)

※1 麦、大豆、飼料作物、WCS用稲及び加工用米の水田活用の直接支払交付金の単価は現行どおりとする。

※2 そば・なたねについては、産地交付金(仮称)からの交付に変更することとする。

5. 米政策の見直し

- 需要に応じた生産を推進するため、水田活用の直接支払交付金の充実、中食・外食等のニーズに応じた生産と安定取引の一層の推進、きめ細かい需給・価格情報、販売進捗・在庫情報の提供等の環境整備を進める。
こうした中で、定着状況をみながら、5年後を目途に、行政による生産数量目標の配分に頼らずとも、国が策定する需給見通し等を踏まえつつ生産者や集荷業者・団体が中心となって円滑に需要に応じた生産が行える状況になるよう、行政・生産者団体・現場が一体となって取り組む。

6. 米価変動補填交付金

- 米価変動補填交付金は、平成26年産米から廃止する。

30 米に係る経営所得安定対策の概要

1 米・畑作物の収入減少影響緩和対策(ナラシ対策)

収入減少による農業経営への影響を緩和し、安定的な農業経営ができるよう、農業者拠出に基づくセーフティーネットとして、**引き続き実施**します。

(1) 交付対象者

認定農業者・集落営農のうち一定規模以上の者
 (都府県 4ha、北海道10ha、集落営農20ha以上等、市町村特認あり)

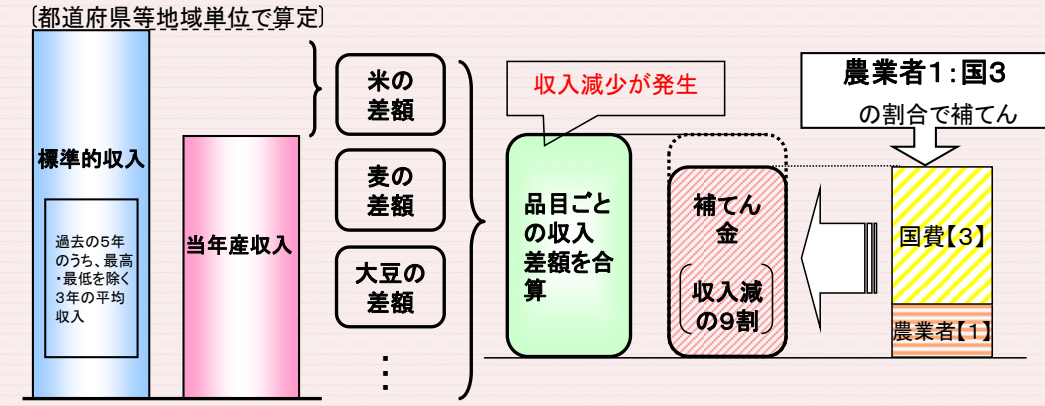
※ **27年産からは**、平成26年6月に成立した改正担い手法に基づき、**認定農業者、集落営農、認定新規就農者を対象**に実施します(いずれも**規模要件は課しません**)。

(2) 交付対象品目

米、麦、大豆、てん菜、でん粉原料用ばれいしょ

(3) 補てん額

当年産の販売収入の合計が、標準的収入を下回った場合に、その差額の9割を、国からの交付金と農業者が積み立てた積立金で補填します。国からの交付金は、農業者が積み立てた積立金の3倍の額が上限です。



2 ナラシ移行のための円滑化対策(26年産限り)

平成26年産において規模要件が残る収入減少影響緩和対策(ナラシ対策)に加入できない者の27年産からのナラシへの移行を円滑に進めるため、**平成26年産に限り**、予算措置で、**農業者の拠出を求めず**に対策を実施します。

(1) 交付対象者

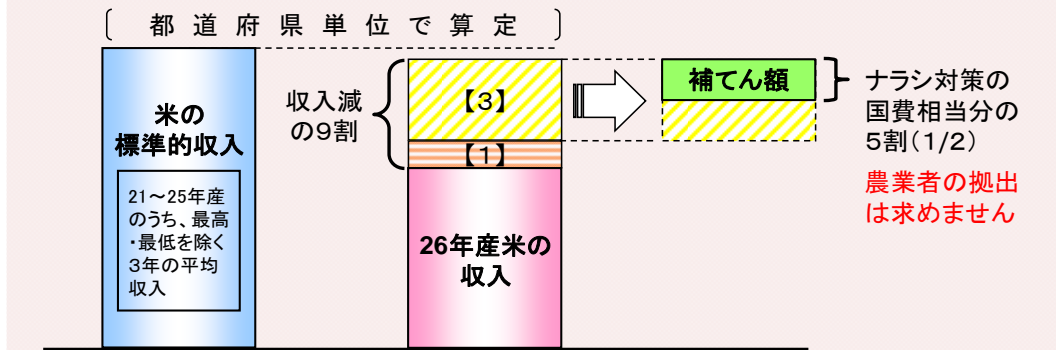
26年産の米の直接支払交付金の交付対象者のうち、ナラシ対策に加入していない者

(2) 交付対象品目

米

(3) 補てん額

26年産のナラシ対策で米の補填が行われる場合は、**ナラシ対策の国費分相当の5割を交付**します。**農業者の拠出は求めません**。



3 米の直接支払交付金(7,500円/10a)

米については、諸外国との生産条件格差から生じる不利はなく、構造改革にそぐわない面があることから、**26年産米から単価を7,500円/10aに削減**した上で、平成29年産までの時限措置として実施します(**平成30年産から廃止**)。

(1) 交付対象者

米の生産数量目標(面積換算値)に従って、販売目的で生産(耕作)する販売農家・集落営農

(2) 交付対象面積

主食用米の作付面積から、自家消費米相当分として一律10a控除して算定

31 水田活用の直接支払交付金の概要

【平成27年度予算概算決定額： 277, 026(277, 026)百万円】

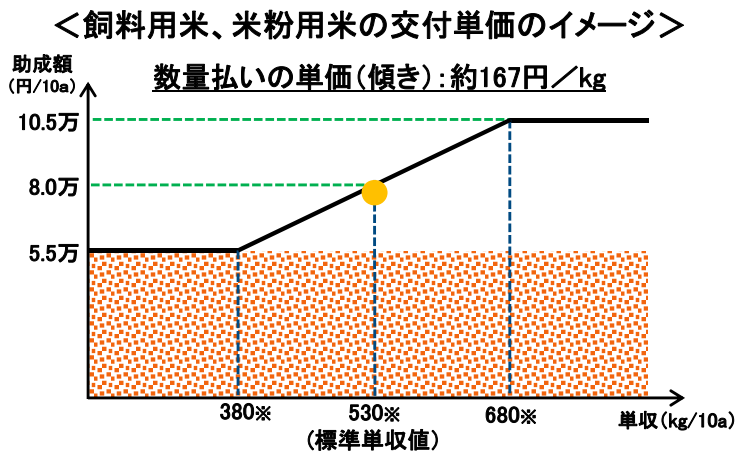
○ 水田で飼料用米、麦、大豆等を生産する農業者に対して交付金を直接交付することにより、水田のフル活用を推進し、食料自給率・自給力の向上を図ります。

【交付対象者】
販売目的で対象作物を生産する販売農家・集落営農

【支援内容】

① 戦略作物助成

対象作物	交付単価
麦、大豆、飼料作物	3.5万円/10a
WCS用稲	8.0万円/10a
加工用米	2.0万円/10a
飼料用米、米粉用米	収量に応じ、 5.5万円～10.5万円/10a



注1：数量払いによる助成は、農産物検査機関による数量確認を受けていることが条件
注2：※は全国平均の平年単収（標準単収値）に基づく数値であり、各地域への適用に当たっては、市町村等が当該地域に応じて定めている単収（配分単収）を適用

② 二毛作助成 1.5万円/10a
(主食用米と戦略作物助成の対象作物、又は戦略作物助成の対象作物同士の組み合わせによる二毛作を支援)

作付パターン(例)	交付金額(10a当たり)
主食用米 + 麦	(米の直接支払) + 1.5万円
麦 + 大豆	3.5万円 + 1.5万円
飼料用米 + 麦	5.5～10.5万円 + 1.5万円
米粉用米 + 飼料用米	5.5～10.5万円 + 1.5万円

③ 耕畜連携助成 1.3万円/10a
(飼料用米のわら利用、水田放牧、資源循環の取組を支援)

- ④ 産地交付金
- 地域の作物振興の設計図となる「水田フル活用ビジョン」に基づき、高付加価値化や低コスト化を図りながら、地域の特色のある魅力的な産品の産地を創造するため、地域の裁量で活用可能な産地交付金により、麦・大豆を含む産地づくりに向けた取組を支援
 - また、地域の取組に応じて都道府県に対して配分

対象作物	取組内容	配分単価
飼料用米、米粉用米	多収性専用品種への取組	1.2万円/10a
加工用米	複数年契約(3年間)の取組	1.2万円/10a
備蓄米	平成27年産政府備蓄米の買入入札における落札	0.75万円/10a
そば、なたね	作付の取組	(基幹作)2.0万円/10a (二毛作)1.5万円/10a

なお、主食用米作付面積が生産数量目標の面積換算値を下回ることとなる都道府県に対して配分(0.5万円/10a)

32 水田フル活用ビジョンについて（概要）

- これまでの産地資金の活用計画書を充実させ、「地域農業の設計図」として「水田フル活用ビジョン」を都道府県、地域農業再生協議会で作成。
- ビジョンでは、需要が期待できる非主食用米の作付目標や導入する技術など、今後3～5年間の水田活用の取組方針を記載。
 - ※ 26年度から「水田フル活用ビジョン」の作成が、産地交付金による支援の要件。
 - ※ 作成した「水田フル活用ビジョン」については、作成者によりホームページ等において公表。

<水田フル活用ビジョンの内容>

- 取組方針
 - ・ 作付の現状、地域が抱える課題
 - ・ 作物ごとの生産の取組方針（非主食用米の作付面積の目標、生産拡大に向けて導入する新しい技術、販売先との連携、活用施策など）
 - ・ 作物ごとの作付予定面積
 - ・ 平成28年度の目標（作付面積、生産量等）
- 産地交付金の活用方針、活用方法の明細等
 - ・ 支援対象となる品目、具体的な用途（取組内容）
 - ・ 支援単価 等

都道府県段階及び地域段階の協議会での検討を経て作成の上、5月31日までに都道府県から国に提出

33 新規需要米等の用途別取組状況(平成20年産～26年産)

用途区分	平成20年産		平成21年産		平成22年産		平成23年産		平成24年産		平成25年産		平成26年産	
	計画生産量 (トン)	作付面積 (ha)	計画生産量 (トン)	作付面積 (ha)	計画生産量 (トン)	作付面積 (ha)	計画生産量 (トン)	作付面積 (ha)	計画生産量 (トン)	作付面積 (ha)	計画生産量 (トン)	作付面積 (ha)	計画生産量 (トン)	作付面積 (ha)
米粉用米	566	108	13,041	2,401	27,796	4,957	40,311	7,324	34,521	6,437	21,071	3,965	18,161	3,401
飼料用米	8,020	1,410	23,264	4,123	81,237	14,883	183,033	33,955	183,431	34,525	115,350	21,802	178,486	33,881
WCS用稲 (稲発酵粗飼料用稲)	—	9,089	—	10,203	—	15,939	—	23,086	—	25,672	—	26,600	—	30,929
バイオエタノール用米	2,426	303	2,314	295	2,940	397	2,998	415	2,793	450	2,594	414	2,373	384
輸出用米	391	74	926	164	2,184	388	1,626	287	2,524	454	2,825	507	6,092	1,092
酒造用米	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	4,354	859
その他 (わら専用稲、青刈り用稲等)	982	1,330	1,108	956	694	508	852	501	857	553	659	457	1,074	527
合計	12,386	12,314	40,654	18,142	114,851	37,072	228,820	65,569	224,127	68,091	142,499	53,744	210,540	71,073

注1: WCS用稲、わら専用、青刈り用稲については子実を採らない用途であるため計画生産量はなし。

注2: 平成26年産は平成26年10月15日現在の値。

注3: 「酒造用」は「需要に応じた米生産の推進に関する要領」に基づき生産数量目標の枠外で生産された玄米を指す。

注4: なお、ラウンドの関係で合計と内訳が一致しない場合がある。

(参考)

	平成20年産		平成21年産		平成22年産		平成23年産		平成24年産		平成25年産		平成26年産	
	数量 (トン)	作付面積 (ha)	数量 (トン)	作付面積 (ha)	数量 (トン)	作付面積 (ha)	数量 (トン)	作付面積 (ha)	数量 (トン)	作付面積 (ha)	数量 (トン)	作付面積 (ha)	数量 (トン)	作付面積 (ha)
加工用米	149,048	27,332	141,168	26,126	212,829	39,327	154,555	28,137	180,885	33,092	207,882	38,039	268,256	48,743

※ 加工用米の数量については平成20～25年産は実績値。平成26年産は平成26年10月15日現在の値。

34 米粉用米の動向

- 米粉用米については、利用量は、平成21年度の5千トンから平成25年度には25千トンと着実に増加しているものの、近年、その伸びは鈍化。生産量は持越在庫による原料米対応が行われたこと等により、平成24年産以降減少。
- 米粉は製粉コストが小麦粉に比べて高いことから最終製品価格が高くなっており、その低減が課題。
- 米粉の利用拡大を図るため、米粉と小麦粉との価格差の縮小に向けた製粉コスト低減技術の開発に取り組んでいるところ。併せて、①「米粉倶楽部」を通じた官民一体での米粉商品の認知・拡大・消費喚起、②米粉と小麦粉のミックス粉等の新たな製品開発等を推進しているところ。

◆ 米粉用米の利用量

単位:千トン

21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
5	13	17	23	25

注：需要者からの聞き取り。

◆ 都道府県別の米粉用米計画生産の推移

単位:トン、ha

	21年産		22年産		23年産		24年産		25年産		26年産	
	数量	面積	数量	面積	数量	面積	数量	面積	数量	面積	数量	面積
新潟県	3,642	683	9,574	1,731	14,384	2,571	13,073	2,375	5,041	921	5,970	1,107
秋田県	3,132	461	5,048	746	4,396	661	2,962	516	861	149	1,967	341
熊本県	523	100	637	109	1,023	184	1,123	205	683	120	1,321	249
群馬県	515	111	612	124	772	157	897	183	857	175	939	191
埼玉県	898	209	1,007	206	1,008	206	1,495	305	1,726	354	919	188
山形県	233	41	584	99	1,408	233	1,164	190	903	147	912	148
栃木県	774	153	1,816	364	6,342	1,256	3,743	741	4,374	842	679	141
広島県	37	5	312	56	466	88	555	106	582	111	603	114
富山県	41	7	1,052	192	1,111	204	1,117	204	662	121	540	99
茨城県	40	7	246	39	591	108	627	119	490	93	412	78
北海道	150	31	528	104	437	82	279	52	256	48	392	72
千葉県	459	86	165	31	743	139	170	32	121	23	378	71
福岡県	54	12	206	41	663	132	797	162	505	103	336	68
岩手県	262	53	238	45	536	98	633	117	511	90	270	48
石川県	65	13	102	19	111	20	182	33	52	10	244	44
...
全国計	13,041	2,401	27,796	4,957	40,311	7,324	34,521	6,437	21,071	3,965	18,161	3,401

資料：農林水産省調べ(新規需要米の取組計画認定状況から抜粋)

◆ 売買価格の比較(kg当たり)

米粉用米	30円程度
小麦	50円程度

米粉	120～300円程度
小麦粉	100円程度

注：小麦粉価格は大手製粉企業の平均値。

35 飼料用米の動向

- 飼料用米については、平成25年産は備蓄米・加工用米へ転換されたため生産量は前年を下回ったが、平成26年産では、ほぼ平成24年産の水準まで拡大しており、価格等の条件が整えば更に相当量の需要が見込まれる状況。
- 米政策見直しの下、水田活用の直接支払交付金について、平成26年度から数量払いを導入し生産性向上のインセンティブを高めるとともに、需要先の確保に向けた畜産農家等とのマッチング活動や円滑な流通体制の整備等の推進に取り組んでいるところ。

◆ 都道府県別の飼料用米等計画生産面積の推移

単位:ha

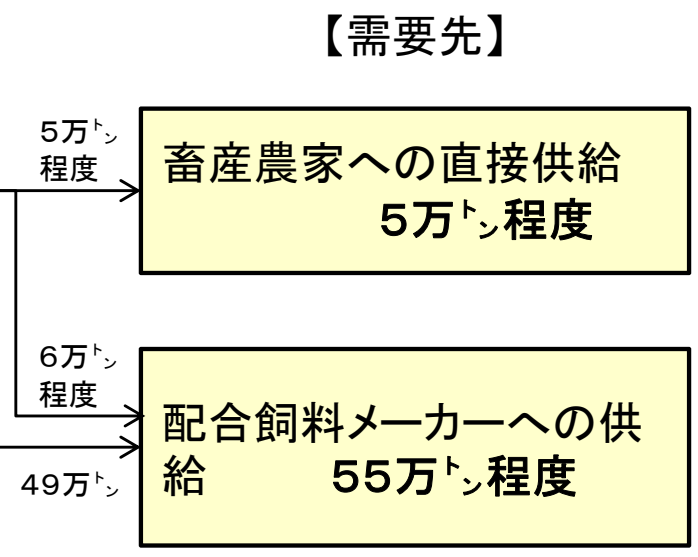
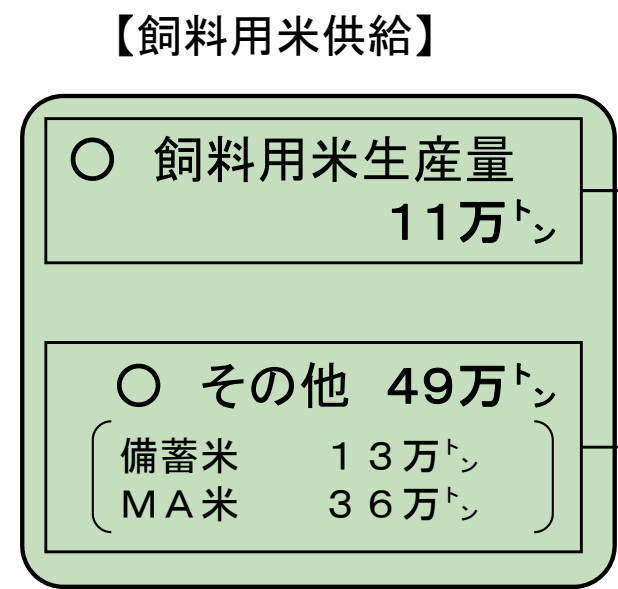
	飼料用米						備蓄米			加工用米		
	21年産	22年産	23年産	24年産	25年産	26年産	24年産	25年産	26年産	24年産	25年産	26年産
栃木県	412	1,285	2,662	4,143	1,723	3,943	342	2,067	2,069	1,246	2,333	2,114
青森県	130	834	3,511	2,972	1,708	2,812	410	3,429	3,502	1,154	1,554	1,663
茨城県	122	555	1,635	1,289	1,250	2,499	17	283	284	1,786	1,914	2,008
山形県	614	1,092	2,347	2,507	1,700	2,150	1,295	2,104	2,278	1,933	2,430	3,571
岩手県	265	804	1,811	2,024	1,638	2,035	966	1,426	1,501	992	673	1,674
宮城県	406	1,459	1,763	1,903	1,475	1,954	746	1,402	2,075	73	353	962
秋田県	127	741	1,848	1,541	748	1,180	1,675	4,435	4,450	8,423	9,147	10,284
福岡県	95	386	782	864	811	1,153	24	91	77	365	377	451
千葉県	126	490	1,020	1,097	679	1,138	19	497	529	742	914	1,273
岐阜県	239	486	698	830	735	1,075	0	151	152	138	204	260
大分県	212	580	941	860	734	1,055	0	48	48	39	46	102
愛知県	63	205	733	896	494	1,041	0	356	272	378	413	463
埼玉県	45	285	811	620	337	945	0	122	131	266	346	208
福島県	350	759	1,601	1,064	514	888	10	2,062	3,724	137	360	485
新潟県	14	859	1,883	1,851	651	876	1,784	5,742	6,000	5,440	5,668	6,586
...
全国計	4,123	14,883	33,955	34,525	21,802	33,881	15,734	34,546	47,170	33,092	38,039	48,743

資料：農林水産省調べ(飼料用米・加工用米：取組計画認定状況から抜粋 備蓄米：政府買入入札の結果)
 注：備蓄米の面積は、落札数量と水稲10a当たり平年収量を用いて算出した推定値である。なお、産地指定のない枠で落札されたものがあるため変動する場合がある。

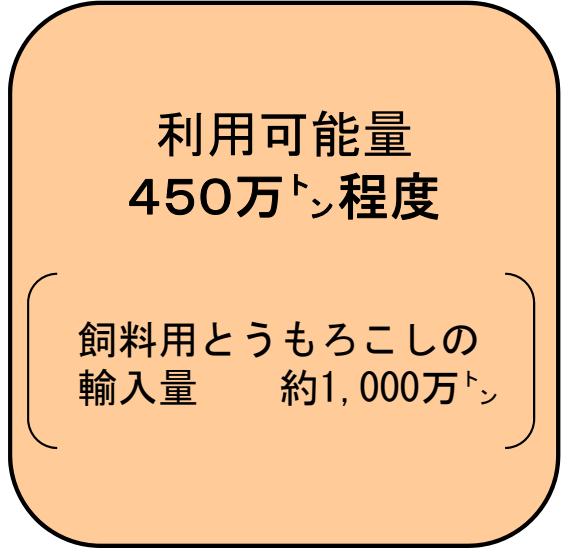
36 今後の飼料用米の供給増大のイメージ

- 現状、飼料用に60万トンが畜産農家・配合飼料メーカーに供給されているところ。
- 配合飼料原料として、米を家畜の生理や生産物に影響を与えることなく利用できる量は450万トン程度と見込まれる。
- 飼料用米の安定的な利用を図るには、低価格での供給や長期的・計画的な供給等の取組が課題。

現状の供給量(25年度)



利用可能量



※ MA米については、一部は配合飼料メーカーを通さず、大規模畜産農家に供給(約1万トン)

- <今後の取組課題>**
- 配合飼料の主原料(とうもろこし等)と同等またはそれ以下の価格での供給
 - 長期的かつ計画的な供給
(現在の飼料工場は配合設計や施設面の制約から、短期・大量の受け入れは不可能)
 - その他の環境整備
(飼料用米の集荷・流通・保管施設の整備、直接供給体制の構築等の集荷・調製等に伴うコスト削減が必要)

37 配合飼料メーカーへの飼料用米の供給について

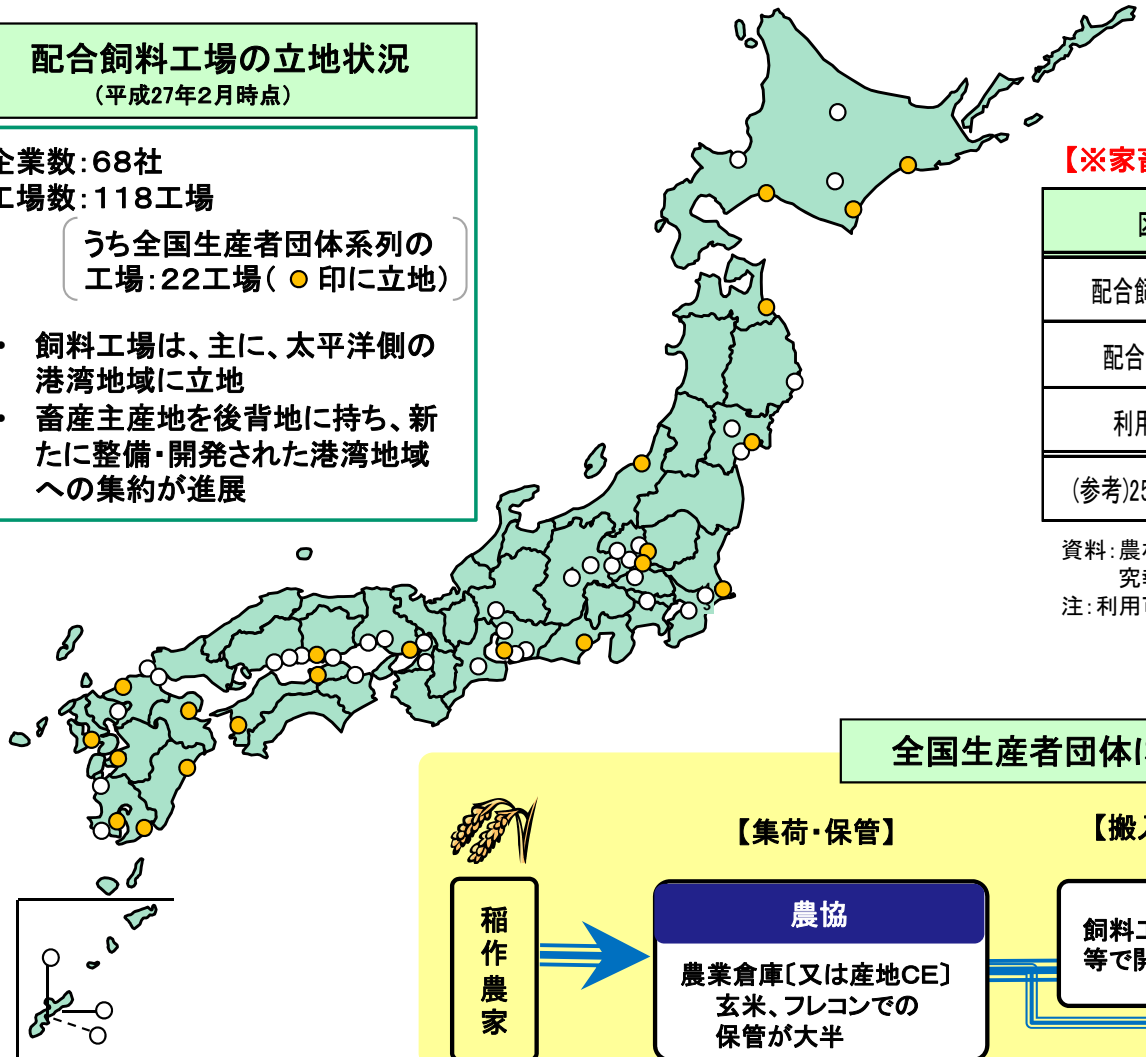
- 耕種農家は、農協に出荷することで、自ら需要先の確保を図る必要がなく、飼料用米の生産に取組可能。
 - 農協は、CEや耕種農家が乾燥した飼料用米を地域の農業倉庫等で保管。
 - 農協と出荷契約を締結した全国団体は、飼料メーカーの要望に応じ、工場近くの営業倉庫等で開袋・バラ化作業を行い、工場に搬入。
 - 飼料メーカーは、とうもろこしの代替として飼料用米を配合し、畜産農家に出荷(工場は、在庫として保有せず、計画的に受入・配合)。
-
- 飼料工場では、次の課題をクリアすれば、受入量の増加に対応可能。
 - ・ 配合飼料の主原料(とうもろこし等)と同等またはそれ以下の価格での供給
 - ・ 工場への長期的かつ計画的な供給と集荷・流通の円滑化(例えば、半年程度前から供給量の調整を行い、計画的に搬入)

配合飼料工場の立地状況
(平成27年2月時点)

企業数: 68社
工場数: 118工場

うち全国生産者団体系列の工場: 22工場(●印に立地)

- ・ 飼料工場は、主に、太平洋側の港湾地域に立地
- ・ 畜産主産地を後背地に持ち、新たに整備・開発された港湾地域への集約が進展



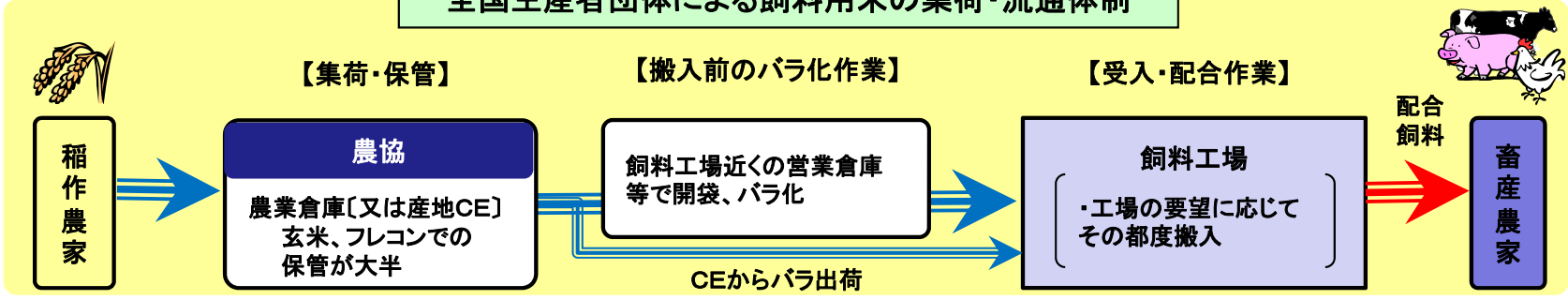
畜種別のコメの利用可能量(試算)

【※家畜の生理や畜産物に影響を与えずに給与可能と見込まれる量】

区分	採卵鶏	ブロイラー	養豚	乳牛	肉牛	合計
配合飼料生産量	614万ト	386万ト	595万ト	310万ト	445万ト	2,350万ト
配合可能割合	20%	50%	15%	10%	3%	
利用可能量	123万ト	193万ト	89万ト	31万ト	13万ト	449万ト
(参考)25年度使用量	17万ト	17万ト	12万ト	3万ト	2万ト	51万ト

資料: 農林水産省調べ(生産量は飼料メーカー聞き取り、配合可能割合は畜産栄養有識者からの聞き取り及び研究報告をもとに試算)
注: 利用可能量は、平成25年度の配合飼料生産量に配合可能割合を乗じて算出。

全国生産者団体による飼料用米の集荷・流通体制



38 飼料用米の推進について

- 27年産飼料用米については、畜産農家から新たに199件、約4.4万トンの供給希望が寄せられており、生産要望のある耕種農家とのマッチングを実施。さらに、全農グループ飼料会社において60万トン(MA米・備蓄米含む)、日本飼料工業会において41万トン(中・長期的には約200万トン)の需要があるなど、配合飼料メーカーからの要望もあり、農林水産省としてもこれらのマッチング活動を推進。
- 27年産飼料用米の生産・利用拡大に向けては、全国、地方ブロック、各県(地域)段階において推進体制を整備し、生産・流通・利用にかかる各種課題解決に向けた取組を総合的に推進。

○ 27年産に係る飼料用米の需要量(平成27年2月)

- ・畜産農家の新規需要量: 199件(約4.4万トン)
(27年2月27日現在の報告分)
- ・全農グループ飼料会社: 年間60.0万トン
(使用可能数量: MA米・備蓄米含む)
- ・(協)日本飼料工業会組合員工場: 年間40.8万トン
(MA米・備蓄米を含まない)

○ 飼料用米に関する日本飼料工業会のメッセージ (平成26年5月23日公表)

(組合員メーカーによる需要見込量)

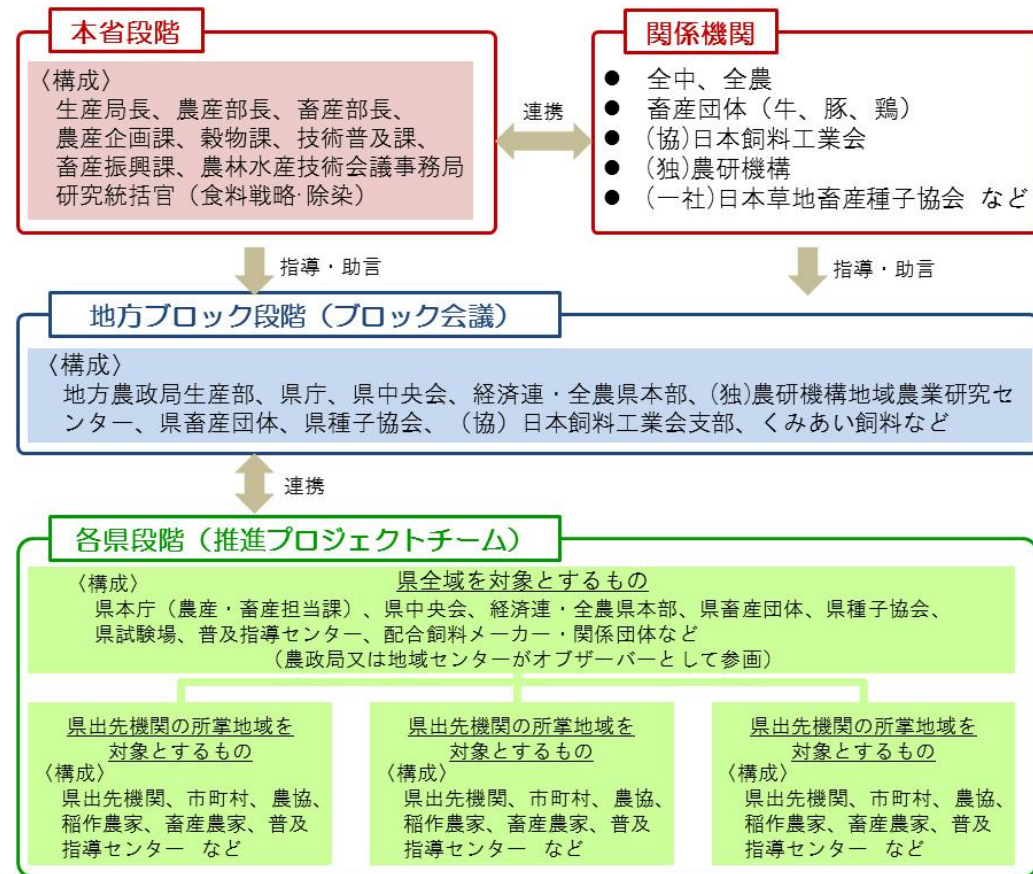
本年3月に日本飼料工業会が実施した組合員による飼料用米の需要量調査の結果、

- ・平成26年産の需要量は約41万トン。
- ・中長期的にみた需要量は200万トン弱。

飼料用米に関する
日本飼料工業会のメッセージ

平成26年5月22日
協同組合 日本飼料工業会

○ 飼料用米の全国推進体制(イメージ)



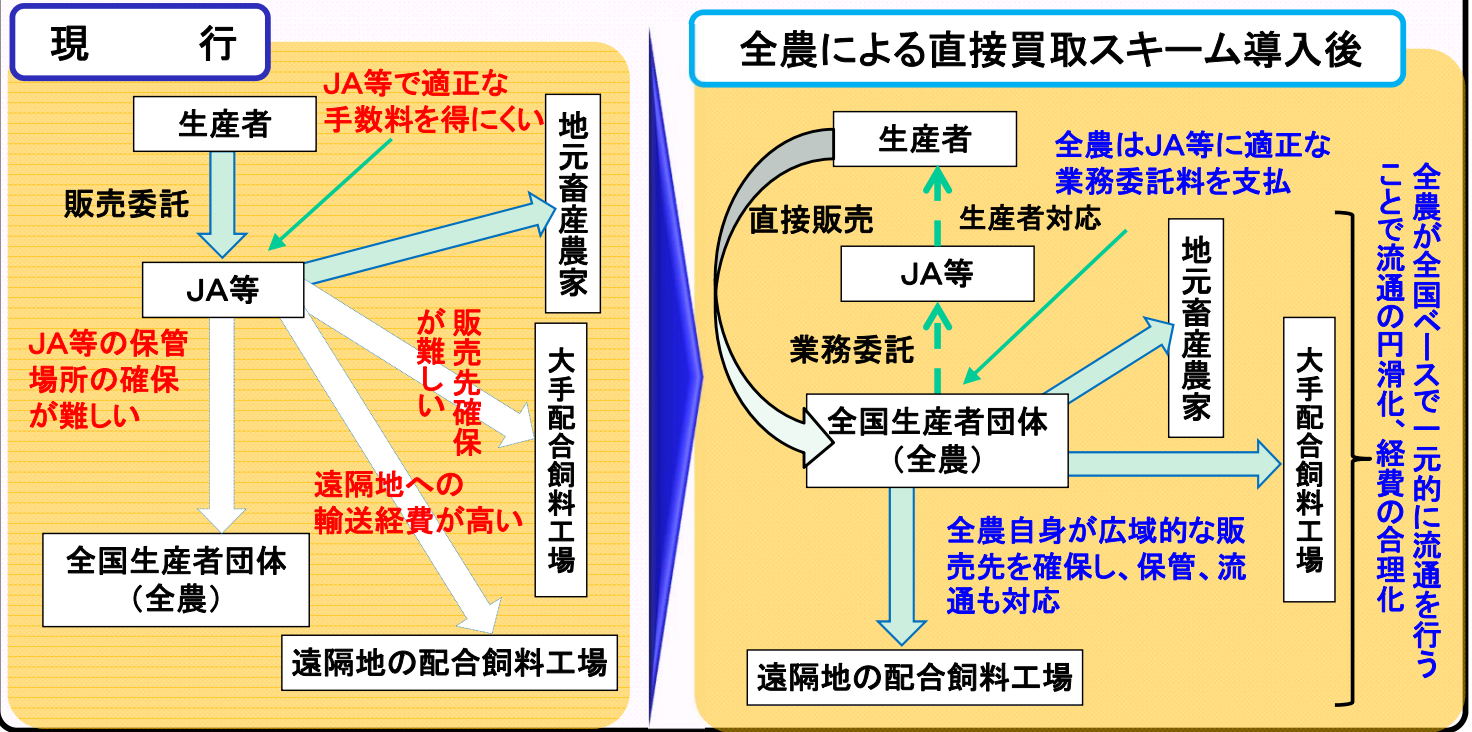
39 平成27年産飼料用米の大幅な拡大に向けた取組

- 全国生産者団体(全農)においては、27年産の飼料用米について、60万トン(26年産の3倍強)の目標を掲げ、都道府県毎に飼料用米に拡大に取り組む方針。
- また、これを確実に進めるため、全農が直接、生産者から飼料用米を買い取り、自ら保管・流通・販売するスキームを創設する方針であり、飼料用米の拡大に取り組む上での課題解決に向けて大きく前進。

全国生産者団体（全農）の取組

①60万トン(26年産の3倍強)の目標

②全農による飼料用米の直接買取スキーム



国の対応

○全国生産者団体(全農)が創設するスキームを可能とするための省令改正

・現行省令では、飼料用米など用途限定米穀について、横流れ防止の観点から生産者と需要者の直接取引のみを認めていたが、今回、**需要先が特定されていることを前提に、全農等への販売ができるよう改正。**

○多収性専用品種の種子の確保

・26年産の2倍の10万トン分の種子を確保 (26年産:6万トン(飼料用米全体の4割))
 ・不足が見込まれる品種について、今年収穫される粳を種子に転換して必要量を確保

○各県段階に行政、生産者団体、畜産団体、普及センター等が一体となった推進協議会を設立

・県ごとに課題を整理したカルテを作成し、取組の強化が必要な項目を働きかけ
 ・全農政局において既に取組を実施している地区等で現地検討会を開催し、低コスト技術等を普及

○飼料用米の生産・利用拡大、供給体制の整備のための施設・機械の導入支援

・強い農業づくり交付金
 【26補正:176億、27予算:231億円】
 ・配合飼料供給体制整備促進事業 【26補正:4億円】
 ・飼料用米の利用拡大に向けた畜産機械リース事業 【26補正:59億円】

40 飼料用米の利用拡大のための機械・施設整備等に対する支援について

- 産地で必要とされている飼料用米保管施設(カントリーエレベーター、飼料保管タンク、飼料用米保管庫等)の整備を支援。なお、施設整備に伴う産地の負担を軽減する観点から地域の既存施設の有効活用を図ることが基本。
- 畜産農家が利用する機械等の導入や配合飼料の供給体制の整備を支援。

●強い農業づくり交付金(26予算:234億円の内数、26補正:176億円の内数、27予算:231億円の内数)

稲作農家が受益となる施設

→飼料用米の生産拡大に対応するための施設の新設・増築や機能向上を支援。(※単独施設での整備も可能だが、周辺に利用率が低い施設があれば、複数施設の再編を行う。)

例1:飼料用米のカントリーエレベーターを新設

例2:カントリーエレベーターを増築し、飼料用米にも対応



畜産農家が受益となる施設

→自給飼料(飼料用米を含む)生産拡大に対応するために必要な施設整備を支援。(※長期の利用供給に関する協定を締結すること等が条件。)

例:TMRセンターに飼料用米保管タンクを増設



●飼料用米の利用拡大に向けた畜産機械リース事業(26補正:59億円)

→飼料用米の円滑な生産等を推進するため、その利用・保管に係る機械等のリース導入を支援。

例:米粉砕機、飼料保管タンク、混合機等の導入

米粉砕機

飼料保管タンク

混合機



●攻めの農業実践緊急対策(25補正:350億円)

→既存の複数施設の機能強化や用途転換により有効活用するため必要な設備のリース導入。(※単独施設ではなく、複数施設の再編合理化が条件。)

例:カントリーエレベーターを再編し、既存のサイロの1つを飼料用米専用利用



●配合飼料供給体制整備促進事業(26補正:4億円)

→飼料用米を活用した配合飼料の供給・利用の促進等のための飼料供給体制の整備を支援。

例1:産地段階バラ出荷施設導入

例2:配合飼料工場段階受入、保管、加工施設等の整備



●産地活性化総合対策事業のうち農畜産業機械等リース支援事業(26予算:29億円の内数、27予算:23億円の内数)

→多収性専用品種を用いた低コスト栽培技術の実証・普及に必要な機械のリース導入を支援。

例:水稻湛水直播機、汎用コンバイン等



41 米の作付規模別10a当たり生産費 ①

〔全国〕

上段(生産費) : 円
下段(指数) : %

		平均	0.5ha未満	0.5~1.0ha	1.0~2.0ha	2.0~3.0ha	3.0~5.0ha	5.0~10.0ha	10.0~15.0ha	15.0ha以上
平成17年産	全算入生産費	146.687	200.642	177.601	150.377	125.333	123.724	107.867	105.529	100.117
		100	137	121	103	85	84	74	72	68
	物財費	76.831	103.936	95.617	78.566	63.268	64.411	56.011	56.160	52.859
	100	135	124	102	82	84	73	73	69	
	労働費	43.884	69.534	54.551	45.784	36.885	32.726	27.027	27.679	25.087
	100	158	124	104	84	75	62	63	57	
平成18年産	全算入生産費	143.538	197.034	169.491	151.532	128.532	119.560	106.619	104.047	98.263
		100	137	118	106	90	83	74	72	68
	物財費	76.610	105.727	93.173	80.695	66.613	62.904	54.326	57.095	54.716
	100	138	122	105	87	82	71	75	71	
	労働費	41.995	64.668	50.952	45.421	37.535	30.857	27.741	26.240	23.951
	100	154	121	108	89	73	66	62	57	
平成19年産	全算入生産費	140.030	196.352	172.839	145.392	125.157	119.627	103.703	100.399	95.465
		100	140	123	104	89	85	74	72	68
	物財費	75.183	105.203	95.722	77.816	64.812	63.697	54.514	54.308	52.955
	100	140	127	104	86	85	72	72	70	
	労働費	40.538	64.648	51.489	43.483	36.396	30.369	26.087	24.873	24.402
	100	159	127	107	90	75	64	61	60	
平成20年産	全算入生産費	146.754	217.373	189.499	152.900	130.587	120.748	112.739	103.534	100.494
		100	148	129	104	89	82	77	71	68
	物財費	85.500	125.271	115.072	89.176	73.306	69.262	64.453	59.204	59.718
	100	147	135	104	86	81	75	69	70	
	労働費	38.654	64.019	49.364	41.051	35.339	30.543	27.672	25.577	21.123
	100	166	128	106	91	79	72	66	55	
平成21年産	全算入生産費	143.434	221.194	182.535	146.738	130.145	118.470	112.432	111.562	93.887
		100	154	127	102	91	83	78	78	65
	物財費	84.097	132.513	111.877	84.210	74.401	67.686	65.611	64.086	54.274
	100	158	133	100	88	80	78	76	65	
	労働費	37.456	61.634	47.119	40.959	34.892	29.763	26.959	25.449	19.900
	100	165	126	109	93	79	72	68	53	
平成22年産	全算入生産費	141.526	226.790	181.831	149.032	129.046	115.290	110.437	105.995	96.590
		100	160	128	105	91	81	78	75	68
	物財費	83.261	137.390	111.734	87.559	73.225	66.134	63.704	60.351	54.910
	100	165	134	105	88	79	77	72	66	
	労働費	36.707	62.821	47.287	39.287	35.169	29.072	27.301	24.980	20.774
	100	171	129	107	96	79	74	68	57	
平成23年産	全算入生産費	139.721	217.889	185.193	144.477	127.568	115.234	110.379	106.658	96.876
		100	156	133	103	91	82	79	76	69
	物財費	82.753	132.834	113.519	85.789	73.306	66.610	64.435	60.523	55.793
	100	161	137	104	89	80	78	73	67	
	労働費	36.602	60.061	48.928	38.586	34.801	29.467	27.617	26.134	20.930
	100	164	134	105	95	81	75	71	57	
平成24年産	全算入生産費	140.957	226.635	179.532	144.803	133.469	126.165	112.920	106.031	103.395
		100	161	127	103	95	90	80	75	73
	物財費	85.445	141.041	111.634	89.089	77.335	74.771	66.657	63.967	63.454
	100	165	131	104	91	88	78	75	74	
	労働費	36.276	63.833	48.388	37.640	34.716	31.552	26.596	26.148	22.923
	100	176	133	104	96	87	73	72	63	
平成25年産	全算入生産費	134.041	206.826	167.102	144.248	126.817	120.451	110.156	103.708	101.901
		100	154	125	108	95	90	82	77	76
	物財費	79.061	124.694	98.534	86.219	71.284	71.317	63.710	60.472	62.789
	100	158	125	109	90	90	81	76	79	
	労働費	35.884	61.113	49.305	39.694	34.783	29.921	26.897	26.342	21.531
	100	170	137	111	97	83	75	73	60	

資料：農林水産省「農業経営統計調査 米及び麦類の生産費」

注：下段は、平均を100としたときの、他の階層における指数である。

41 米の作付規模別10a当たり生産費 ②

〔北海道〕

上段(生産費) : 円

下段(指数) : %

		平均	2.0~3.0ha	3.0~5.0ha	5.0~10.0ha	10.0~15.0ha	15.0ha以上
平成 17 年産	全算入生産費	110,997	141,101	134,387	107,294	103,773	105,243
		100	127	121	97	93	95
	物財費	60,572	64,060	69,769	60,999	57,589	59,452
	100	106	115	101	95	98	
	労働費	31,869	58,473	46,567	28,325	27,806	26,245
	100	183	146	89	87	82	
平成 18 年産	全算入生産費	108,565	128,226	114,007	110,639	100,621	103,695
		100	118	105	102	93	96
	物財費	58,934	58,164	54,126	60,055	57,561	60,951
	100	99	92	102	98	103	
	労働費	32,156	53,202	42,465	32,367	26,417	25,615
	100	165	132	101	82	80	
平成 19 年産	全算入生産費	106,967	121,385	119,056	108,343	100,631	98,458
		100	113	111	101	94	92
	物財費	58,502	53,390	60,096	63,294	54,848	57,071
	100	91	103	108	94	98	
	労働費	30,604	48,944	41,689	27,688	26,928	24,457
	100	160	136	90	88	80	
平成 20 年産	全算入生産費	112,665	137,995	136,998	109,560	104,681	103,611
		100	122	122	97	93	92
	物財費	64,687	63,878	78,495	62,834	61,101	62,486
	100	99	121	97	94	97	
	労働費	31,583	54,741	42,141	31,592	27,311	21,713
	100	173	133	100	86	69	
平成 21 年産	全算入生産費	113,465	134,316	123,355	113,549	105,719	105,735
		100	118	109	100	93	93
	物財費	67,289	67,113	67,694	68,511	63,526	65,832
	100	100	101	102	94	98	
	労働費	30,996	52,181	41,204	30,849	25,896	23,933
	100	168	133	100	84	77	
平成 22 年産	全算入生産費	114,908	137,399	129,179	114,139	102,904	109,005
		100	120	112	99	90	95
	物財費	67,250	74,629	71,082	67,767	61,303	64,668
	100	111	106	101	91	96	
	労働費	31,061	45,804	41,060	30,534	25,457	25,982
	100	147	132	98	82	84	
平成 23 年産	全算入生産費	115,654	139,134	125,894	117,208	113,303	100,140
		100	120	109	101	98	87
	物財費	67,889	77,414	68,265	70,524	66,666	59,885
	100	114	101	104	98	88	
	労働費	31,342	46,072	41,558	30,222	30,015	24,030
	100	147	133	96	96	77	
平成 24 年産	全算入生産費	115,837	136,316	122,894	120,598	110,300	107,274
		100	118	106	104	95	93
	物財費	70,610	65,324	68,039	74,577	67,681	68,597
	100	93	96	106	96	97	
	労働費	31,468	59,629	40,301	31,026	29,102	26,112
	100	189	128	99	92	83	
平成 25 年産	全算入生産費	113,405	124,580	121,178	114,884	113,091	106,734
		100	110	107	101	100	94
	物財費	67,286	58,330	67,071	67,439	67,154	67,362
	100	87	100	100	100	100	
	労働費	30,599	51,971	38,189	31,834	29,562	24,723
	100	170	125	104	97	81	

資料：農林水産省「農業経営統計調査 米及び麦類の生産費」

注：下段は、平均を100としたときの、他の階層における指数である。

41 米の作付規模別10a当たり生産費 ③

〔都府県〕

上段(生産費) : 円

下段(指数) : %

		平均	0.5ha未満	0.5~1.0ha	1.0~2.0ha	2.0~3.0ha	3.0~5.0ha	5.0~10.0ha	10.0~15.0ha	15.0ha以上
平成17年産	全算入生産費	149.485	200.642	177.601	150.731	124.655	122.976	108.020	108.420	97.122
		100	134	119	101	83	82	72	73	65
	物財費	78.106	103.936	95.617	78.767	63.236	64.035	54.725	53.823	49.012
	100	133	122	101	81	82	70	69	63	
	労働費	44.824	69.534	54.551	45.925	35.957	31.756	26.692	27.472	24.411
	100	155	122	102	80	71	60	61	54	
平成18年産	全算入生産費	146.572	197.034	169.491	151.547	128.556	119.898	105.525	108.441	94.630
		100	134	116	103	88	82	72	74	65
	物財費	78.140	105.727	93.173	80.685	67.112	63.444	52.767	56.516	50.545
	100	135	119	103	86	81	68	72	65	
	労働費	42.852	64.668	50.952	45.463	36.617	30.150	26.485	26.015	22.837
	100	151	119	106	85	70	62	61	53	
平成19年産	全算入生産費	142.785	196.352	172.839	145.394	125.430	119.665	102.577	100.198	93.416
		100	138	121	102	88	84	72	70	65
	物財費	76.571	105.203	95.722	77.816	65.632	63.923	52.387	53.832	50.139
	100	137	125	102	86	83	68	70	65	
	労働費	41.366	64.648	51.489	43.485	35.502	29.657	25.702	23.043	24.363
	100	156	124	105	86	72	62	56	59	
平成20年産	全算入生産費	149.672	217.373	189.499	152.904	130.392	119.531	113.748	102.808	99.626
		100	145	127	102	87	80	76	69	67
	物財費	87.281	125.271	115.072	89.161	73.563	68.570	64.966	58.009	58.946
	100	144	132	102	84	79	74	66	68	
	労働費	39.258	64.019	49.364	41.077	34.818	29.672	26.437	24.490	20.960
	100	163	126	105	89	76	67	62	53	
平成21年産	全算入生産費	145.818	220.875	182.527	146.695	130.055	118.261	112.101	114.693	90.959
		100	151	125	101	89	81	77	79	62
	物財費	85.433	132.391	111.969	84.175	74.560	67.693	64.755	64.389	51.418
	100	155	131	99	87	79	76	75	60	
	労働費	37.971	61.459	47.001	40.949	34.516	29.255	25.810	25.210	18.901
	100	162	124	108	91	77	68	66	50	
平成22年産	全算入生産費	144.016	226.790	181.831	148.788	128.821	114.300	109.089	107.258	92.619
		100	157	126	103	89	79	76	74	64
	物財費	84.760	137.390	111.734	87.435	73.187	65.785	62.223	59.962	51.785
	100	162	132	103	86	78	73	71	61	
	労働費	37.234	62.821	47.287	39.168	34.884	28.214	26.126	24.786	19.113
	100	169	127	105	94	76	70	67	51	
平成23年産	全算入生産費	142.069	217.889	185.193	144.294	127.253	114.285	108.406	103.608	95.143
		100	153	130	102	90	80	76	73	67
	物財費	84.200	132.834	113.519	85.718	73.195	66.464	62.678	57.705	53.618
	100	158	135	102	87	79	74	69	64	
	労働費	37.117	60.061	48.928	38.477	34.492	28.386	26.865	24.356	19.285
	100	162	132	104	93	76	72	66	52	
平成24年産	全算入生産費	143.305	226.635	179.532	144.675	133.392	126.389	111.239	103.969	101.467
		100	158	125	101	93	88	78	73	71
	物財費	86.826	141.041	111.634	88.991	77.597	75.231	64.923	62.172	60.901
	100	162	129	102	89	87	75	72	70	
	労働費	36.727	63.833	48.388	37.576	34.152	30.959	25.629	24.727	21.346
	100	174	132	102	93	84	70	67	58	
平成25年産	全算入生産費	135.808	206.826	167.102	144.234	126.861	120.407	109.343	99.485	100.071
		100	152	123	106	93	89	81	73	74
	物財費	80.067	124.694	98.534	86.238	71.532	71.560	63.068	57.465	61.057
	100	156	123	108	89	89	79	72	76	
	労働費	36.338	61.113	49.305	39.646	34.458	29.446	26.047	24.891	20.318
	100	168	136	109	95	81	72	68	56	

資料：農林水産省「農業経営統計調査 米及び麦類の生産費」

注：下段は、平均を100としたときの、他の階層における指数である。

42 販売目的で作付けした水稻の作付面積規模別農家数(平成17～26年)

上段(農家数) : 千戸

下段(割合) : %

	北海道					都府県					
	計	3ha未満	3ha～5ha	5ha～10ha	10ha以上	計	1ha未満	1ha～2ha	2ha～3ha	3～5ha	5ha以上
平成17年	20	6	4	7	3	1,383	1,022	244	64	35	18
	(100.0)	(30.0)	(20.0)	(35.0)	(15.0)	(100.0)	(73.9)	(17.6)	(4.6)	(2.5)	(1.3)
平成18年	18	4	4	6	3	1,351	987	250	59	34	21
	(100.0)	(22.2)	(22.2)	(33.3)	(16.7)	(100.0)	(73.1)	(18.5)	(4.4)	(2.5)	(1.6)
平成19年	18	4	4	6	4	1,308	943	246	60	37	22
	(100.0)	(22.2)	(22.2)	(33.3)	(22.2)	(100.0)	(72.1)	(18.8)	(4.6)	(2.8)	(1.7)
平成20年	17	4	4	5	4	1,259	904	231	63	37	24
	(100.0)	(23.5)	(23.5)	(29.4)	(23.5)	(100.0)	(71.8)	(18.3)	(5.0)	(2.9)	(1.9)
平成21年	17	3	4	5	4	1,225	880	226	59	35	24
	(100.0)	(17.6)	(23.5)	(29.4)	(23.5)	(100.0)	(71.8)	(18.4)	(4.8)	(2.9)	(2.0)
平成22年	16	4	3	5	4	1,144	843	190	54	35	22
	(100.0)	(25.0)	(18.8)	(31.3)	(25.0)	(100.0)	(73.7)	(16.6)	(4.7)	(3.1)	(1.9)
平成23年	17	5	3	5	4	1,141	827	194	53	37	29
	(100.0)	(29.4)	(17.6)	(29.4)	(23.5)	(100.0)	(72.5)	(17.0)	(4.6)	(3.2)	(2.5)
平成24年	15	4	3	5	4	1,042	763	174	48	33	24
	(100.0)	(26.7)	(20.0)	(33.3)	(26.7)	(100.0)	(73.2)	(16.7)	(4.6)	(3.2)	(2.3)
平成25年	14	3	3	4	3	1,013	732	171	50	34	26
	(100.0)	(20.0)	(20.0)	(26.7)	(20.0)	(100.0)	(72.3)	(16.9)	(4.9)	(3.4)	(2.6)
平成26年	14	3	3	4	4	982	702	170	50	33	27
	(100.0)	(20.0)	(20.0)	(26.7)	(26.7)	(100.0)	(69.3)	(16.8)	(4.9)	(3.3)	(2.7)

注：平成17年及び22年は、「農林業センサス」、その他の年は、「農業構造動態調査」の調査結果に基づくもの。

(農林業センサスは全数調査であるが、農業構造動態調査は標本調査である。)

ラウンドの関係で計と内訳の合計が一致しない場合がある。

43 経営規模・生産コスト等の内外比較

- 我が国と輸出国の間には、国土条件の制約などにより、国内生産者の努力だけでは埋めることのできない農業生産性の格差が存在。
- 米の生産コストは、米国と比較して約7倍の差。

○ 農業経営規模(国際比較)

[農家(農業経営体)の経営規模(他の先進国との比較)]

	日本	米国	EU			豪州	
	(2013年)	(2013年)	(2010年)	ドイツ	フランス		イギリス
平均経営面積 (ha)	2.39	176.2	14.3	55.8	53.9	84.0	2988.4

出典: 日本は、「農業構造動態調査」
 日本以外の国・地域は、
 米国は、「National Agricultural Statistics Service」(米国農務省)
 EUは、「EU農業センサス」(欧州委員会農業・農村開発局)
 豪州は、「Australian Commodity Statistics」(豪州農漁業省)
 注: 日本は農業経営体1経営体当たりの経営耕地面積。
 豪州は、全経営耕地面積を、農家個数で除した値である。

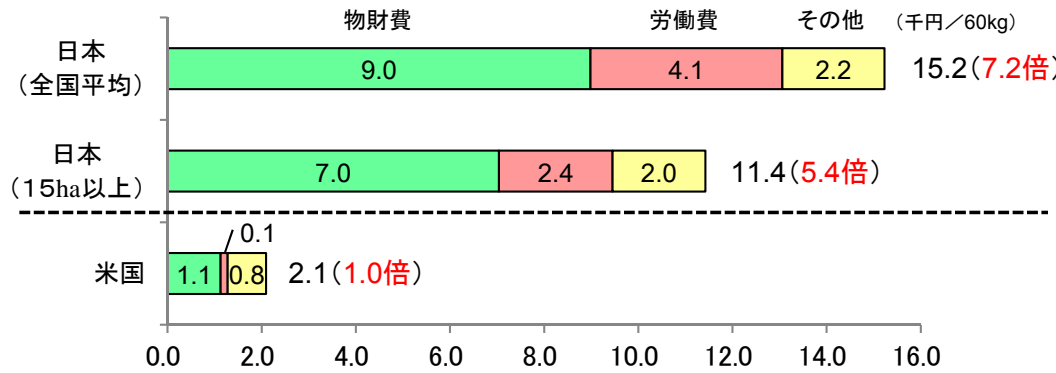
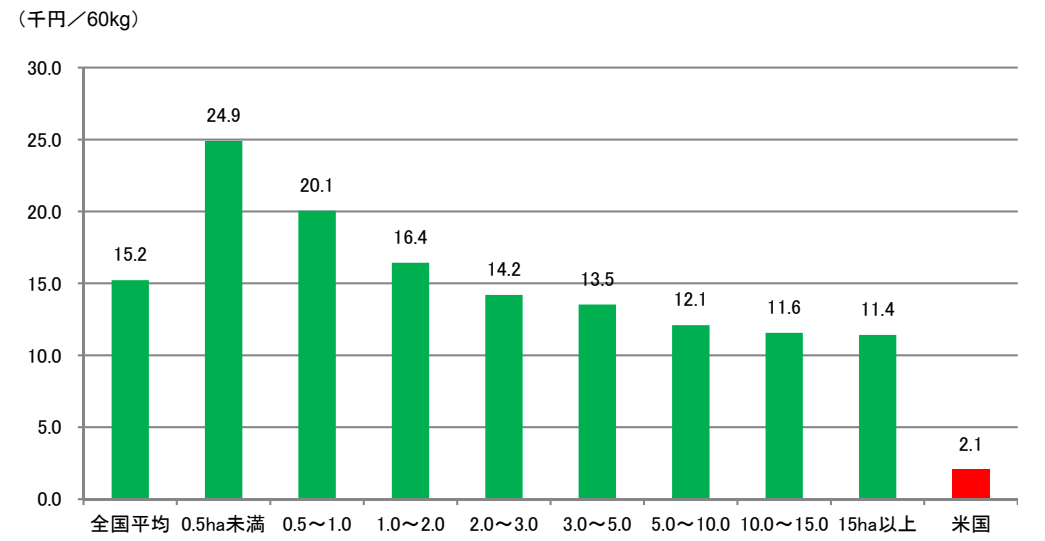
[コメ農家の経営規模]

- ・ 日本(コメ農家(販売農家)の平均): 約1.0ha(1)
- ・ 米国(カリフォルニア州のコメ農家の平均): 約160ha(160)
- ・ 豪州(ニュー・サウス・ウェールズ州の平均): 約70ha(70)
- ・ 中国(黒龍江省のコメ農家(国営農場所属)の平均): 10ha程度(10)
 (※300haを超える農家もある)

出典: 日本は、「2010年世界農林業センサス」(農林水産省)
 米国は、「2012 CENSUS OF AGRICULTURE」(米国農務省)・サウス・ウェールズ州政府
 中国は、民間研究報告より
 注: ()内は日本に対する倍率である。

日本の農業経営規模に比べ、EUは約6倍、米国は約70倍、豪州は約1,250倍。コメ農家については、米国(カリフォルニア州)は約160倍。

○ 米国とのコメ生産コストの比較(2013年)



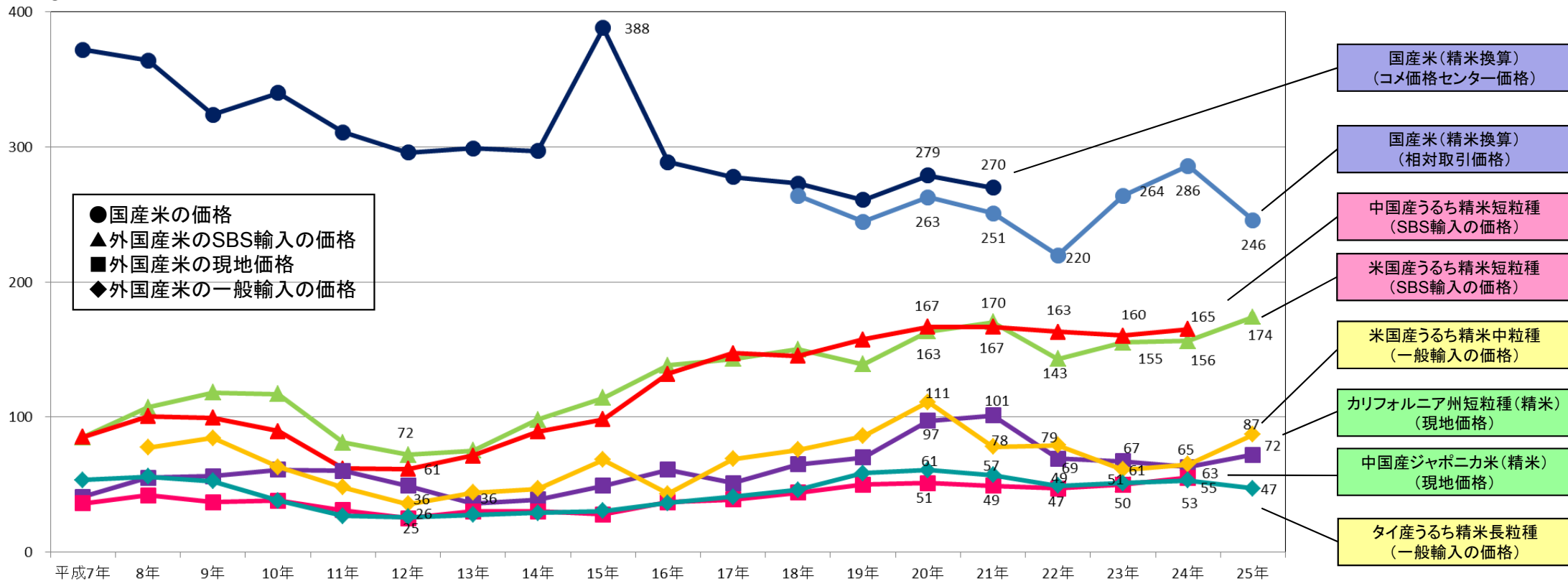
資料: USDA「Production Costs and Returns」(2013)、1US\$ = 97.6円
 農林水産省「米及び麦類の生産費」(平成25年産)
 注1: 生産コストは資本利子・地代全額算入生産費
 注2: 農林水産省「米及び麦類の生産費」における調査対象のコメ農家の平均作付面積は1.5ha。

44 コメの内外価格差

□ 我が国と海外との内外価格差は依然として大きい。

SBSによる輸入数量は国産の数量に比べて極めて少なく(国内の主食用消費量約800万トに比してわずか約10万ト(1%))、その輸入価格は高い国産米価格をにらんで形成される傾向。このため、輸出国の実勢価格とは乖離が生じており、近年その傾向は特に顕著。

円/kg(精米ベース)



注1: コメ価格センター価格は、消費税等を含まないものであり、玄米の価格(年産ベース)を精米換算(とう精代等は含まない)したもの。(全銘柄加重平均価格)

注2: 相対取引価格は、消費税等を含まない価格を試算したものであり、玄米の価格(年産ベース、当該年産の出回りから翌年の10月までが対象)を精米換算したもの。(全銘柄加重平均価格)

注3: SBS輸入の価格は政府買入価格(年度ベース)であり、港湾諸経費を含む。(加重平均価格)

注4: 一般輸入の価格は政府委託契約価格(年度ベース)であり、港湾諸経費を含まない。(加重平均価格)

注5: カリフォルニア州短粒種(精米)の現地価格は、現地精米所出荷価格(暦年ベース)。「USDA Rice Yearbook」(米国農務省)

注6: 中国産ジャポニカ米(精米)の現地価格は、平成21年までは現地市場における精米の卸売価格、平成22年、23年は現地市場におけるもみ米の卸買付価格を精米換算(換算率は米国農務省データによる)したものの、平成24年以降は卸売市場における精米の卸売価格(いずれも暦年ベース)。「中国農業発展報告」(中華人民共和国農業部)

注7: 為替レートは、年平均のもの。「International Financial Statistics Yearbook」(国際通貨基金)

45 ガット・ウルグアイ・ラウンド交渉

- 世界の貿易を拡大し、各国の経済を発展させる目的で、ガット・ウルグアイ・ラウンド交渉(1986～1993年)が行われた。農産物についても、貿易自由化のためのルールを議論。
- 我が国は、農業には食料安全保障をはじめ非貿易的関心事項があることを主張。しかしながら、最終的には、我が国全体としての経済的利益等を考慮し、ギリギリの決断として合意を受け入れ。

○ ガット・ウルグアイ・ラウンド交渉の経緯

1986年 9月 ウルグアイ・ラウンド交渉開始

1990年12月 ブラッセル閣僚会議(当初の交渉期限)

1991年12月 ダンケル・ガット事務局長が合意案を提示
(例外なき関税化とミニマム・アクセスの設定)

1992年11月 ブレアハウス合意(輸出補助金の扱い等について米・EUが妥協)

1993年 7月 東京サミット(交渉期限を同年末と設定)

1993年 12月8日 ドウニ・市場アクセス交渉グループ議長
が調整案を提示
(関税化の特例措置とミニマム・アクセスの加重)

1993年12月14日未明 細川首相記者会見(ドウニ調整案受け入れ)

1994年4月 マラケシュ閣僚会合(WTO設立協定、農業協定及び各国の譲許表を含むWTO協定全体を一括受託、各国閣僚により署名)

1995年1月 WTO協定発効

○ 細川内閣総理大臣談話(平成5年12月14日)

本日私は、ガットのウルグアイ・ラウンド交渉全体が妥結するとの前提の下に、農業交渉の調整案を受け入れる決断をいたしました。これにより、コメ以外の農産物については、関税化することとなりますが、コメについては、関税化の特例が認められることとなります。

このような結果は、遺憾ながら我が国の主張のすべてが取り入れられていないわけではないものの、ウルグアイ・ラウンド交渉の成功、ひいては世界経済の発展及び自由貿易体制の維持強化によってもたらされる幅広い国民的利益という観点から、ぎりぎりの決断を下さざるを得なかったことについて、国民各層の御理解を得たいと存じます。

この結果、我が国農業は新たな国境措置の下において、内外ともに一段と厳しい環境に置かれることとなりますが、農家の方々に不安や動揺をきたさないためにも、万全の国内対策を講じてまいります。私は、我が国農業がこうした環境に耐え、その体質を一層強化し、魅力ある産業として確立されるとともに、農業の持つ国土・環境の維持や地域経済の安定といった多面的機能が十分に発揮されるよう、今後、最大限の努力を惜しまない決意であります。こうした考え方の下に、私を本部長とする関係閣僚による緊急農業農村対策本部を設置し、今後の農政の推進に全力を尽くす所存でありますので、国民各層の御理解・御協力を切にお願い申し上げます。

- ガット・ウルグアイ・ラウンド交渉の結果、それまで輸入がほとんど行われていなかったコメについても、最低限の輸入機会(ミニマム・アクセス機会)の提供を行うこととなった(「ミニマム・アクセス米(MA米)」)。
- MA米を受け入れた際、政府として「米のミニマム・アクセス導入に伴う転作の強化は行わない」との方針を決定。

○ ガット・ウルグアイ・ラウンド合意に基づくミニマム・アクセス

1. 関税化とミニマム・アクセス

- ・ 原則として関税以外の国境措置を禁止し、全ての非関税措置は内外価格差により関税に転換(関税化)。
- ・ この場合、輸入実績がほとんどない品目については、国内消費量(1986-88)の一定割合の数量について、最低限の輸入機会(「ミニマム・アクセス機会」)を設定。
(1年目(1995年):3%→6年目(2000年):5%)

2. 関税化の特例措置とミニマム・アクセスの加重

- ・ 一定の条件を満たす品目については、ミニマム・アクセス数量を加重することを条件に、関税化しないことが認められる(関税化の特例措置)。
(1年目(1995年):4%→6年目(2000年):8%)
- ・ この特例措置の2001年以降の継続のためには、代償(輸出国にとって「追加的かつ受け入れ可能な譲許」)が必要。

〔 ※ 我が国は当初、コメについて関税化の特例措置を適用。
1999年に関税化。 〕

○ ガット・ウルグアイ・ラウンド合意受入時の閣議了解(細川内閣)

ガット・ウルグアイ・ラウンド農業合意の実施に伴う 農業施策に関する基本方針(抜粋)

〔 平成5年12月17日
閣議了解 〕

(別紙)

対策項目

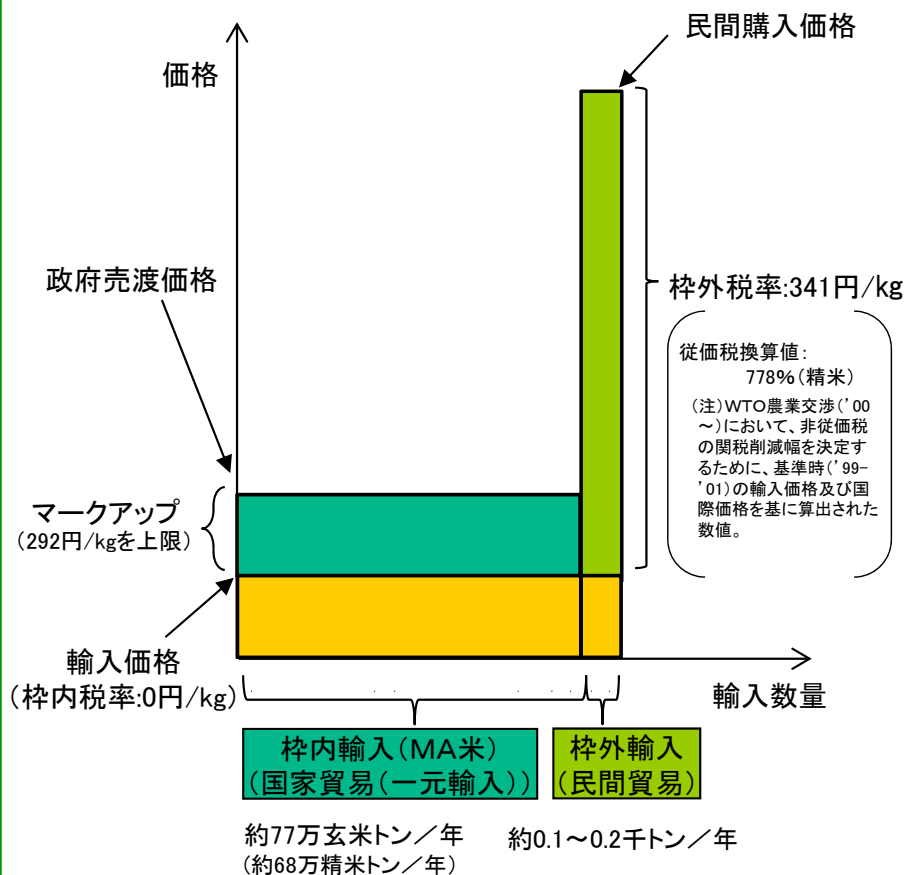
1 米の生産・供給安定対策

米のミニマム・アクセス導入に伴う転作の強化は行わないこととし、引き続き、安定的な国内生産が可能となり、国民への安定供給を確保できるよう、中期的観点に立った備蓄と用途に応じた需給均衡を確保することができる新たな米管理システムを整備する。

□ ガット・ウルグアイ・ラウンド合意(WTO協定)に基づき、1995年度以降、コメのミニマム・アクセス数量(現在は77万玄米トン)について、無税の輸入枠(関税割当)を設定。

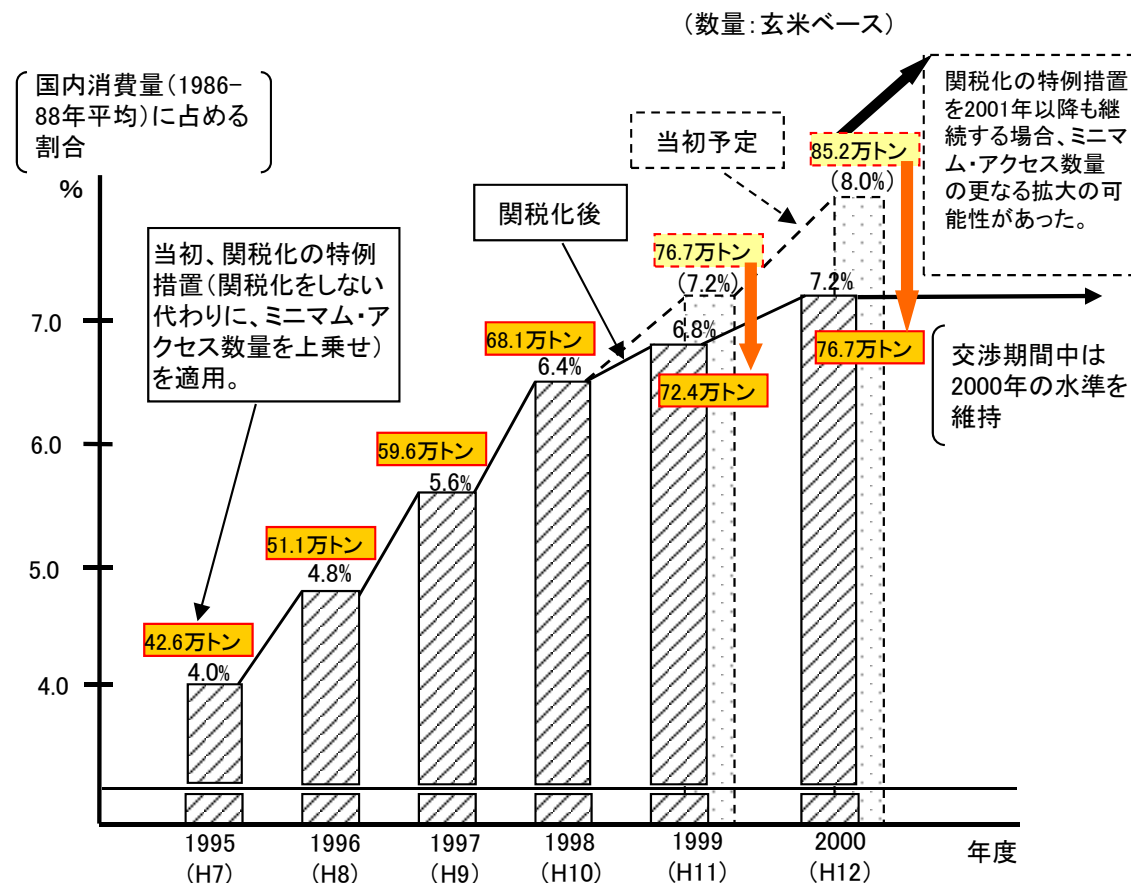
□ MA米以外の輸入には、高水準の枠外税率を設定。

○ 米の国境措置



- ※ 国を通さない輸入(民間の輸入)については、
- ・ 1998年度までは輸入許可制
 - ・ 1999年度に関税化(関税を払えば誰でも輸入できる)

○ コメのミニマム・アクセス数量の推移



- ※ コメの関税化(1999年)により、MA米の数量は当初予定されていた85.2万トンから76.7万トンに縮減。

- MA米については、国産米に極力悪影響を与えないようにするため、国が一元的に輸入して販売（「国家貿易」）。
- ミニмум・アクセスは輸入機会の提供だが、MA米については国が輸入を行う立場にあり、国家貿易を継続していけるよう、通常の場合にはミニмум・アクセス数量の全量を輸入。

○ 国家貿易と民間貿易について

	国家貿易	民間貿易
MA米の販売先	加工用・援助用・飼料用を中心に販売。 (SBS(売買同時契約)輸入方式については、民間業者の選択。)	民間業者の選択。 (相当数量が主食用に販売される可能性あり。)
国内販売価格	輸入価格+マークアップ (マークアップの上限は、現在292円/kg。)	輸入価格+枠内税率 (枠内税率の上限は、WTO農業交渉議長案(08年12月6日)では従価税10%。)
MA枠内の輸入数量	通常の場合、全量輸入。	民間業者の選択。 (国産米と外国産米の価格差等から、結果的に全量輸入となる可能性。)

○ MA輸入に関する政府統一見解

ウルグアイ・ラウンド農業協定におけるコメのミニмум・アクセス機会の法的性格に関する政府統一見解

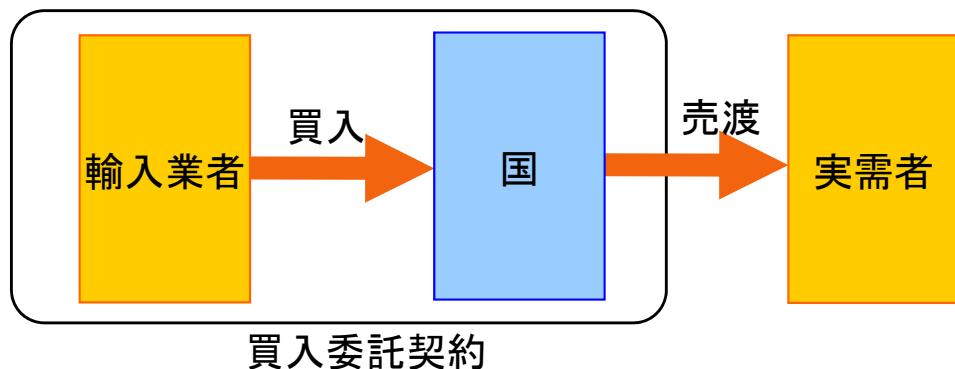
- (1) コメについて、ウルグアイ・ラウンド農業協定に基づき、ミニмум・アクセス機会を設定する場合、我が国が負う法的義務の内容は、コメの国内消費量の一定割合の数量について輸入機会を提供することである。
- (2) ただし、コメは国家貿易品目として国が輸入を行う立場にあることから、ミニмум・アクセス機会を設定すれば、通常の場合には当該数量の輸入を行うべきものと考えている。
- (3) しかし、我が国が輸入しようとしても、輸出国が凶作で輸出余力がない等客観的に輸入が困難な状況もありえないわけではなく、かかる例外的なケースにおいて、現実に輸入される数量がミニмум・アクセス機会として設定される数量に満たなかったとしても、法的義務違反が生じるものではないと理解している。

(平成6年5月27日に衆議院予算委員会で公表。当時の内閣は羽田内閣)

49 MA米輸入の仕組み

- 国は、入札によって決定した輸入業者を通じて買入れ。ただし、MA米の一部について、国家貿易の枠内で、輸入業者と国内の実需者の実質的な直接取引を認めている(SBS輸入)。
- 輸入方式別の数量は、近年、一般輸入米が66万玄米トン、SBS米が10万実トン。

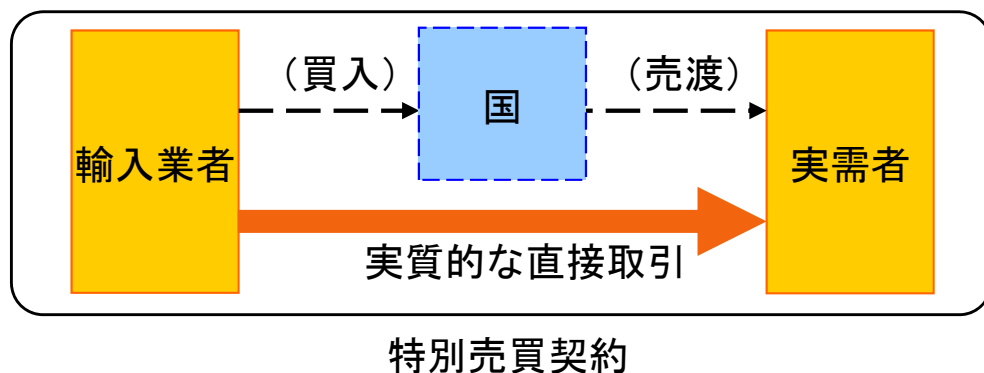
【一般輸入】(66万トン)



- ① 輸入業者が国の入札に参加。
- ② 国と輸入業者(落札業者)が買入委託契約を締結。
- ③ 国が輸入業者から買い入れ。
- ④ その後、国が別の入札によって国内の実需者に売り渡し。

⇒ 価格の面で国産米では十分対応し難い加工用、飼料用等の非主食用に販売。

【SBS(Simultaneous Buy and Sell: 売買同時契約)輸入】(10万トン)



- ① 輸入業者と国内の実需者がペアで国の入札に参加。
- ② 国の売渡価格と買入価格の差(マークアップ)が大きいものから落札。
- ③ 国と輸入業者・実需者(落札ペア)の3者間で特別売買契約を締結。
- ④ 国が輸入業者からの買入れと実需者への売渡しを同時に実施。

⇒ 主に主食用に販売。

※: 輸入数量の単位は、一般輸入については玄米トン、SBSについては実トン。

50 MA米の輸入状況

- MA米の主な輸入先国は、米国、タイ、豪州、中国など。
- 輸入方式別の数量は、近年、一般輸入米が66万玄米トン、SBS米が10万実トン。
- 国別の輸入数量は、国内における加工用の実需者のニーズ、輸出国の生産量及び作付品種の状況、輸出余力等を勘案しながら行う入札の結果として決定される。

○ MA米の輸入数量(輸入先国別及び輸入方式別)

(単位:万玄米トン)

	平成7年度	平成8年度	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
米国	19	23	29	31	34	36	36	36	36	36
タイ	11	14	15	15	16	17	15	15	15	19
中国	3	4	5	8	9	10	14	11	11	10
オーストラリア	9	9	9	11	12	12	11	10	9	2
その他	1	1	1	3	2	2	1	4	5	10
合計	43	51	60	68	72	77	77	77	76	77
(うち一般輸入)	42	49	54	55	59	63	66	71	65	66
(うちSBS輸入)※	1	2	6	12	12	12	10	5	10	9

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
米国	36	36	36	43	36	36	36	36	36	36
タイ	19	18	24	26	33	35	24	28	35	33
中国	8	8	8	7	7	2	6	5	0	6
オーストラリア	2	5	-	-	-	4	7	6	4	1
その他	12	10	1	1	1	1	4	1	2	1
合計	77	77	70	77	77	77	77	77	77	77
(うち一般輸入)	66	65	59	66	66	73	66	66	70	75
(うちSBS輸入)※	10	10	10	10	10	4	10	10	6	1

※SBS輸入数量の単位は万実トン。

注1:各年度の輸入契約数量の推移。

注2:万実トンと万玄米トンのため合計は一致しない場合がある。

注3:ラウンドの関係で合計と内訳が一致しない場合がある。

(参考)MA米以外で、枠外税率を支払って輸入されるコメの数量は、毎年0.1~0.2千トン程度

51 平成26年度のSBS米の輸入入札状況

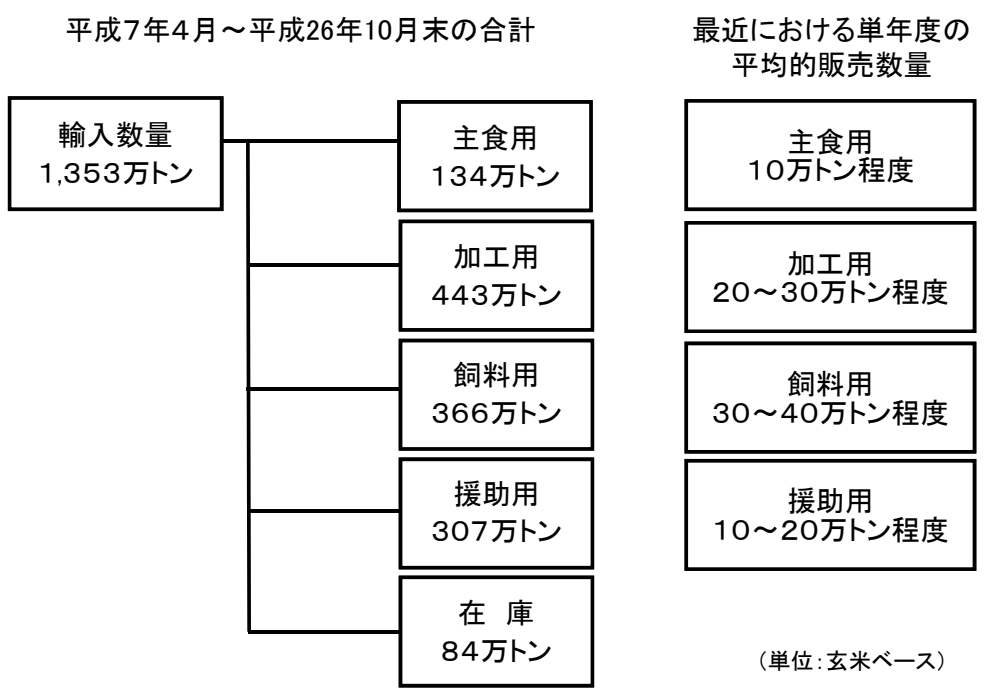
(単位:実トン)

入札回数	全体			丸米			砕米		
	輸入予定数量	応札数量	落札数量	輸入予定数量	応札数量	落札数量	輸入予定数量	応札数量	落札数量
第1回 (26年9月19日)	30,000	2,394	280	27,000	842	36	3,000	1,552	244
第2回 (26年10月29日)	30,000	6,231	2,829	27,000	5,015	2,213	3,000	1,216	616
第3回 (26年11月19日)	30,000	4,500	2,158	27,000	2,900	1,358	3,000	1,600	800
第4回 (26年12月18日)	30,000	5,422	1,532	27,000	3,914	1,024	3,000	1,508	508
第5回 (27年1月14日)	30,000	3,748	2,144	27,000	2,340	1,236	3,000	1,408	908
第6回 (27年2月3日)	30,000	1,985	1,395	27,000	985	895	3,000	1,000	500
第7回 (27年2月17日)	30,000	1,052	1,052	27,000	412	412	3,000	640	640
第8回 (27年3月3日)	88,610	660	216	85,610	152	116	3,000	508	100
合計			11,606			7,290			4,316

52 MA米の販売状況

- 国家貿易によって輸入したMA米は、価格等の面で国産米では十分に対応し難い用途(主として加工食品の原料用)を中心に販売
- MA米に対する加工用等の需要は、その輸入数量ほど多くはないため、飼料用にも販売する他、海外への食糧援助に活用。

○ MA米の販売状況(平成26年10月末現在)



注1: 「輸入数量」は、平成26年10月末時点の政府買入実績。また、食用不適品として処理した4万トン、バイオエタノール用へ販売した15万トンが含まれる。

注2: 「主食用」は、主に外食産業などの業務用。
(※なお、MA米輸入開始以降、その主食用販売数量の合計を大きく上回る量の国産米を、援助用(130万トン)、飼料用等(116万トン)に活用。)

注3: 「加工用」は、みそ、焼酎、米菓等の加工食品の原料用。

注4: 「在庫」は、平成26年10月末時点の数量。

注5: 在庫84万トンには、飼料用備蓄35万トンが含まれる。

○ MA米の販売状況(年度別)

(単位: 万玄米トン)

販売先	8 RY	9 RY	10 RY	11 RY	12 RY	13 RY	14 RY	15 RY	16 RY	17 RY	18 RY	19 RY	20 RY	21 RY	22 RY	23 RY	24 RY	25 RY	26 RY	合計
主食用	—	3	4	10	10	9	10	4	6	8	10	11	10	8	8	1	8	10	4	134
加工用	12	28	19	28	24	27	24	21	31	25	25	36	37	21	21	15	15	19	15	443
飼料用	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	15	58	66	25	42	38	45	33	44	366
援助用	—	12	34	23	26	21	23	20	22	17	13	8	12	20	14	9	19	10	4	307
在庫	31	39	42	44	56	75	95	127	148	175	189	152	97	95	88	96	78	80	84	—

注1: RY(米穀年度)とは前年11月から当年10月までの1年間である
(例えば26RYであれば、平成25年11月から平成26年10月まで)。

注2: この他に、食用不適品として処理した4万トン、バイオエタノール用に販売した15万トンがある。

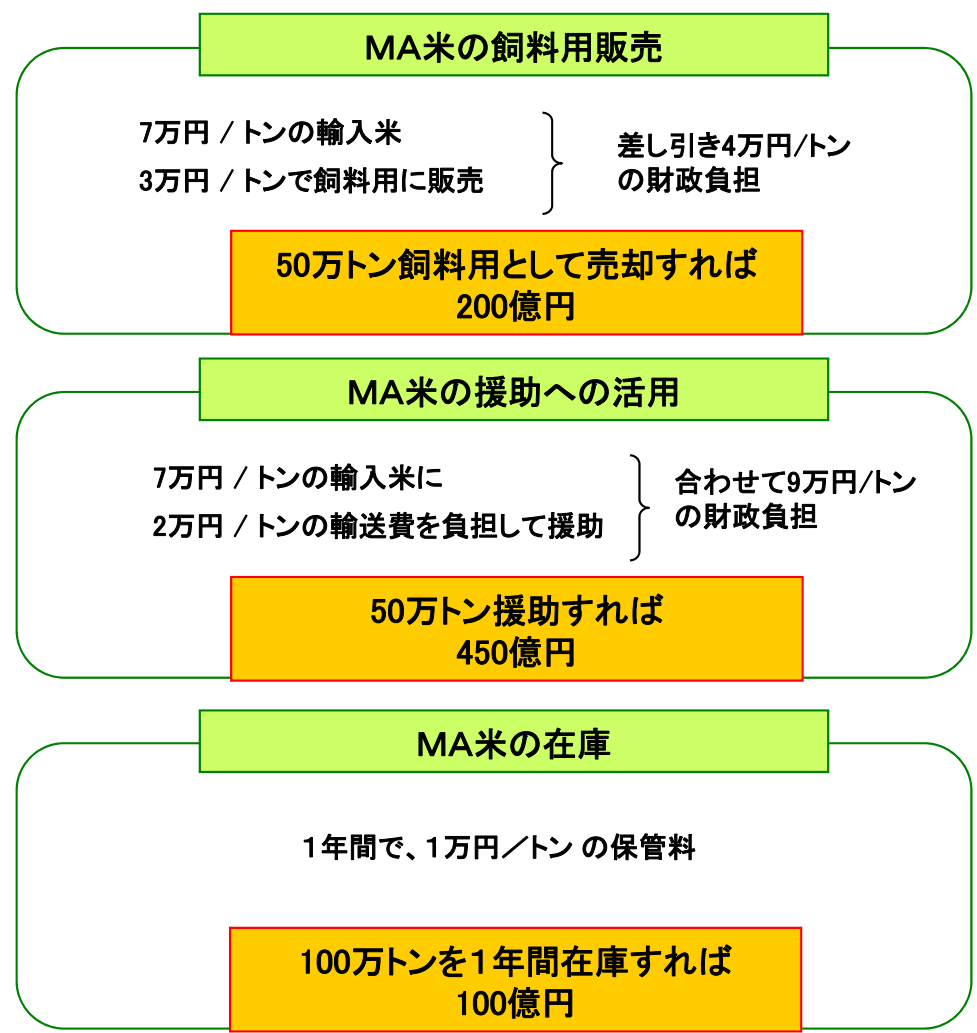
注3: ラウンドの関係で、内訳と合計が一致しない場合がある。

○ MA米の食糧援助への活用にあたっての留意点

- ・ 途上国や国際機関からの要請を踏まえる必要
- ・ 財政負担が必要
- ・ 国際ルールとの整合性に留意:
 - ① 援助先へのコメ輸出国は、援助先への輸出減を懸念
→ 援助するときは、国際機関等に連絡・協議する必要
 - ② MA米の輸出国は、日本市場向けに輸出
→ 輸入品と国産品を同じように扱う必要

□ MA米の運用については、飼料や援助に仕向けられることに伴う売買差損、在庫に伴う保管料などが発生。

○ MA米の売買差損・保管料等



注：平成25年度のデータを基に試算。

○ MA米の損益全体

(単位：億円)

	7年度 (1995)	8年度 (1996)	9年度 (1997)	10年度 (1998)	11年度 (1999)	12年度 (2000)	13年度 (2001)	14年度 (2002)	15年度 (2003)	16年度 (2004)
売買損益①	▲43	114	148	150	215	204	225	116	13	▲202
売上原価	▲97	▲216	▲230	▲373	▲347	▲298	▲247	▲221	▲492	▲632
買入額	▲314	▲365	▲400	▲439	▲346	▲321	▲289	▲349	▲467	▲362
売却額	54	330	378	523	562	502	472	337	505	430
管理経費②	▲26	▲116	▲152	▲152	▲153	▲173	▲186	▲185	▲172	▲182
保管料	▲6	▲39	▲60	▲59	▲66	▲75	▲87	▲103	▲124	▲147
損益合計 (①+②)	▲69	▲2	▲4	▲2	62	31	39	▲69	▲159	▲384

注4

	17年度 (2005)	18年度 (2006)	19年度 (2007)	20年度 (2008)	21年度 (2009)	22年度 (2010)	23年度 (2011)	24年度 (2012)	25年度 (2013)
売買損益①	▲22	16	49	▲25	▲135	▲228	▲224	36	▲28
売上原価	▲439	▲546	▲597	▲595	▲779	▲611	▲649	▲501	▲485
買入額	▲523	▲493	▲577	▲646	▲708	▲506	▲630	▲518	▲498
売却額	417	562	646	570	644	383	425	537	457
管理経費②	▲185	▲240	▲265	▲179	▲203	▲152	▲138	▲121	▲122
保管料	▲170	▲184	▲133	▲92	▲113	▲92	▲92	▲82	▲86
損益合計 (①+②)	▲207	▲224	▲216	▲204	▲338	▲380	▲362	▲85	▲150

注1：「売上原価」は、「期首在庫棚卸高+買入額-期末在庫棚卸高」により算出。
 注2：「売買損益」は、売却額から売上原価を差し引いたもの。
 注3：「管理経費」は、保管料、運搬費等。
 注4：平成11～13年度の損益は、利益が生じたことから、旧食糧管理特別会計法第6条に基づき国内米管理勘定へ備蓄損失補てん財源として繰り入れた。
 注5：MA米の援助輸出に係るODA負担分は含まない。

- MA米の運用に際しては、WTO協定による様々なルールに留意する必要。(WTOに提訴されてルール違反が認定されれば、現在の運用を維持できなくなる。)
- 一方、輸出国からは、高水準の枠外税率に加え、日本の消費者へのアクセスが十分でない等の意見。

○ 主なWTO協定のルール

- ・ **ガット第2条(譲許表)**
加盟国は貿易相手国に対し、譲許表(WTO加盟国の関税の上限(譲許税率)等を記載した表)に定める待遇より不利でない待遇を与えなければならない。
- ・ **ガット第3条(内国民待遇)**
輸入品に対し、同種の国産品に与える待遇より不利でない待遇を与えなければならない(いわゆる「内外無差別の原則」)。
- ・ **ガット第17条(国家貿易企業)**
国家貿易企業は商業的考慮のみに従って売買を行わなければならない。
- ・ **農業協定第4条(市場アクセス)**
原則として通常の関税以外のいかなる措置(国家貿易企業を通じて維持される非関税措置を含む)も用いてはならない。

○ 我が国のコメ輸入制度に対する輸出国側の意見

米国 (「外国貿易障壁報告」 (2014年3月公表)等)	中国 (「国別貿易投資環境報告」 (2014年4月公表))
<ul style="list-style-type: none"> ○ MA米の輸入 一般輸入米は政府在庫となった上で、もっぱら加工用・飼料用・援助用に使用。日本の消費者への十分なアクセスを阻んでいる。 ○ 米国政府の対応方針 日本によるWTO上のコメ輸入に関する約束の観点から日本の輸入を注視。 ○ 枠外関税 輸入禁止的な高い水準の税率により、枠外輸入はほぼ商業的に不可能。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ MA米の輸入 品種等についての制約を受けるため、中国産米の対日輸出が困難。 ○ 中国政府の対応方針 日本がMA制度の透明性を向上させることを期待。 ○ 枠外関税 法外な枠外関税は輸入米の競争力を大幅に弱めており、枠外輸入数量を極めて少なくしている。

- 2000年以降、更なる貿易自由化に向け、WTO農業交渉が行われている。我が国は「多様な農業の共存」を基本理念とし、輸出国と輸入国のバランスの取れた貿易ルールの確立を主張。
- しかしながら、我が国のコメの輸入についても、大幅な関税削減か、あるいはMA米数量の拡大が求められている。

○ WTO交渉の経緯

2000年3月 農業交渉開始

2001年11月 ドーハ閣僚会議(ドーハ・ラウンド立ち上げ)

2004年7月 枠組み合意

- ・ 原則として全ての品目(「一般品目」)について、大幅な関税削減
- ・ 一部の特にセンシティブな品目(「重要品目」)について、一般品目より低い関税削減と、関税割当の拡大の組み合わせで、市場アクセスを改善 等

現在 枠組み合意を踏まえて、「モダリティ」(関税削減率、重要品目の数、関税割当の拡大幅等のルール)について交渉中

(今後の見通し:モダリティ合意 → 譲許表交渉(個別の品目毎の関税率等を決定) → 最終合意)

○ WTO農業交渉議長のモダリティ案(平成20年12月6日)を我が国のコメに当てはめた試算

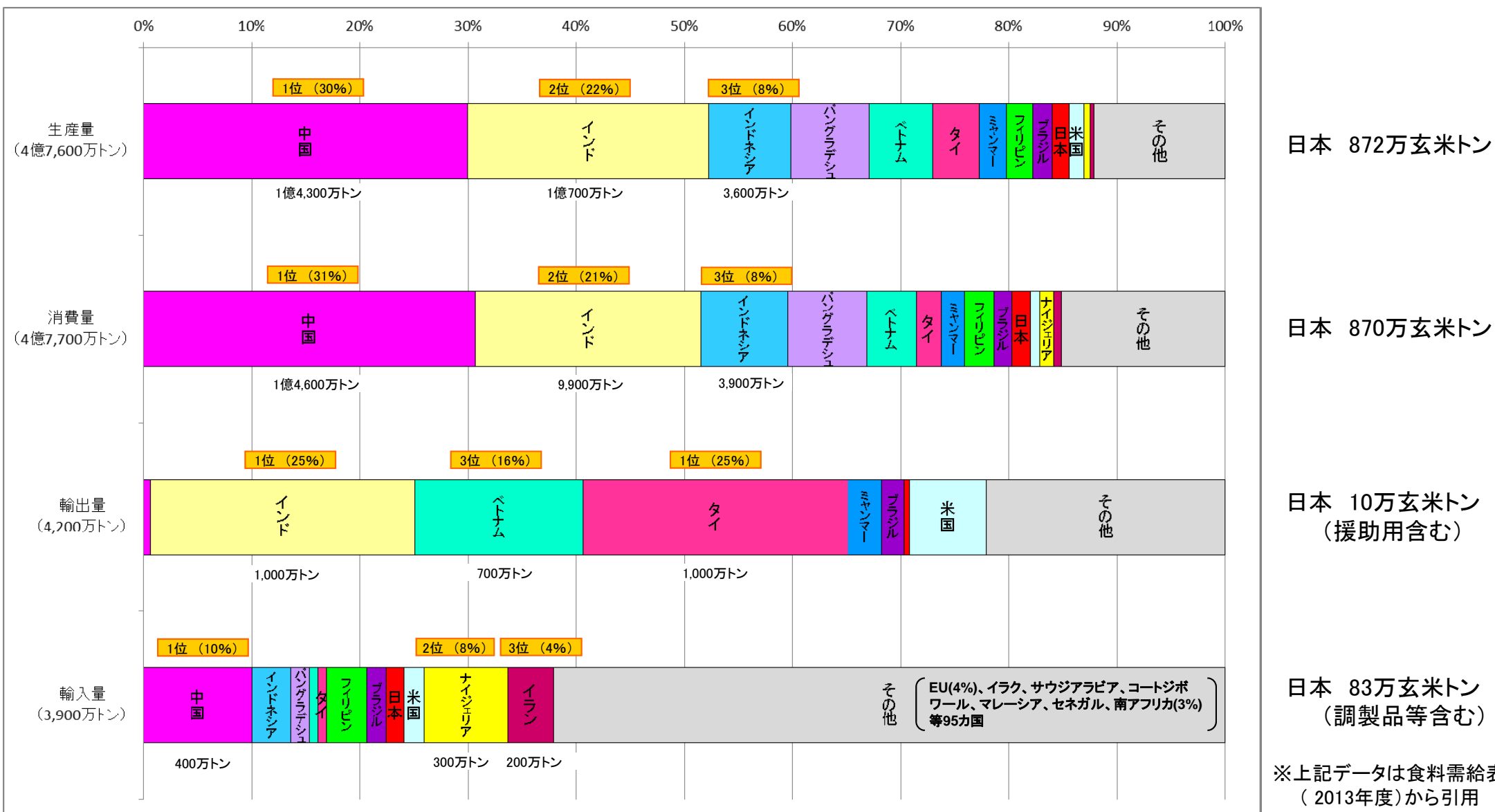
	現在	「一般品目」とした場合	「重要品目」とした場合
関税 (枠外税率)	341円/kg (従価税換算値778%)	大幅に削減 (70%カット →102円/kg)	一般品目より緩やかに削減(以下の3パターンから選択) ①70%の2/3カット→182円/kg ②70%の1/2カット→222円/kg ③70%の1/3カット→261円/kg
関税割当 (MA米の数量)	77万トン	拡大なし (77万トンのまま)	上記の3パターンに応じ拡大 ①国内消費量の3%(約28万トン)+ α 拡大 ②国内消費量の3.5%(約33万トン)+ α 拡大 ③国内消費量の4%(約37万トン)+ α 拡大

注1:「重要品目」とした場合の関税割当拡大幅は、基本は①は3%、②は3.5%、③は4%だが、関税削減後の関税率(従価税換算値)が100%超であれば0.5%追加。
[更に、一般品目で関税削減後に関税率100%超の品目がある場合や重要品目の数の追加に伴う拡大があり得る。]

注2:「重要品目」とした場合の関税割当拡大数量は、需給表等による国内消費量('03-'05平均)を基にした試算値。

(参考1) 世界の米需給の現状(主要生産国、輸出国等)

- 世界の米生産量は4.8億精米トン(うち日本は2%)。第1位は中国(1.4億トン)で全体の30%を占める。
- 世界の米の輸出量は、4千万精米トン。このうち、第1位はインドとタイでそれぞれ全体の25%を占め、ベトナムが16%で続いている。



出典: 「PS & D」(米国農務省)(2013/14年度、精米ベース)(2014年11月時点)

(参考2) 米輸出国の動向

- 米の生産に占める貿易の割合(貿易率)は、他の農産物に比べて低く、このため、国際価格は変動しやすい。
- 我が国は、輸出大国であるタイや、米国、豪州、中国等からミニマムアクセス米として毎年77万トンを入力。

中国

- ・ 世界最大のコメ生産国。一方、輸入量も増加しており、2012/13年より世界第一位のコメ輸入国となった。
- ・ 現在、日本向けは東北3省の短粒種が中心。日系企業の投資等により品質向上。

タイ

- ・ 長年、世界第1位のコメ輸出国だったが、近年は年によりインド、ベトナムに抜かれる。
- ・ 日本向けにも長粒種を輸出。

ベトナム

- ・ 世界第3位のコメ輸出国。価格はタイより安い。
- ・ 日本向けの輸出実績あり。

米国

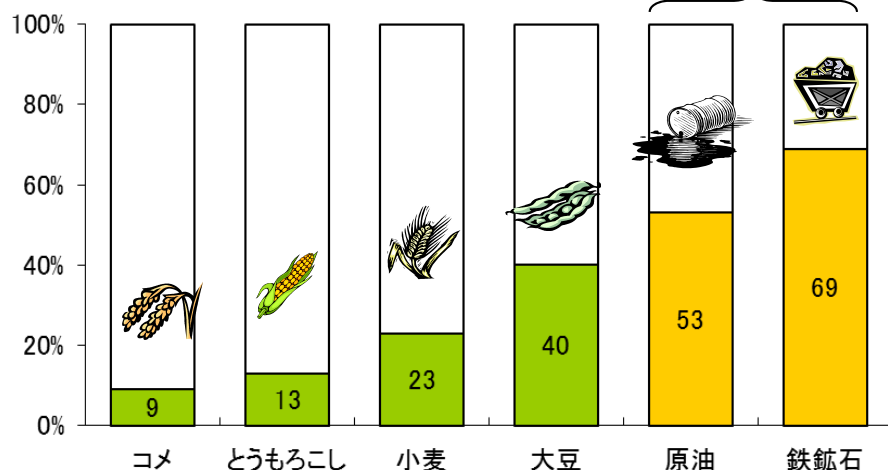
- ・ コメは、南部の一部とカリフォルニアで生産。
- ・ 大規模経営による商業的農業。国内消費が少なく、輸出に関心(生産の約半分を輸出)。
- ・ 日本向けはカリフォルニアの短・中粒種。
- ・ カリフォルニアでは、2013年の冬より続く干ばつにより生産量が減少している。

豪州

- ・ 主に中粒種を生産し、日本にも輸出。
- ・ 生産量は、大干ばつ(2006年)で大きく減少したが、近年回復。

○ 主な農産物の貿易率

(参考)



出典: コメ、とうもろこし、小麦、大豆: PSD(米国農務省)(2013/14)、
 原油: 「KEY WORLD ENERGY STATISTICS 2014(IEA)」(2012年の数値)
 鉄鉱石: 「Steel Statistical Yearbook 2014(World Steel Association)」(2013年の数値)
 (注) 貿易率=世界の輸出入量/世界の生産量×100

○ コメの国際価格(タイ米輸出価格)の推移

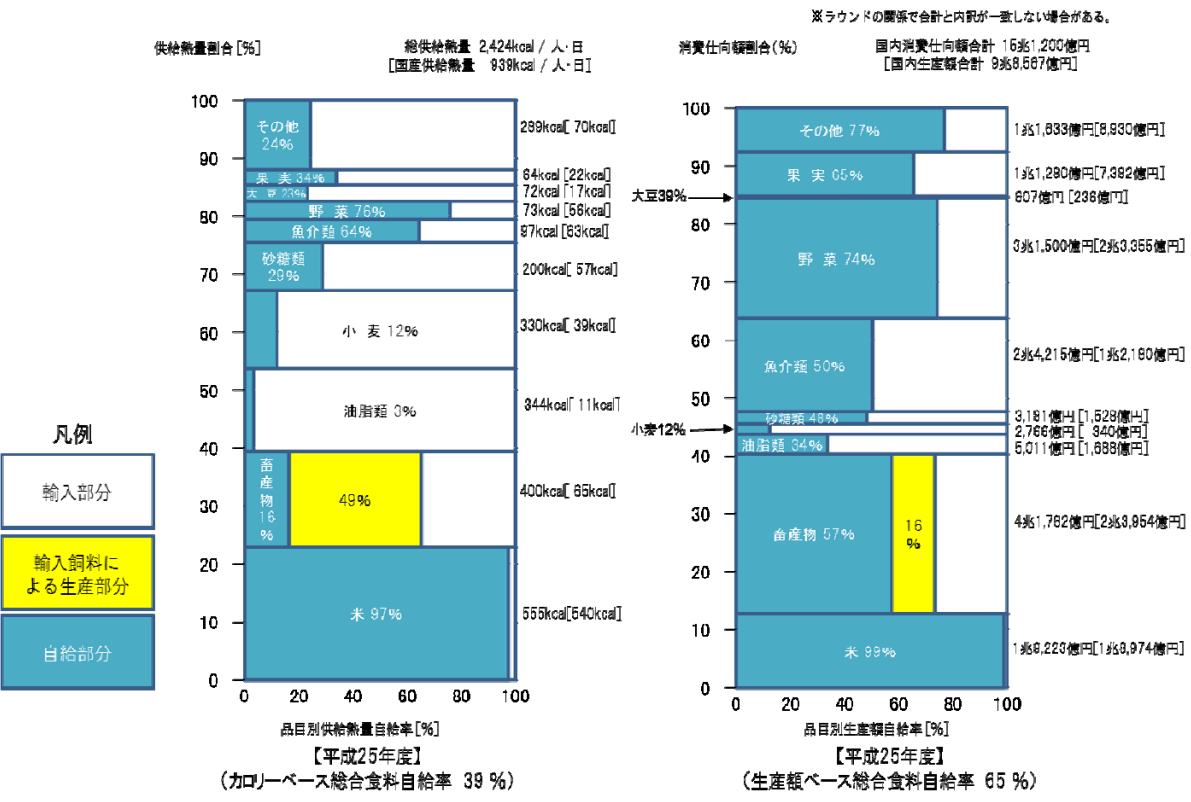


出典: タイ国貿易取引委員会
 注: うるち精米長粒種2等相当の月初価格

(参考3) 我が国におけるコメ

- コメの国内生産(稲作と水田)は、我が国の食料安全保障、食生活、農業・農村、国土・環境などに不可欠のもの。日本人の歴史・文化とも密接な関係。
- 一方、日本のコメ消費量が減少する中で、コメの需給調整を実施。

○ 我が国の食料自給率(平成25年度)



農産物市場の開放と食料の輸入依存が進む中で、コメの100%近い自給は、先進国の中で最低レベルである我が国の食料自給率を支える、食料安全保障の要。(国産供給熱量(カロリー)の58%、国内生産額の20%がコメ。)

○ 我が国におけるコメの重要性

- ・ 国民の主食であり、食文化の基礎
[国産米は品質も高く、日本人の嗜好に最適。ご飯、おむすび、寿司などの他、もち、和菓子(例、団子、白玉)、米菓(例、せんべい、あられ)、日本酒などの原材料。祝事や年中行事には赤飯、鏡餅、柏餅など。]
- ・ 農業生産・農村経済の中核
[農業生産額の2割がコメ。全耕作地の半分以上が水田。全販売農家の7割が稲作。]
- ・ 稲作や水田の有する多面的機能
[国土の保全、水源のかん養、自然環境の保全、良好な景観の形成、文化の伝承など、農村で農業生産活動が行われることにより生ずる、食料などの供給の機能以外の多面にわたる機能のこと(食料・農業・農村基本法第3条)。]
- ・ 日本人の歴史や文化と密接な関係
[稲作の始まりにより社会(ムラ)・国家(クニ)が成立。江戸時代の各藩はコメの生産量で表され(石高制)、税もコメ(年貢)。豊作への感謝と祈りが、祭りの起源。稲作での共同作業は、日本の組織文化の基礎。]

○ 我が国におけるコメ需給の変化

- ・ 一人当たり年間コメ消費量(精米):
118kg(S37(ピーク時)) → 56.9kg(H25)
- ・ コメの需要量(国内消費仕向量)(玄米):
1,341万トン(S38(ピーク時)) → 870万トン(H25)
- ・ 国産米の生産量(玄米):
1,445万トン(S42(ピーク時)) → 872万トン(H25)

56 商業用の米の輸出数量及び輸出金額の推移

○ 2014年の輸出数量は4,516トン（対前年比45%増）、輸出金額は約14億3千万円（同39%増）となった。

	2009年		2010年		2011年		2012年		2013年		2014年	
	数量 トン	金額 百万円	数量 トン	金額 百万円	数量 トン	金額 百万円	数量 トン	金額 百万円	数量 トン	金額 百万円	数量 トン	金額 百万円
輸出合計	1,312 (+1%)	545 (-18%)	1,898 (+45%)	691 (+27%)	2,129 (+12%)	683 (-1%)	2,202 (+3%)	726 (+6%)	3,121 (+42%)	1,030 (+42%)	4,516 (+45%)	1,428 (+39%)
香港	481	206	654	249	779	256	916	299	1,207	377	1,744 (+44%)	497 (+32%)
シンガポール	185	79	334	126	598	183	668	208	961	300	1,295 (+35%)	371 (+24%)
台湾	333	115	271	95	183	66	154	50	168	74	407 (+142%)	155 (+110%)
オーストラリア	36	10	125	32	157	38	130	34	189	56	185 (-2%)	59 (+6%)
中国	30	14	96	43	0	0	34	14	46	19	157 (+241%)	76 (+300%)
イギリス	26	15	36	14	57	17	48	18	58	23	112 (+93%)	41 (+77%)
アメリカ	17	28	39	25	46	24	29	16	91	36	81 (-11%)	37 (+3%)
インドネシア	0	0	0	0	15	3	8	3	57	18	74 (+30%)	24 (+30%)
ドイツ	7	4	50	14	55	15	50	14	47	14	60 (+28%)	20 (+39%)
モンゴル	3	2	3	1	4	1	7	2	73	14	51 (-30%)	10 (-32%)
マレーシア	9	4	15	6	22	6	10	3	6	2	49 (+717%)	15 (+647%)
その他	185	67	275	87	213	74	148	65	169	79	301 (+38%)	123 (+27%)

資料：財務省「貿易統計」（政府による食糧援助を除く。）

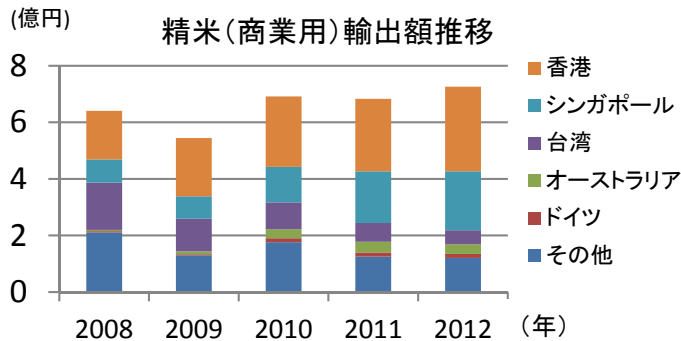
注1：（ ）内は対前年同期増減率である。

注2：「その他」に含まれる国は、2014年についてはロシア、タイ、オランダなど33ヶ国。

注3：数量1トン未満、金額20万円未満は計上されていない。

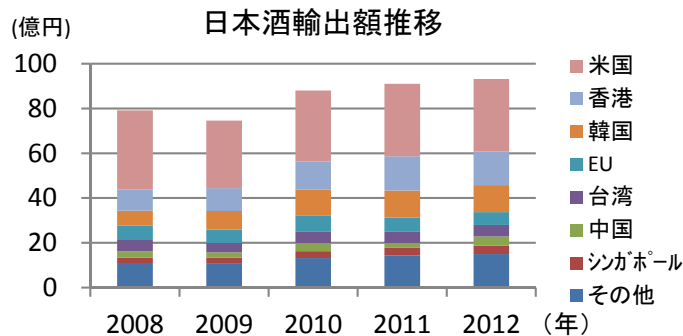
輸出の現状

- 精米の輸出量は、5年間で約2倍の2千t(約7億円)。香港・シンガポールで約7割。中国向けは、過去最大でも100t程度。



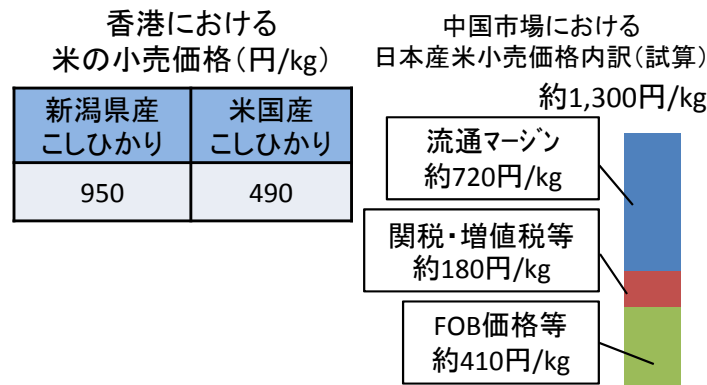
- 2012年の米菓輸出額は、約30億円。主な輸出先は、台湾、米国、香港等。

- 2012年の日本酒輸出額は約90億円。輸出先は、米国・香港で全体の5割。



分析

- 日本産米に対する評価は高いが、許容できる価格差には限界。
- 精米から長期間経過後も販売されているケースもあり品質にも疑問。
- 中国市場では、品質差を上回る高価格で流通しているのが実情。



- 世界のワイン消費量は、約2,400万klで、主要な消費国はEU、米国等。中国の消費量が上昇傾向。
- 世界の酒市場の大きさを考えれば、日本酒の輸出額の拡大余地は大きい。

各国を代表する酒の輸出額(2011年/億円)

日本酒	仏ワイン	英スコッチ
88	7,740	5,150

2020年目標と対応方向

- 輸出額目標: **600億円**。

- 精米だけでなく、包装米飯・日本酒・米菓も含めたコメ加工品の輸出に力を入れる。

- コメ(包装米飯含む)
現地での精米の取組や炊飯ロボットと合わせた外食への販売など、日本米のプレゼンスを高める取組を推進。

★重点国

新興市場: 台湾、豪州、EU、ロシア等
安定市場: 香港、シンガポール

- 米菓
相手国のニーズに合った商品の開発、手軽なスナックとしてのプロモーション強化。

★重点国

新興市場: 中東、中国、EU
安定市場: 台湾、香港、シンガポール、米国

- 日本酒
発信力の高い都市や重点市場でのイベント・事業を実施するほか、セミナー等を通じて、日本酒の良さについて普及。日本酒の生産増に対応した酒造好適米の増産が可能となるよう措置。

★重点国

新興市場: EU、台湾、中国、ブラジル、ロシア、韓国

安定市場: 米国、香港

58 食文化・食産業のグローバル展開(品目別輸出団体)

政策目的

○ 品目別輸出団体の設立等によるジャパン・ブランドの推進

実行状況

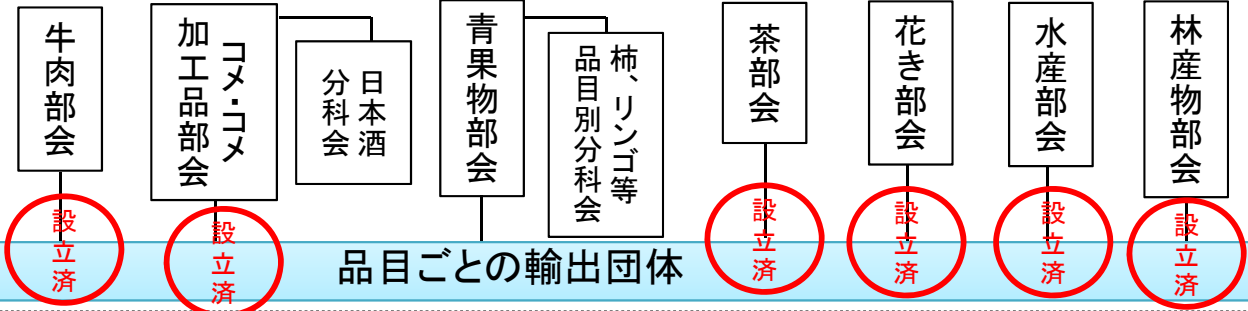
- 26年6月26日に輸出戦略実行委員会を立ち上げ、その下に7つの品目部会と5つのテーマ別部会を設置し、輸出戦略に基づく取組の検証や、実効性のある輸出拡大に向けた取組体制等に関する議論を実施。本委員会における議論等を踏まえ、27年1月に、品目ごとの今後の輸出拡大方針を決定。
- コメ・コメ加工品、牛肉、日本茶、林産物、花き、水産物についてはオールジャパンで輸出に取り組む品目別輸出団体を設立。
※コメ・コメ加工品の輸出団体である、「全日本コメ・コメ関連食品輸出促進協議会」は11月27日に設立。

司令塔 輸出戦略実行委員会

26年6月設立
 構成: 品目別団体、全国知事会、日本貿易会、JETRO、食品産業センター、全農、全中、関係省庁
 目的: 重点品目ごとの輸出戦略に基づき、**オールジャパンでの輸出拡大に取り組む**

品目部会

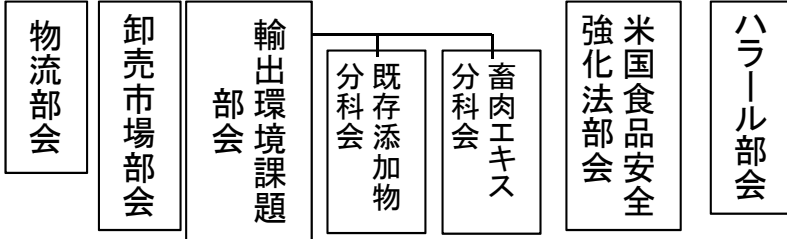
輸出商社等の専門家も含めた議論の場を設置し、品目別輸出団体等が輸出拡大に向けて取り組むべき方針を作成。



【取組】産地間連携の推進、市場調査、見本市、商談会への参加、ジャパンブランド確立、オールジャパンでの日本産品PR等

テーマ別部会

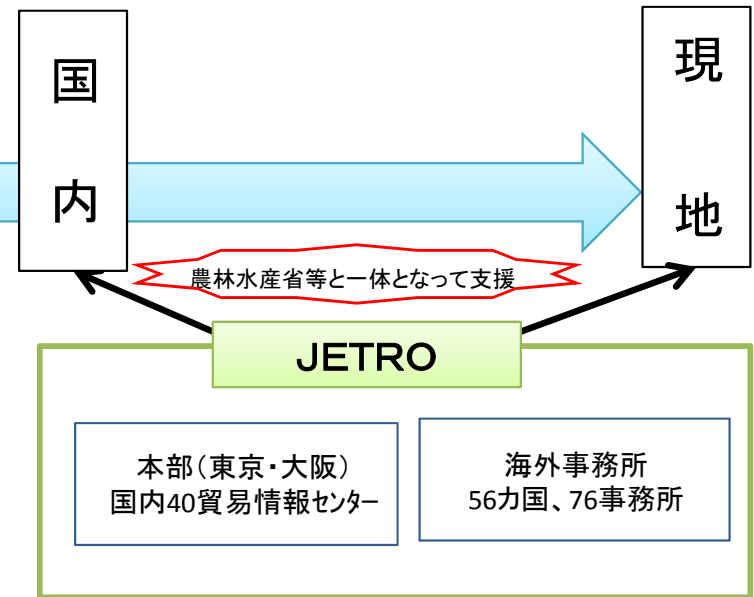
品目横断的な主要テーマについて、輸出を促進/障害を除去するための方を議論。



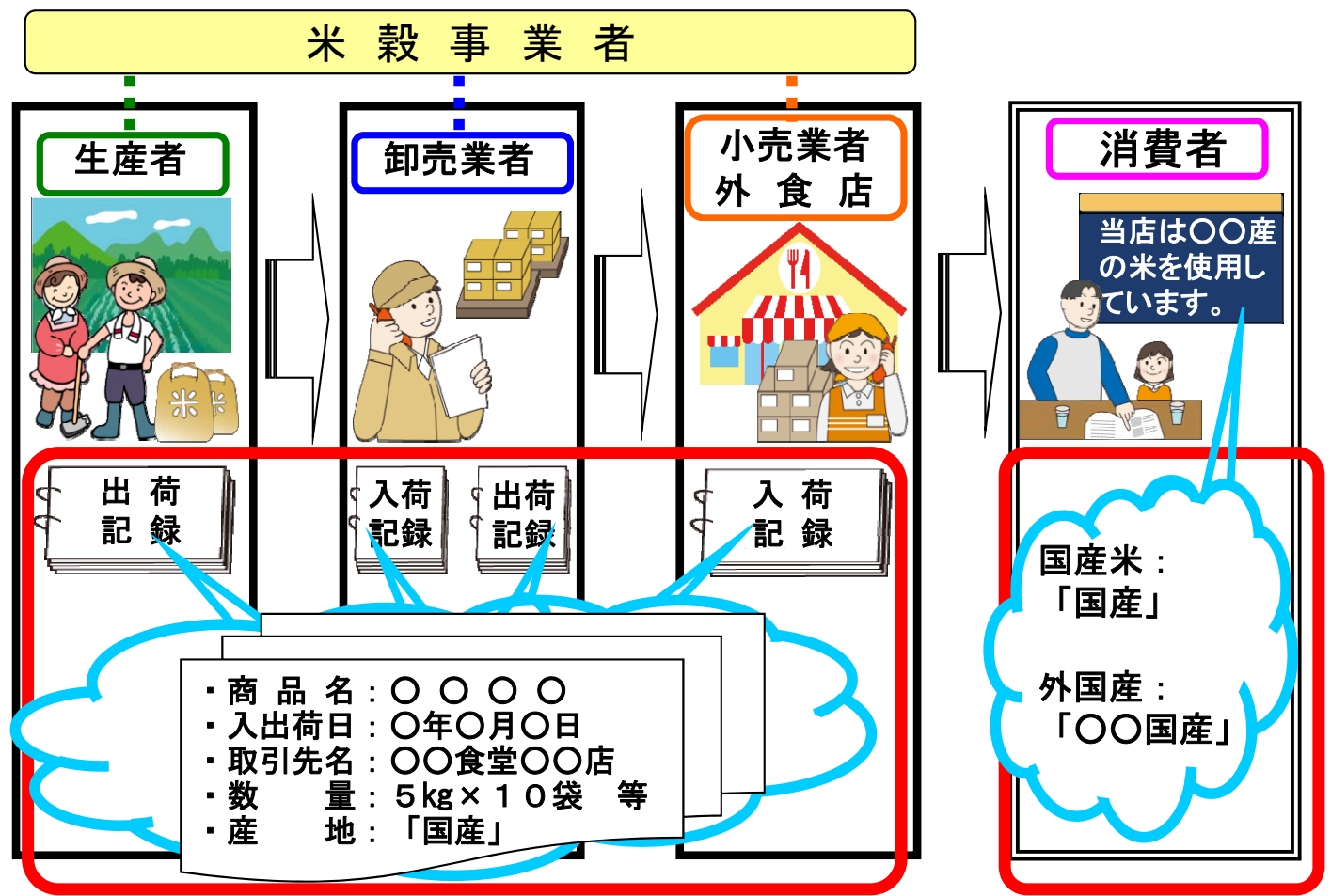
地方ブロック意見交換会

地域ごとの課題を聴取。輸出戦略、産地間連携の取組を説明し、意見交換。

2020年 輸出額1兆円目標達成



- | | |
|---------|--|
| 1. 設立 | 平成26年11月27日
(前身の全国米関連食品輸出促進会から改称し、組織目的を明確化し、オールジャパンの輸出団体として設立) |
| 2. 目的 | 1. 我が国の良質な米・米関連食品の海外での需要の開拓・拡大を図り、世界のマーケットに届けるため、オールジャパンで取り組むべき共通課題の洗い出し・解決に向けた協力体制を構築すること
2. 輸出の拡大を通じて、我が国のコメ生産者の所得向上に資すること
3. 輸出拡大にむけて、協議会会員間の相互の情報収集、共有を通じ、各種連携を促進し、必要に応じて輸出事業の共同展開に資すること |
| 3. 事業内容 | 1. オールジャパンのブランド育成
2. 海外市場開拓調査
3. 産地PR・国内商談会
4. 海外販売促進活動
5. 会員ニーズに基づく共同の取組の促進 等 |
| 4. 会員数 | 68会員(平成27年2月7日現在)
秋田おぼこ農業協同組合、JA全農、木徳神糧株式会社、元気寿司株式会社、株式会社神明ホールディング、鈴茂器工株式会社、関谷醸造株式会社、全国米穀販売事業共済協同組合、一般社団法人全国包装米飯協会、株式会社永谷園、白鶴酒造株式会社、全国米菓工業組合、株式会社吉野家ホールディングス、株式会社ローソン 等 |



・商品名：〇〇〇〇
 ・入出荷日：〇年〇月〇日
 ・取引先名：〇〇食堂〇〇店
 ・数量：5kg×10袋等
 ・産地：「国産」

トレーサビリティ

産地情報の伝達

問題が発生した場合の
流通ルートの手速やかな特定と回収

米穀等の産地情報を
一般消費者にまで伝達

取引記録の虚偽記載等の違反があった場合には、50万円以下の罰金。

事業者間で、虚偽の産地情報伝達等の違反があった場合には、50万円以下の罰金。
 一般消費者に対し産地情報伝達の違反があった場合には、勧告・命令(当該命令に従わなかった場合には、50万円以下の罰金)。

米穀事業者

生産者を含め、対象品目の販売、輸入、加工、製造又は提供の事業を行う全ての者。

対象品目等

- ・米穀(玄米・精米等)
- ・米粉や米こうじ等の中間原材料
- ・米飯類
- ・もち、だんご、米菓、清酒、単式蒸留しょうちゅう、みりん

※産地情報伝達については、飼料用・バイオエタノール用に供される物は除く。

法律公布(平成21年4月24日)

トレーサビリティの施行(平成22年10月1日)

産地情報の伝達の施行(平成23年7月1日)

米穀流通監視官の設置(平成23年9月1日)

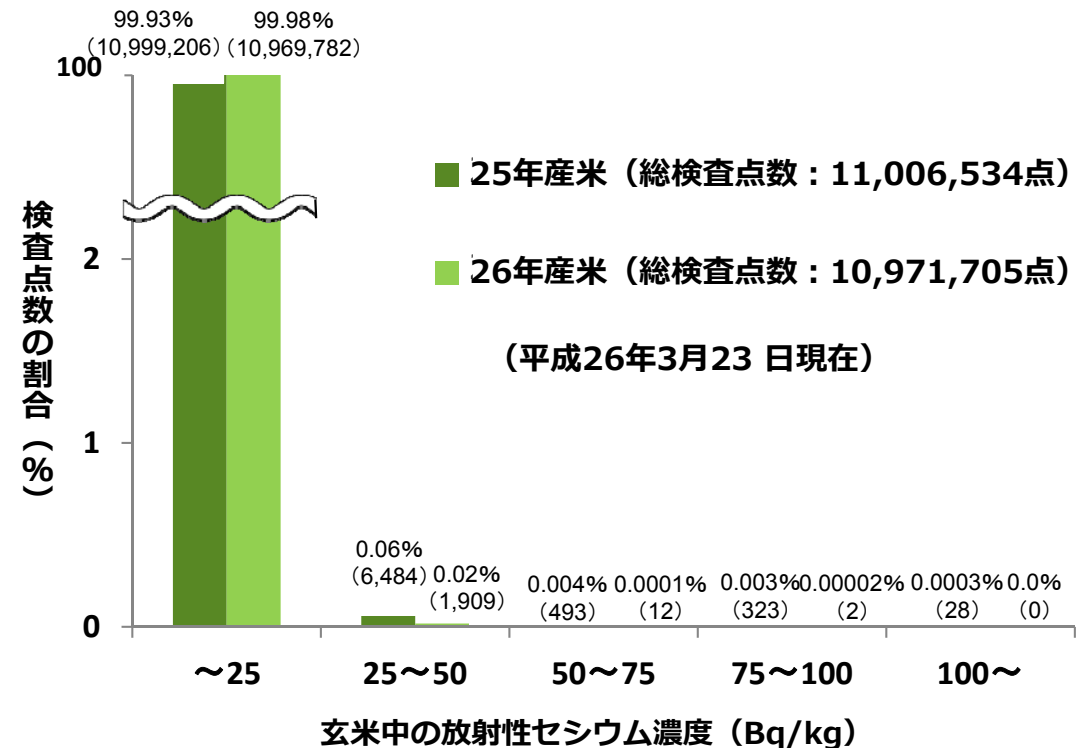
61 米の放射性物質濃度低減に向けた継続的検査と技術指導

- 米については、作付制限、吸収抑制対策及び収穫後の検査を組み合わせることにより安全確保を図る。
- 農地の反転耕等による除染やカリ施肥等による吸収抑制対策を実施。
- 福島県では、24年産及び25年産米と同様、26年産米でも県全体で全袋検査(26年3月23日時点で約 1,097万袋)を実施。検査結果はすべて基準値以下。

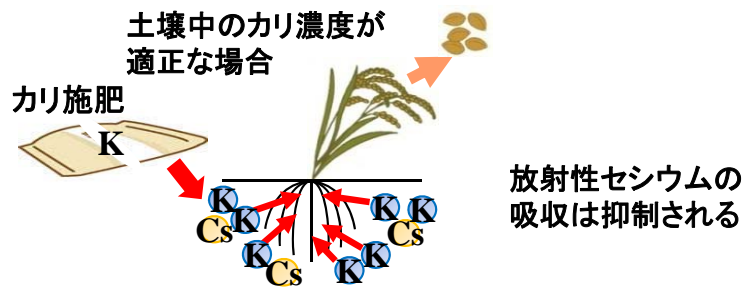
米の全袋検査



25年産及び26年産の福島県の米の全袋検査結果

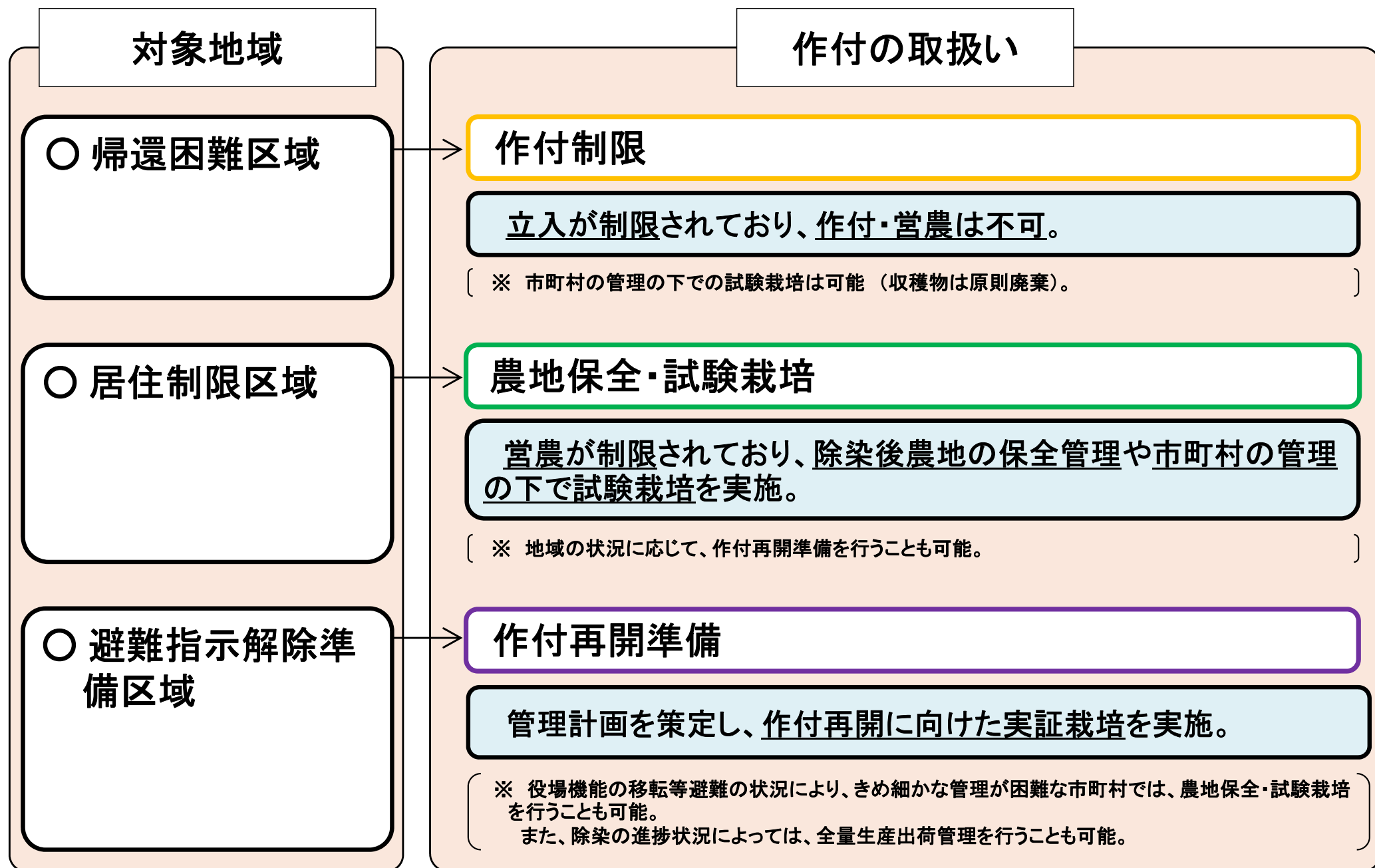


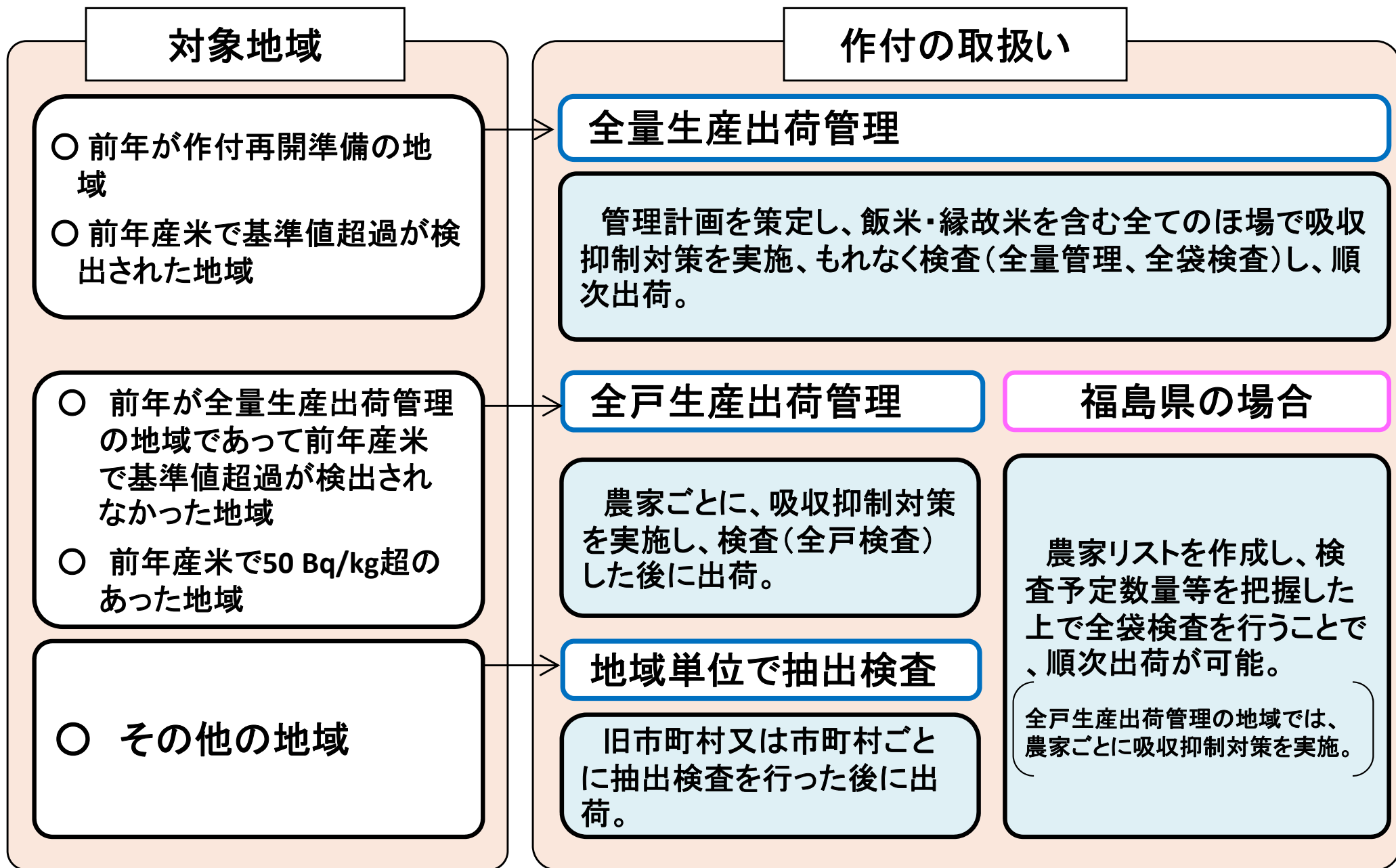
カリ施肥による稲の吸収抑制対策



今後の主な取組

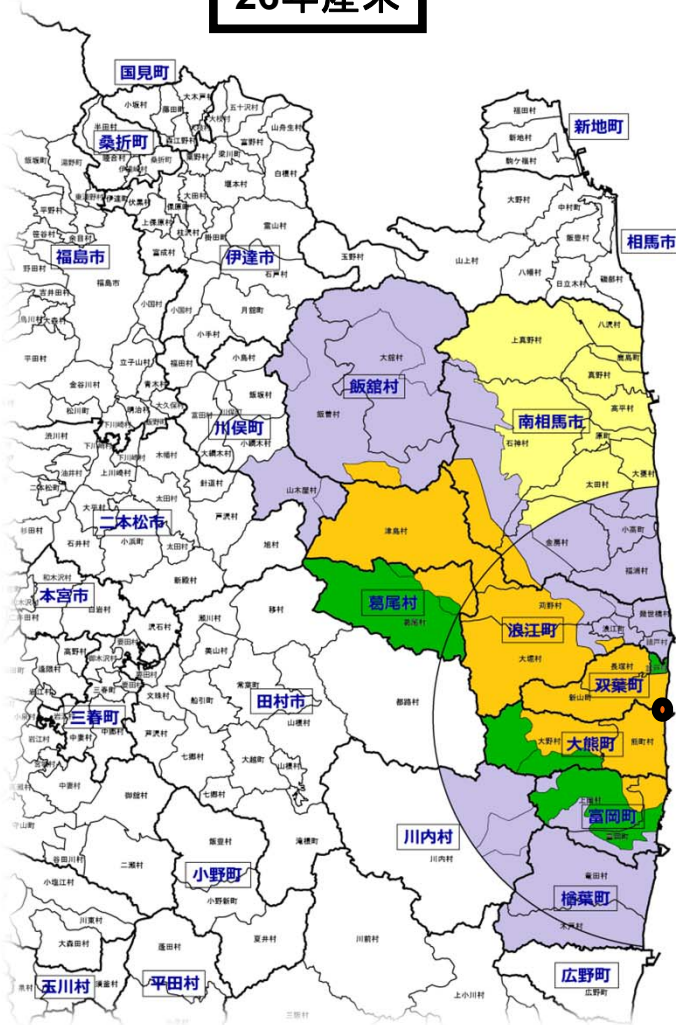
- 27年産についても、26年産同様に、作付制限、吸収抑制対策等及び収穫後の検査を組み合わせることにより安全確保を図る。
- 福島県において、27年産の全袋検査について検討中。



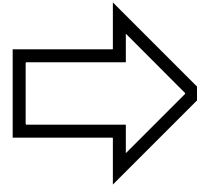
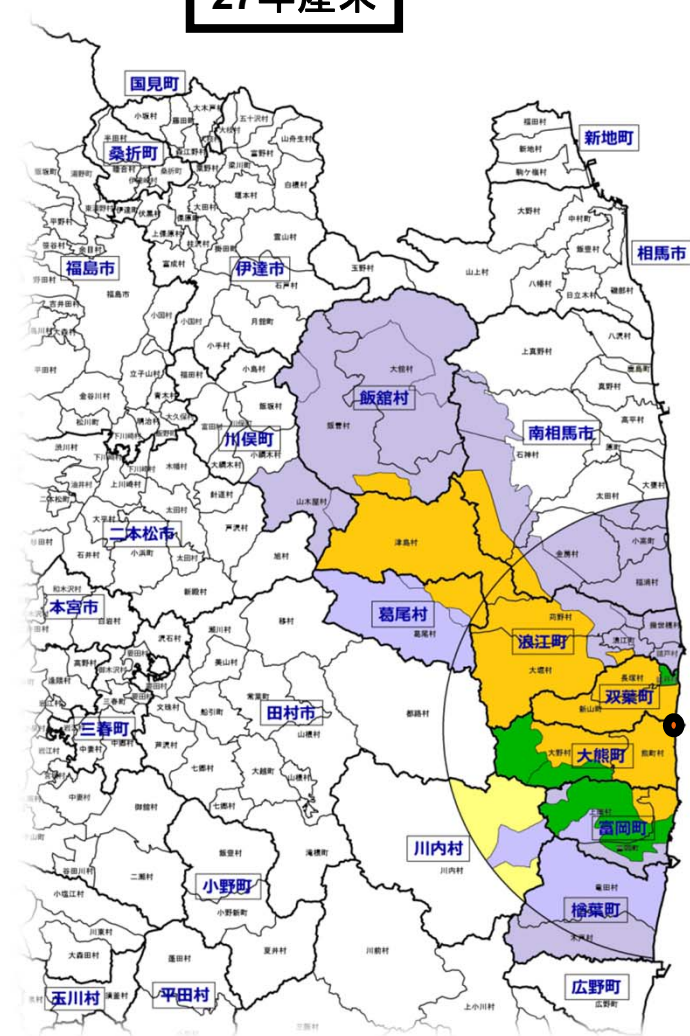







63 27年産米の作付制限等の対象地域(26年産との比較)

26年産米



27年産米



- 
作付制限
 作付・営農は不可。
 - 
農地保全・試験栽培
 除染後農地の保安全管理や市町村の管理の下で試験栽培を実施。
 - 
作付再開準備
 管理計画を策定し、作付再開に向けた実証栽培等を実施。
 - 
全量生産出荷管理
 管理計画を策定し、全てのほ場で吸収抑制対策を実施、もれなく検査(全量管理・全袋検査)し、順次出荷。
- 
福島第一原子力発電所

